

淀川水系淀川左岸ブロック河川整備計画（変更原案）

＜参考資料＞

平成 26 年 2 月

大阪府

* * * * *

目 次

<p>第 1 章 河川整備計画の目標に関する事項..... - 1 -</p> <p> 第 1 節 流域及び河川の概要..... - 1 -</p> <p> 1. 流域の概要..... - 1 -</p> <p> 2. 流域の特性..... - 2 -</p> <p> 3. 河川の特性..... - 18 -</p> <p> 第 2 節 河川整備の現状と課題..... - 28 -</p> <p> 1. 治水の現状と課題..... - 28 -</p> <p> 2 河川の利用及び河川環境の現状と課題..... - 29 -</p> <p> 第 3 節 流域の将来像..... - 32 -</p> <p> 第 4 節 河川整備計画の目標..... - 41 -</p> <p> 1. 洪水、高潮等による被害の発生の防止又は軽減に関する目標..... - 41 -</p> <p> 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標..... - 41 -</p> <p> 3. 河川環境の整備と保全に関する目標..... - 41 -</p> <p> 4. 河川整備計画の整備対象区間..... - 42 -</p> <p> 5. 河川整備計画の計画対象期間..... - 42 -</p> <p> 6. 本計画の適用..... - 42 -</p>	<p>第 2 章 河川整備の実施に関する事項..... - 53 -</p> <p> 第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要..... - 53 -</p> <p> 1. 洪水対策..... - 53 -</p> <p> 2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持..... - 56 -</p> <p> 3. 河川環境の整備と保全..... - 56 -</p> <p> 第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所..... - 57 -</p> <p> 1. 河川管理施設..... - 57 -</p> <p> 2. 許可工作物..... - 57 -</p> <p> 3. 河川空間の管理..... - 57 -</p> <p>第 3 章 その他河川整備を総合的に行うための必要な事項..... - 58 -</p> <p> 第 1 節 地域や関係機関との連携に関する事項..... - 58 -</p> <p> 第 2 節 河川情報の提供に関する事項..... - 59 -</p>
--	--

第1章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 流域及び河川の概要

1. 流域の概要

淀川水系淀川左岸ブロックは、生駒山系にその源を発し、淀川左岸に注ぎ込む天野川、穂谷川、船橋川の3つの一級河川の流域から構成されます。流域面積は、それぞれ天野川が51.3 km²（うち藤田川が2.7 km²、北川が7.4 km²、前川が4.5 km²）穂谷川が14.4 km²、船橋川が8.7 km²となっており、流路延長は天野川が17.2 km(指定延長14.9km)、穂谷川が10.0km(指定延長7.8km)、船橋川が7.5km(指定延長5.2km) 藤田川が1.5 km(指定延長1.0km)、北川が2.8km(指定延長1.3km)、前川が2.9km(指定延長0.7km) となっています。

流域は枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、奈良県生駒市、京都府八幡市、京田辺市の8市にまたがり、その大部分は京阪奈丘陵と呼ばれる丘陵地帯と生駒山地からなり、かつては流域全体に棚田や溜池、湿地も多く分布していました。

昭和40年頃からの高度経済成長を契機に、大阪と京都を結ぶ主要な交通が集中している下流部から宅地開発などによる急激な都市化が進み、現在では上流の山地付近まで都市化が進んでいます。

一級河川	淀川水系	天野川	
	流域面積		51.3km ²
	指定区間延長		14.9km
一級河川	淀川水系	穂谷川	
	流域面積		14.4km ²
	指定区間延長		7.8km
一級河川	淀川水系	船橋川	
	流域面積		8.7km ²
	指定区間延長		5.2km

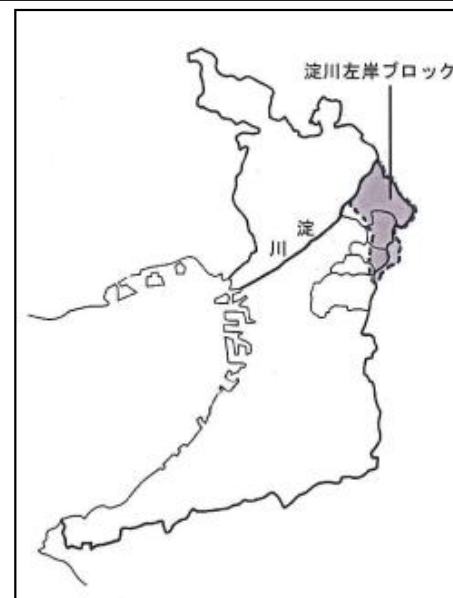


図- 1.1 淀川左岸ブロック位置図

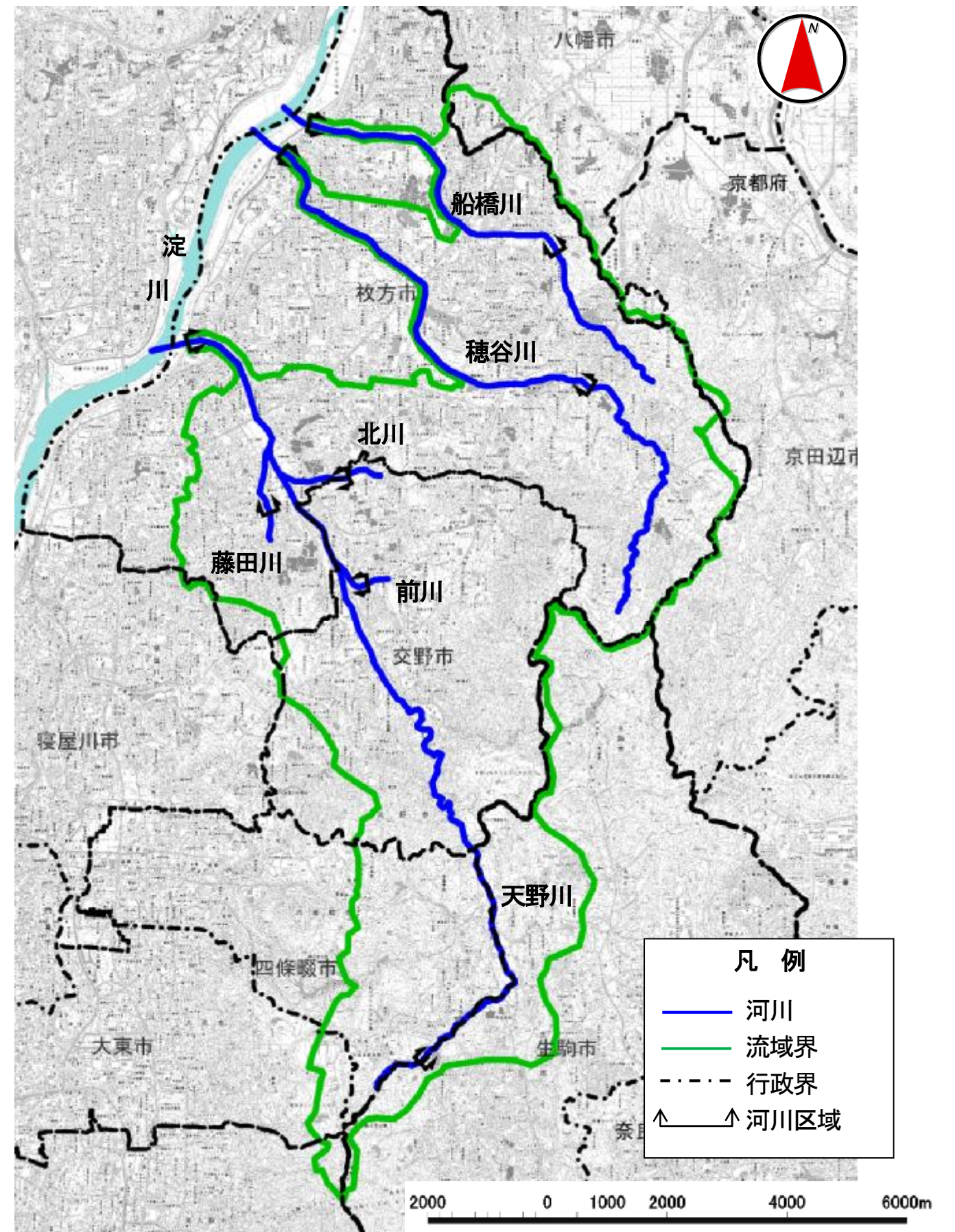


図- 1.2 淀川左岸ブロック流域図

2. 流域の特性

(1) 自然環境特性

1) 地形・地質

淀川水系淀川左岸ブロックの地形は、生駒西麓地と呼ばれる山地地形や京阪奈丘陵の一部である枚方丘陵からなり、起伏に富んだ地形となっています。

地質は、天野川、穂谷川の上流部では新領家帯に属する花崗岩地帯及び大阪層群からなり、特に天野川の磐船峡、交野山では岩盤が露出しています。船橋川や天野川、穂谷川の下流部では、主に花崗岩の風化堆積した地形により構成されています。

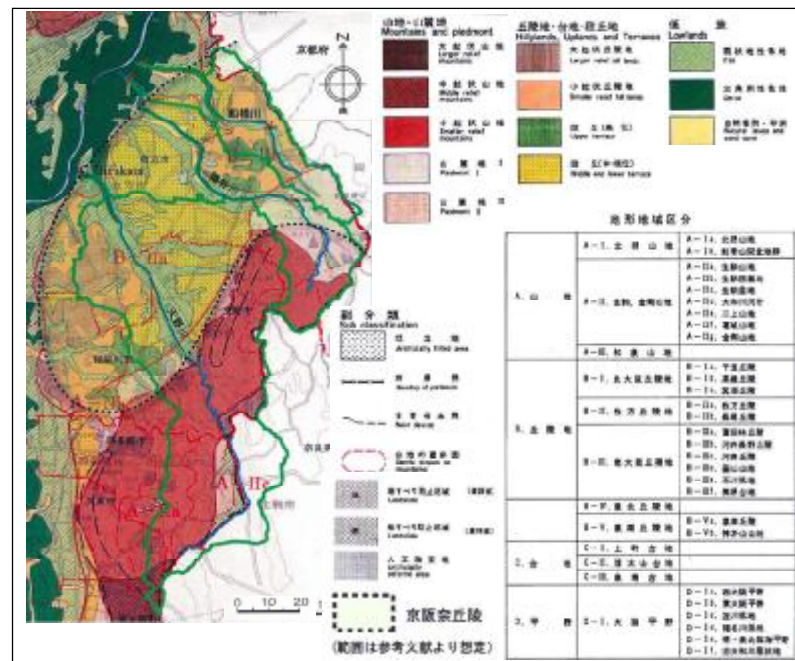


図-1.3 地形図

出典：「地形分類図」
「改訂・近畿地方の保護上重要な植物」（1995年）

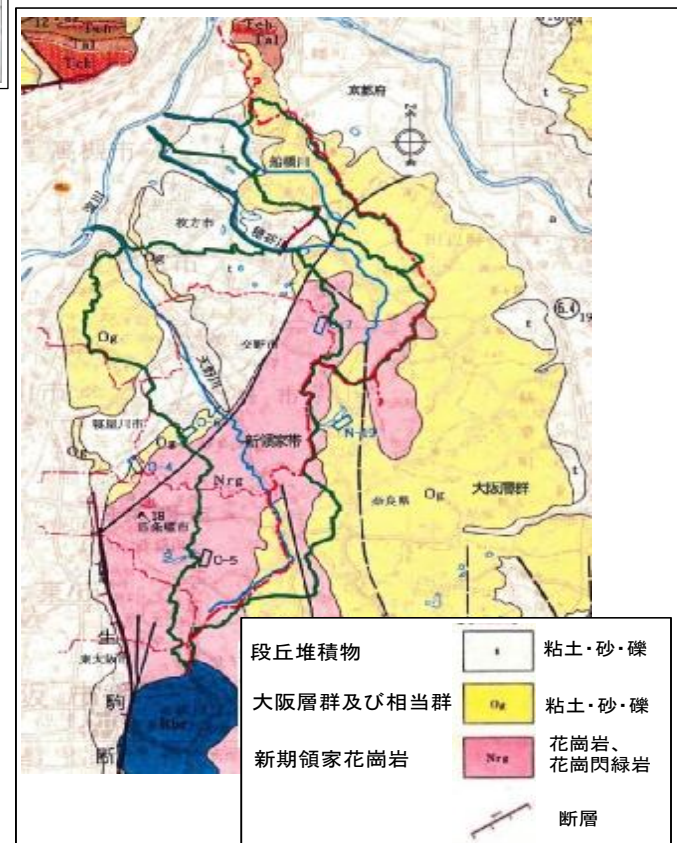


図-1.4 地質図

出典：「近畿地方土木地形図」（1981年）

2) 気候

気候は、瀬戸内式気候に属し、流域内の大阪管区気象台枚方観測所における昭和58年～平成24年の年平均気温は約16℃と温暖で、年間降水量は約1,360mm（全国平均約1,700mm）であり、降水量を月別に見ると、梅雨期の6月において約190mm、台風期の9月において約168mmと多くなっています。

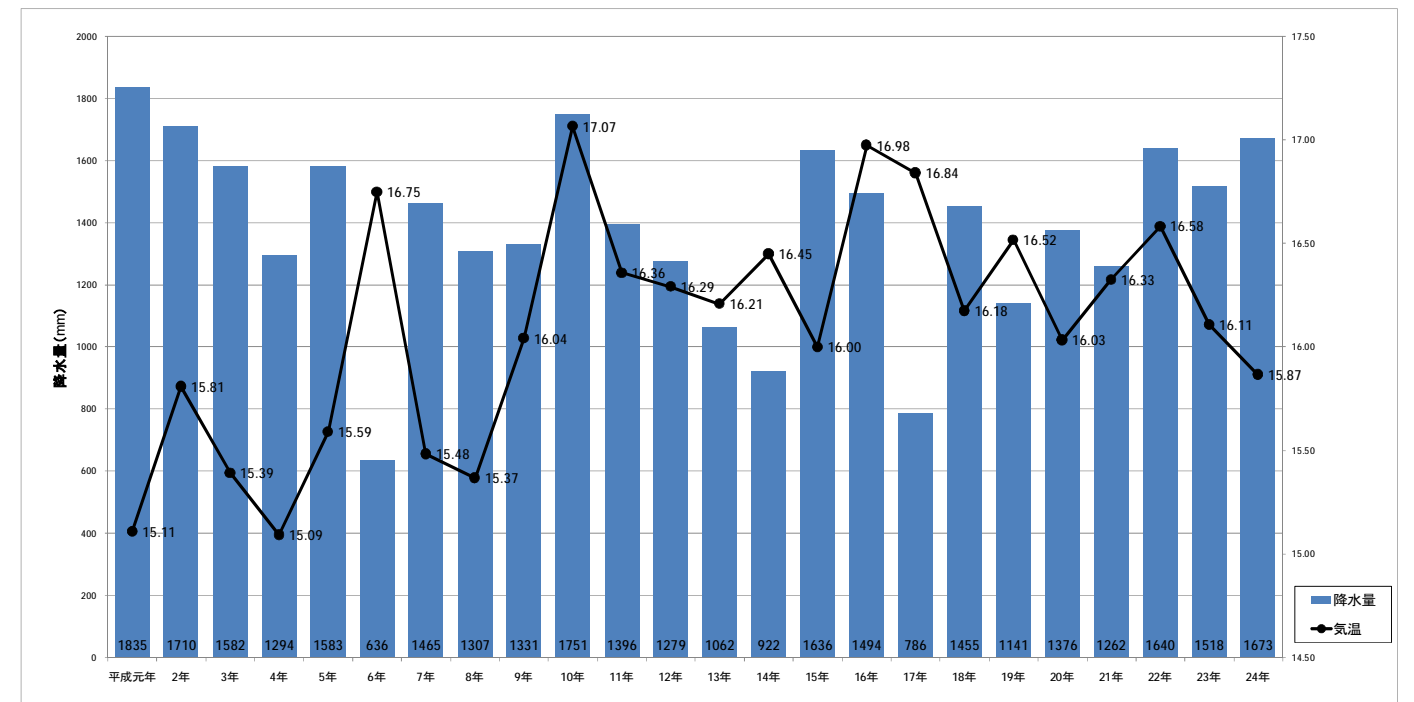


図-1.5 枚方観測所の気温と降水量（平成元年から平成24年までの24年間） 出典：気象庁HP

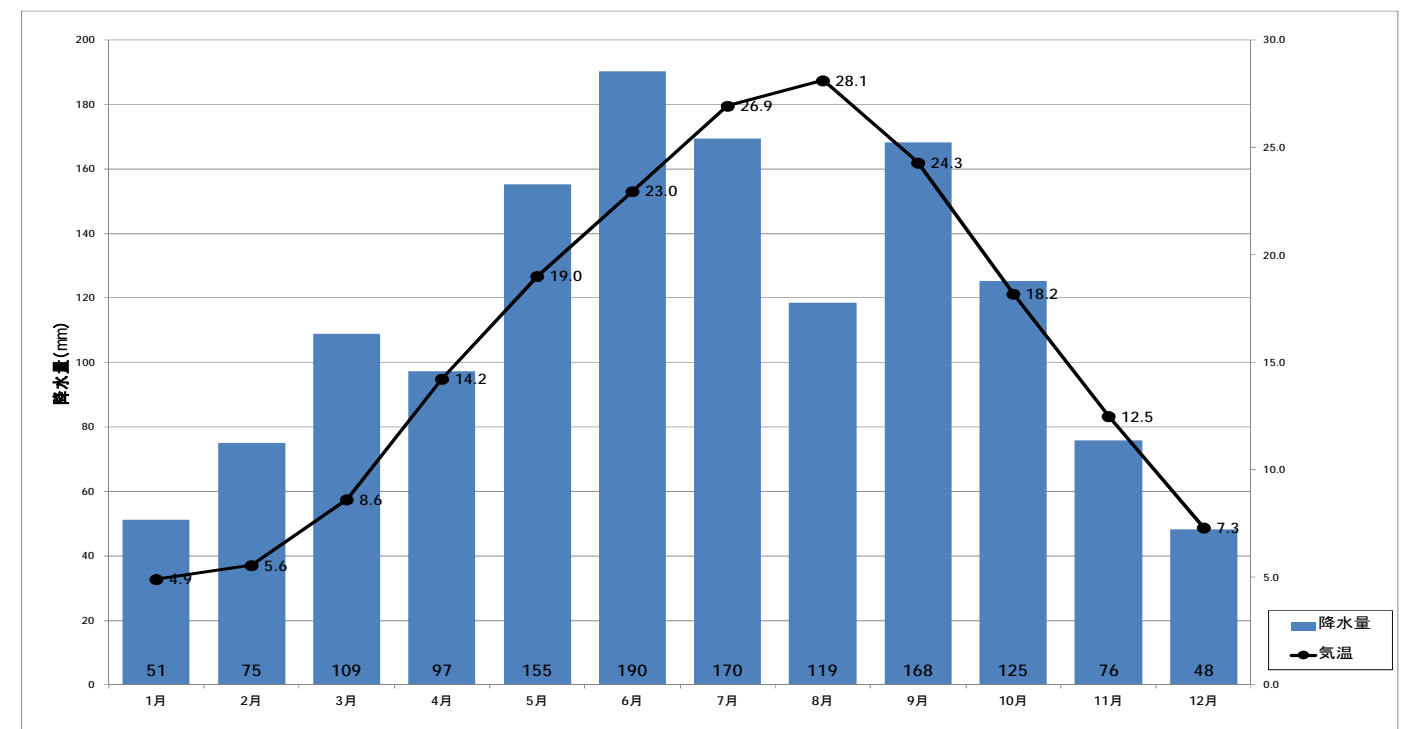


図-1.6 枚方観測所の月別降水量・平均気温（平成元年から平成24年までの24年間） 出典：気象庁HP

3) 自然環境

① 天野川

下流部は主に市街化された中を貫流して淀川に注いでいます。コンクリートブロック積護岸で整備された河道内には、洲が形成されており、瀬や淵がわずかに見られます。洲にはセイタカアワダチソウやヨシ、ススキ類が繁茂しており、淵にはコイやギンブナ等が多く見られます。また、流れの緩やかな淵にはカルガモやサギ類も見られ、その中には大阪府レッドデータブックの準絶滅危惧種のチュウサギも確認されています。

中流部は金剛生駒紀泉公園内を流れており、豊かな自然環境が残されています。一部の水衝部に石積やコンクリートブロック積護岸が整備されている程度で、川は蛇行しながら流下し、河床は岩や礫で構成されています。淵や岩の周辺にはカワヨシノボリ等が見られ、川沿いの河畔林ではウグイス、カワラヒワがよくみられ、早瀬にはヘビトンボ、ミズムシ等が数多くみられます。

上流部は主にコンクリートブロック積護岸で整備され、遠景に山並みの見える田園風景の中を緩やかに蛇行して流れています。河道内にはヨシなどによる植物帯が形成され、この中ではトウヨシノボリやカワヨシノボリが確認されています。また、川底の砂地にはハッチョウトンボ、ユスリカ等が見られ、水際部のヨシに固まれた小さな洲にはカルガモ、クサガメがよく見られます。

天野川支川の藤田川、北川及び前川はともに、河岸の際まで住宅が密集している市街地の中を貫流して天野川に注いでいます。コンクリートブロック積護岸で整備された河道は、水深は浅く流れは緩やかで、単調な平瀬で形成されています。

藤田川は、護岸前面にはツルヨシ、ヒメガマ、ジュズダマ等が繁茂し、ハクセキレイなどの鳥類が確認されています。

北川は、護岸前面にはツルヨシやカナムグラ等が繁茂し、コサギやハクセキレイなどの鳥類が確認されています。水際の植生部や淵では、オイカワやモツゴ、カダヤシなどの魚類や、底生動物としてユスリカやナミミズミミズ等が見られますが、希少種は確認されていません。

前川は、護岸前面にはヒメガマ、ジュズダマ等が繁茂し、アオサギなどの鳥類が確認されています。水際の植生部では、オイカワやヌマムツなどの魚類や、底生動物としてコカゲロウ等が見られますが、希少種は確認されていません。

② 穂谷川

下流部は堤防の際まで住宅が密集している市街地の中をコンクリートブロック積護岸で整備され、湾曲し、淀川へ注いでいます。護岸前面にはヨシ等が繁茂し、洲や淵が連続しています。その周辺にはオイカワ、タモロコ等が見られ、植物帯ではトウヨシノボリがよく見られます。また、馬場前橋上流付近ではカワセミや環境指標になっているアキタクロナガオサムシも確認されています。

中流部は右岸側の府営山田池公園にクヌギ、コナラ、クス等の樹木が繁茂し、覆土を施し植生を復元させた緩傾斜の護岸が整備され、緩やかに蛇行して流下しています。河道内の法面や連続して形成された洲にはヨシ、セイタカアワダチソウ、クズ等が繁茂し、落差工下流側の深掘れした箇所や淵等にタモロコ、ギンブナ等や、底生動物としてサホコカゲロウ、石礫面や藻の中にユスリカ等、水際ではダイサギ、アオサギ、コガモ等が見られ、河川から少し離れた田畑等ではキジ、キジバト、メジロなどが確認されています。

上流部は田園風景の中をやや湾曲しながら流下しています。両岸にはモウソウチク、コナラ、クロガネモチ等を主とした河畔林が枚方市立杉中学校付近まで連続しており、この河畔林の中ではオオヨシキリ、カワウ、カワセミの営巣が、昆虫類では環境指標になっているチツゼミが確認されています。河道内に形成された淵や深掘れした箇所でコイ、ギンブナ等が確認され、底生動物ではツヤユスリカ、早瀬にサホコカゲロウ等が確認されています。

③ 船橋川

船橋川は大きく蛇行しながら淀川に注いでいます。緩勾配のブロック張護岸や、河道内に形成された洲にはクズ、カナムグラ、セイタカアワダチソウがよく繁茂し、取水堰・落差工下流部の深掘れした箇所や淵などにコイ、ギンブナ等がみられ、水際にはカワセミ、コサギ、アオサギ等が確認されています。中・上流部ではコサギ、アオサギの他、カワセミや準絶滅危惧種のチュウサギも確認されています。

① 植生

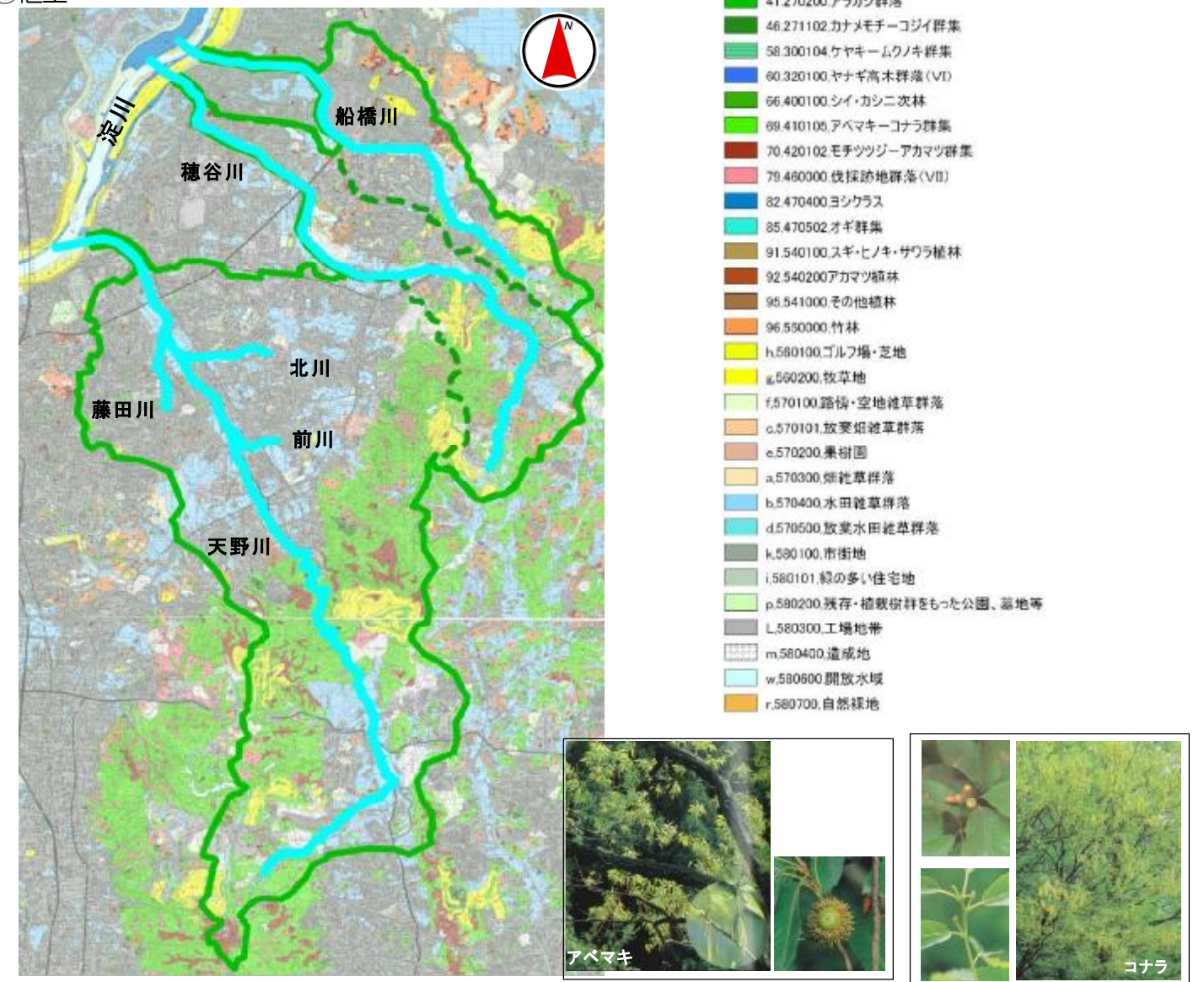


図-1.7 植生図 出典：環境省 HP 第6・7回自然環境保全基礎調査 植生調査 GIS

写真出典：「日本の野草」発行 山と溪谷社

1) 大阪府レッドデータブック：大阪府における保護上重要な野生生物について記載したデータブック

2) 準絶滅危惧種：現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては、より危険度の高い絶滅危惧に移行する可能性のある種

3) 環境指標：生態学的によく研究され、生息できる環境条件が限られていることが判明している生物

③底生動物

表- 1.2 底生動物確認状況 (平成24年調査結果)

	天野川			穂谷川			船橋川
	下流	中流	上流	下流	中流	上流	
種数	48 (27) ※	61 (20) ※	46 (21) ※	38 (9) ※	34 (15) ※	49 (18) ※	45 (15) ※
大阪府 RDB 記載種	ヒメモノアラガイ	-	カワニナ、チリメンカワニナ、ヒラモノアラガイ	-	-	カワニナ	-
外来種	アメリカナミウスムシ			アメリカザリガニ			アメリカザリガニ、アメリカツノウズムシ、サカマキガイ、スクミリンゴガイ、フロリダマミズヨコエビ
	アメリカツノウズムシ、アメリカザリガニ、サカマキガイ、フロリダマミズヨコエビ	-	アメリカザリガニ、サカマキガイ	-	サカマキガイ	アメリカツノウズムシ、アメリカナミウスムシ、フロリダマミズヨコエビ	



※ () の数値は2006年 (H18) の結果

出典: 「一級河川 天野川外河川水辺環境調査業務委託」

④鳥類

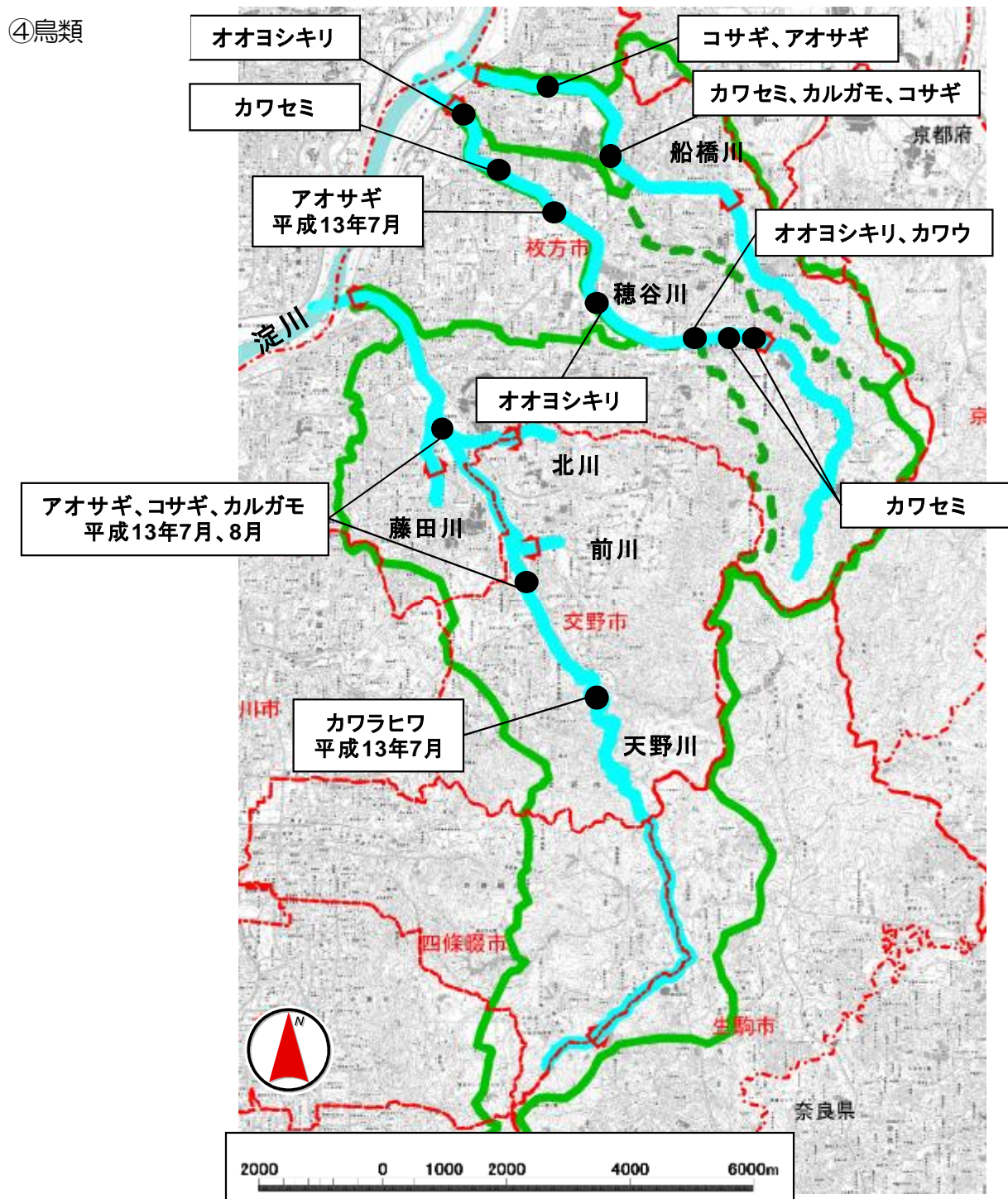
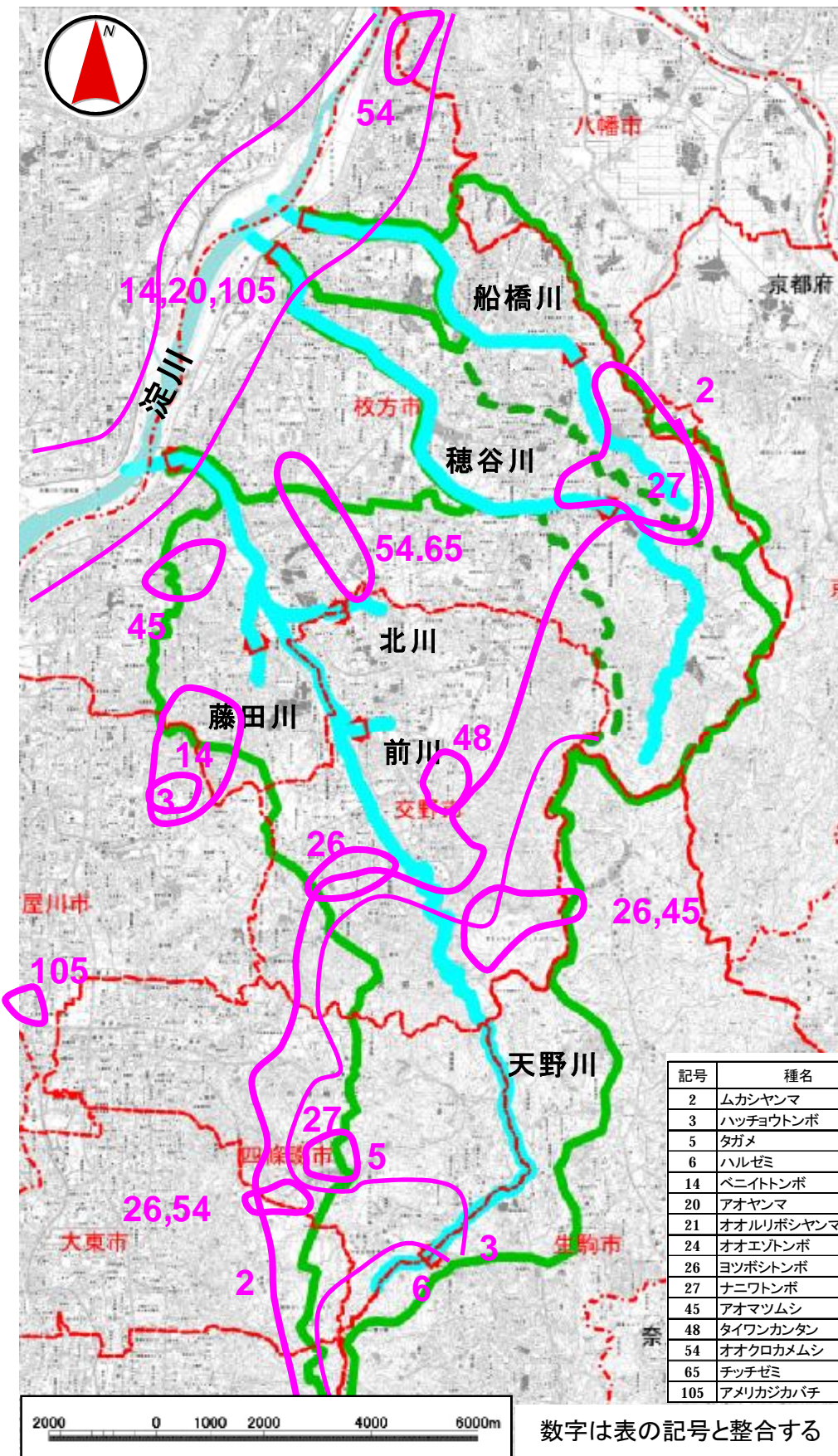


図- 1.9 鳥類調査地点図

出典: 「一級河川穂谷川ふるさとの川整備計画策定業務報告書」平成9年3月
 「一級河川天野川測量および予備設計委託」平成7年3月
 「船橋川ルネッサンス計画委託報告書」平成4年2月
 「環境省レッドリスト」平成24年10月
 「大阪府における保護上重要な野生生物—大阪府レッドデータブック—」平成12年3月
 写真「川の生物事典」発行 山海堂

⑤昆虫類



写真出典：「大阪の自然ガイドブック」
発行 農林水産振興事業委員会



写真出典：「大阪府トンボ図鑑」HPより

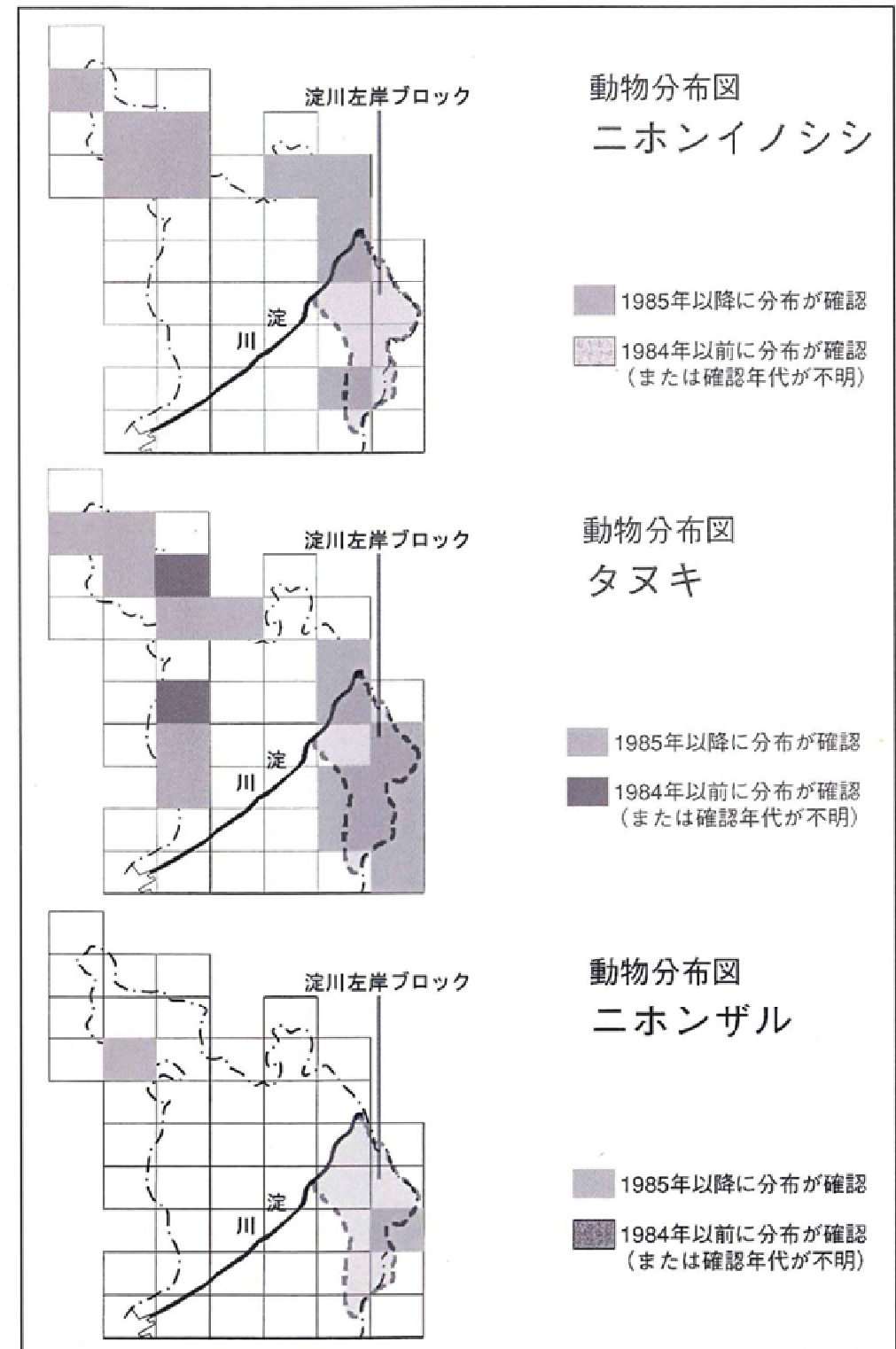
記号	種名	選定基準	環境省レッドリスト	大阪府レッドデータブック
2	ムカシヤンマ	指	—	準絶滅危惧
3	ハッチョウトンボ	指	—	準絶滅危惧
5	タガメ	指	絶滅危惧Ⅱ類	絶滅危惧Ⅱ類
6	ハルゼミ	指	—	—
14	ベニイトトンボ	D	—	—
20	アオヤンマ	D・G	—	絶滅危惧Ⅱ類
21	オオルリボシヤンマ	G	—	準絶滅危惧
24	オオエイトトンボ	D	—	—
26	ヨツボシトンボ	D	—	—
27	ナニワトンボ	D・G	絶滅危惧Ⅱ類	準絶滅危惧
45	アオマツムシ	G	—	—
48	台湾カンタン	G	—	—
54	オオクロカメムシ	D	—	—
65	チツチゼミ	G	—	—
105	アメリカジカバチ	G	—	—

数字は表の記号と整合する

図-1.10 昆虫類確認状況図

出典：「第二回自然環境保全基礎調査」（1981年）環境庁

⑥ほ乳類



※環境省レッドリスト、大阪府レッドデータブック該当なし

出典：第四回自然環境保全基礎調査

大阪府自然環境情報図

図-1.11 ほ乳類分布図

(2)社会環境特性

1) 人口

流域市の人口（平成22年国勢調査）は、約66万人、世帯数は約27万世帯です。昭和55年以降、平成12年あたりをピークに増加傾向にありましたが、近年は漸増か横ばいで推移しています。

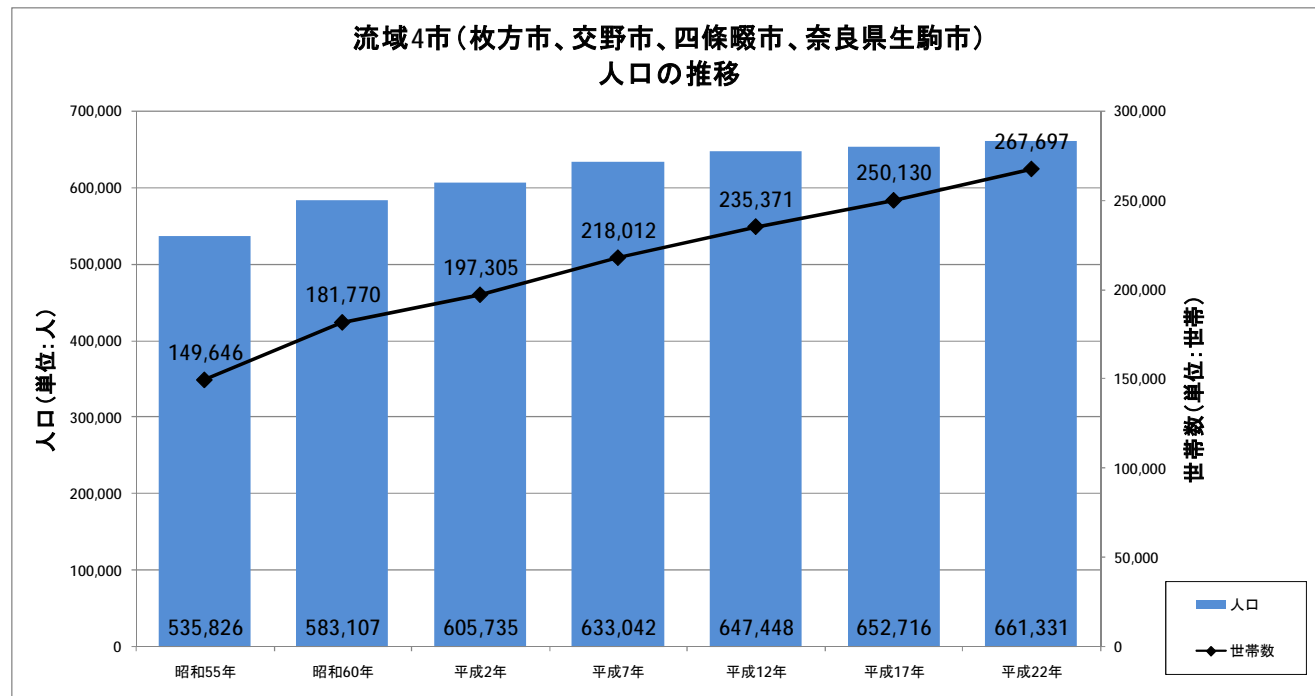


図- 1.12 流域内市町の人口推移（昭和55年～平成22年）

出典：「国勢調査」（昭和55年～平成22年）

2) 産業

流域市の産業構造は、概ね同様の構造が見られます。平成22年国勢調査の就業者人口は、卸売り、飲食店、サービス業等の第3次産業が74.6%、製造業等の第2次産業が24.8%を占め、農業等の第1次産業は0.6%と近年も減少傾向にあり、産業全体に占める割合は非常に低い傾向にあります。

工業は、平成に入り、事業所数や従業者数、製造出荷額は減少してきています。

産業分類別でみると、事業所数の減少が目立つのは枚方市で繊維工業、金属製品製造業、交野市で繊維工業、四條畷市で金属製品製造業、一般機械器具製造業となっています。その他、枚方市の特産物として、江戸初期天和年間以来、東部地域を中心に農家の副業として家計収入を支えてきた河内そうめん業、300年以上の歴史を持つ枚方の酒造業などがあります。

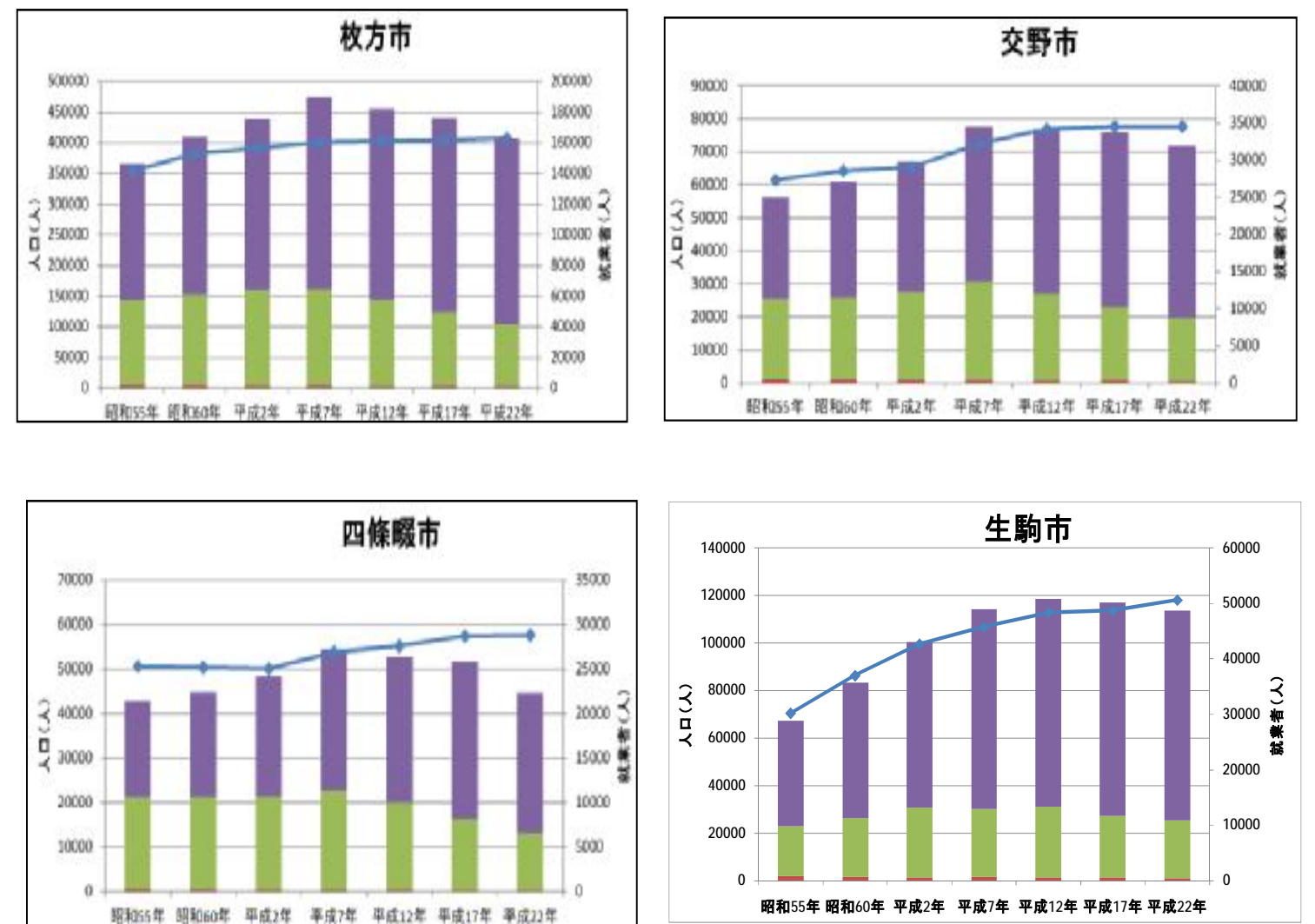


図- 1.13 産業別就業者割合推移

出典：大阪府統計年鑑「市町村、労働力状態、産業（大分類）別15歳以上就業者

①農業

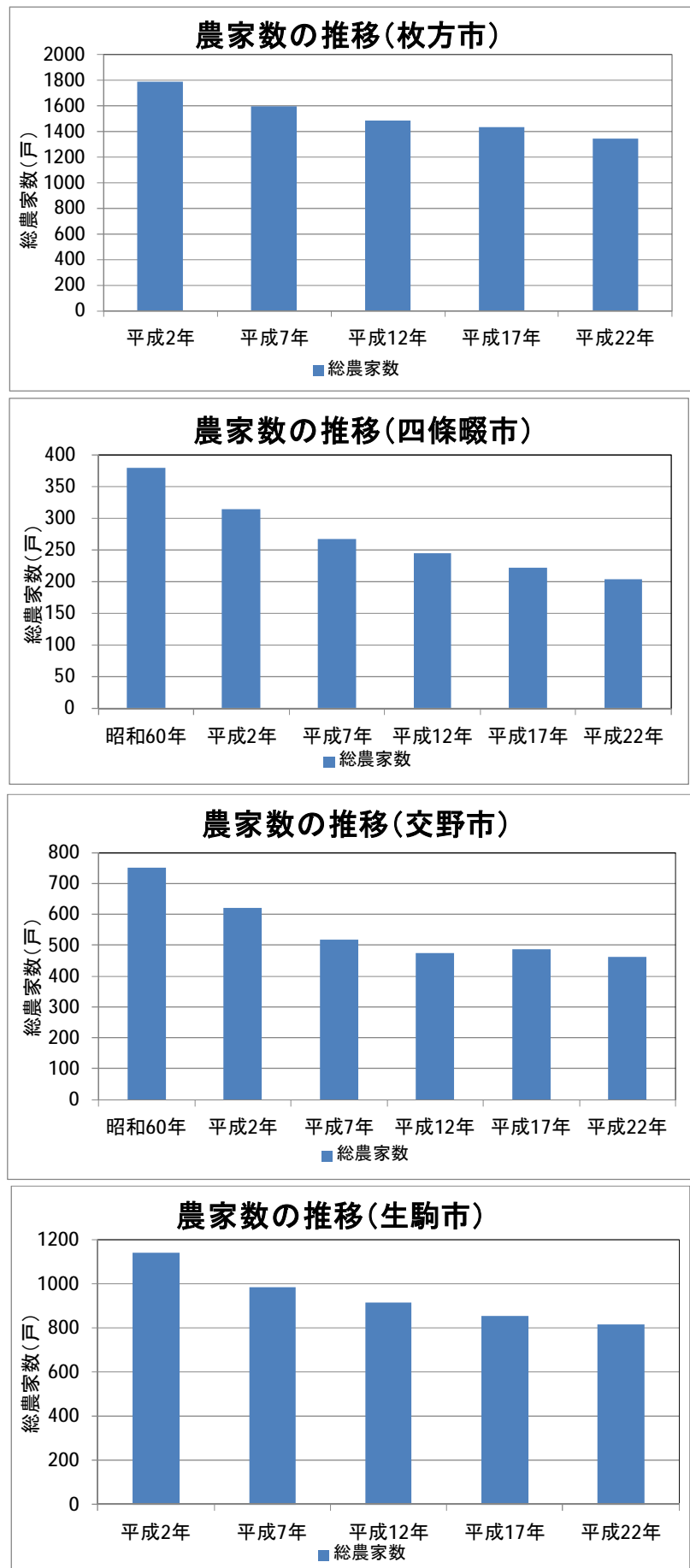


図- 1.14 農家数の推移 資料:「大阪の農業」「世界農林業センサス」「農業センサス」

②工業

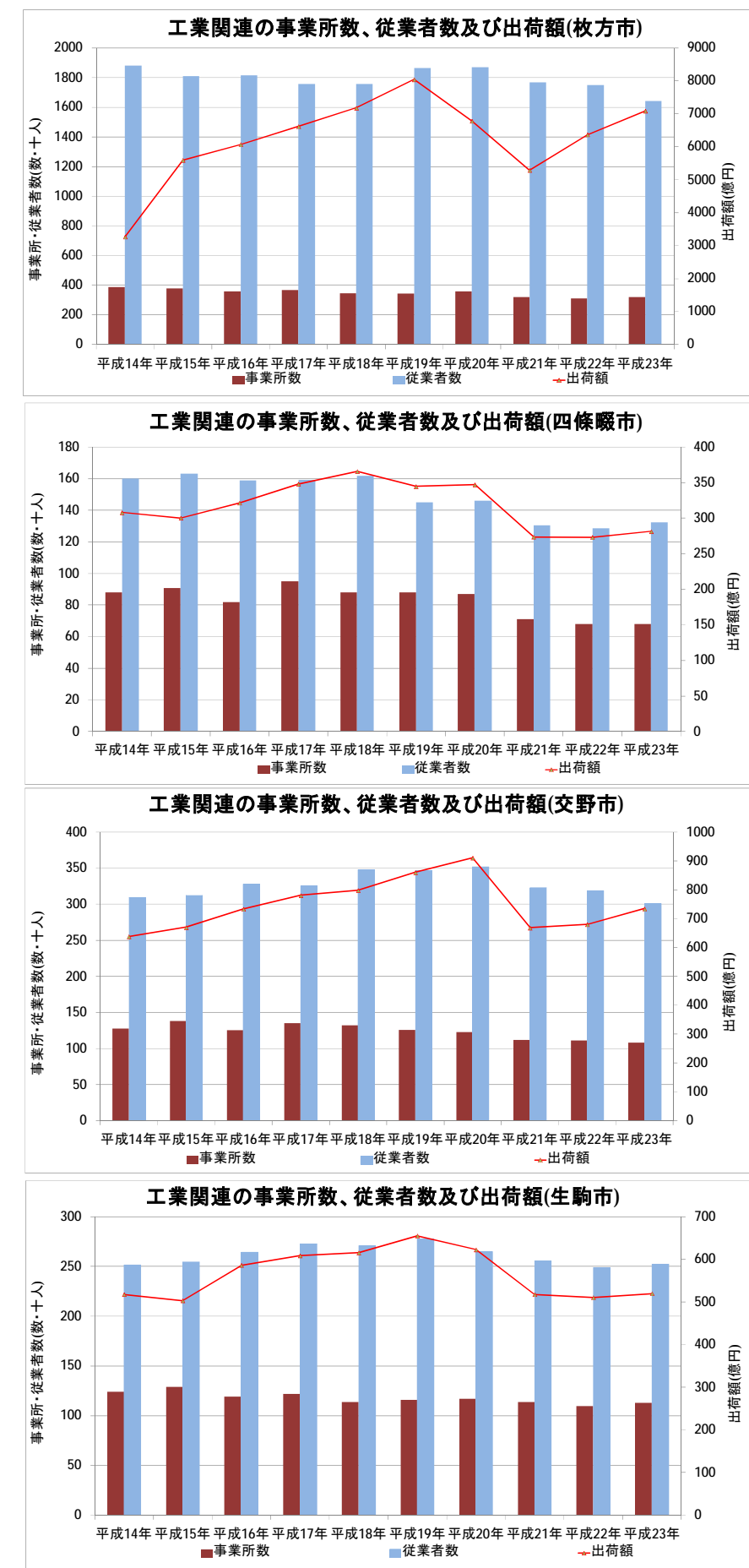


図- 1.15 工業関連の事業所数、従業者数及び出荷額 出典: 経済産業省「工業統計調査」

③商業

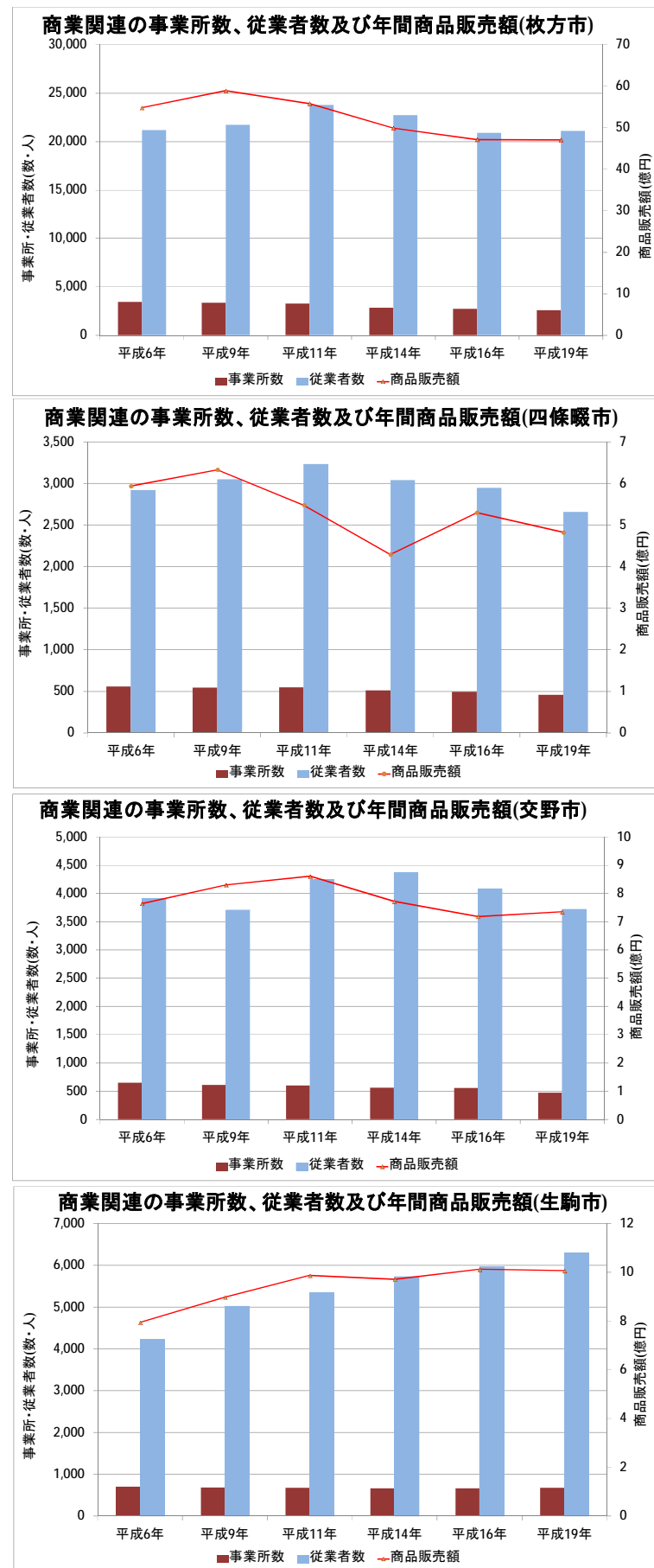


図- 1.16 商業関連の事業所数、従業者数及び年間商品販売額 出典：経済産業省「商業統計調査」

3) 土地利用

土地利用状況は、下流部では市街地、中流部では畑、上流部では生駒山地の山林となっています。土地利用の推移としては、昭和30年頃までは、古い集落が点在する以外は、畑や原野、山地が大部分を占めていました。昭和30年代に入ると京阪電鉄本線沿線を中心に宅地開発が急激に進みました。高度成長期に入る昭和41年頃からは、人口の増加に伴い下流部が市街化され、加えて上流部の山地も宅地開発され始めました。下流部の畑は市街地の拡大に伴い減少傾向にあり、近郊緑地の減少も目立ってきています。

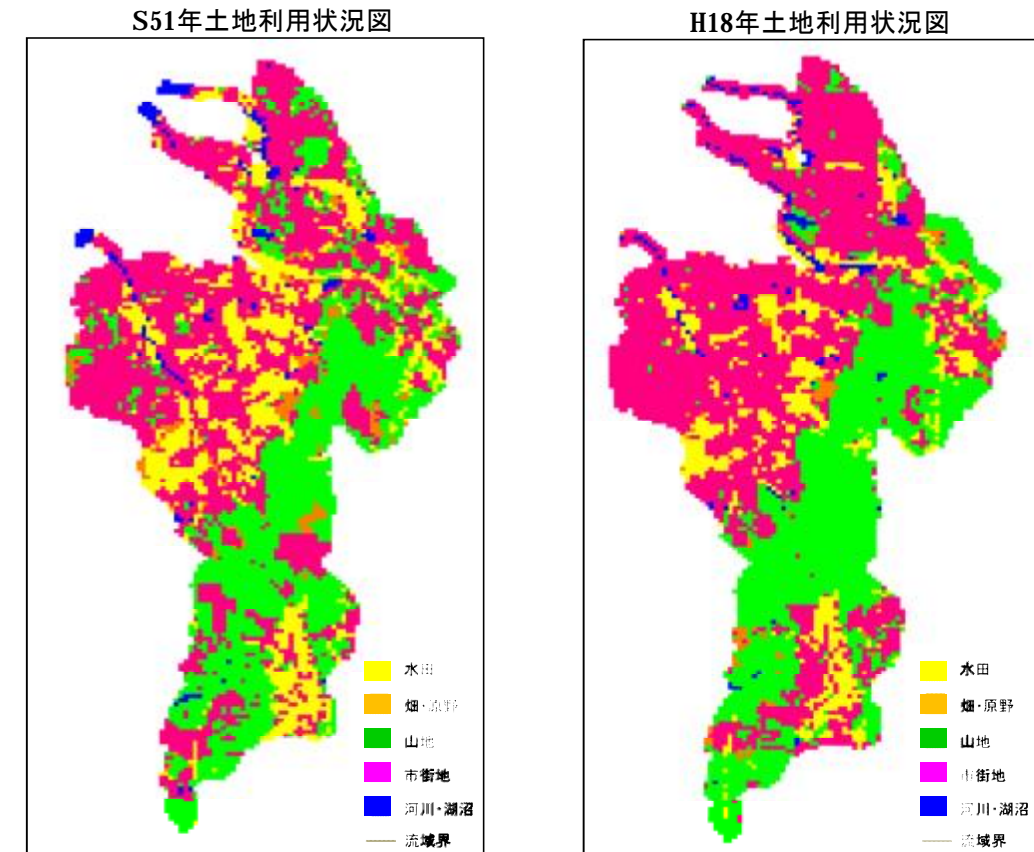


図- 1.17 土地利用状況図 (H18) 出典：国土交通省HP「国土交通省国土政策局 国土数値情報」

表- 1.3 土地利用面積推移表

年度		昭和51年	平成18年
市街地	面積(km ²)	37.35	41.46
	割合(%)	44%	49%
畑・原野	面積(km ²)	2.84	1.35
	割合(%)	3%	2%
水田	面積(km ²)	15.71	11.062
	割合(%)	19%	13%
山地	面積(km ²)	26.88	29.09
	割合(%)	32%	34%
河川・湖沼	面積(km ²)	1.92	1.74
	割合(%)	2%	2%
流域面積	(km ²)	84.71	

出典：国土交通省HP「国土交通省国土政策局 国土数値情報」

4) 歴史・文化・観光

淀川左岸ブロックでは、^{いかわね}磐船街道、東高野街道、京街道が走り、^{こうづ}磐船街道と東高野街道が交差する郡津付近では郡衙^{ぐんが}があったとされ、さらに下流の禁野^{きんの}周辺は貴族の遊獵地であったことが知られています。枚方は江戸時代に宿場町として指定されるなど、淀川水運の中継港として栄えました。枚方浜あたりでは、三十石船の乗客に向かって小舟を漕ぎ寄せ「くらわんか、ごぼう汁、あん餅くらわんか」などと野卑な言葉^{のへいなことば}を投げかけ、酒や食べものを売りつける「くらわんか舟」が有名でした。近代に入ると国道1号が整備されるなど、古来より交通の要衝となっています。また、国宝木造薬師如来坐像^{こくほうもくぞうやくしにょらいざざう}(獅子窟寺)をはじめ、多くの歴史文化遺産が残されています。

天野川では古来低湿地で稲作が行われており、稲作を^{たた}讃えて^{あまのかわ}「甘野川」と呼ばれていましたが、河床の小石が輝いて見えたことから、銀河になぞらえ「天の川」と名付けられたといわれています。周辺には、七夕にゆかりのある史跡が多数点在し、七夕祭りが盛んな地域となっています。

また明治時代には、天野川の水源^{みなもと}地において、全国に先駆け砂防事業が行われており、当時の砂防技術の高さを示す石積みの^{えんてい}落差工や堰堤が残されています。

表- 1.4 文化財一覧

指定区分	指定名称	位置図番号	指定区分	指定名称	位置図番号		
枚方市	国指定	片埜神社本殿	1	交野市	国指定	北田家住宅	20
		牧野車塚古墳	2			山添家住宅	21
		百済寺跡	3			木造阿弥陀如来立像(蓮花寺)	22
		禁野車塚古墳	4			木造薬師如来坐像(獅子窟寺)	23
		厳島神社末社春日神社本殿	5		府指定	弘安地藏菩薩	24
府指定	片埜神社東門・南門・石造灯籠	1	市指定	薬師如来座像・千体仏(薬師寺)	25		
	枚方田中邸のむく	6		十一面観音立像(星田寺)	26		
	田口山弥生時代遺跡	7	指定無し	東高野街道	27		
	正俊寺石造十三重塔	8		明遍寺	28		
	伝王仁墓	9		長宝寺後(郡津神社)	29		
	旧田中家主屋・鋳物工場	10		私部城跡	30		
	釈尊寺木造釈迦如来立像	11		機物神社	31		
	廃渚院観音寺鐘楼・鐘梵	12		神宮寺遺跡	32		
	和田寺木造薬師如来立像	13		開元寺跡	33		
	意賀美神社算額	14		岩倉開元寺跡	34		
市指定	清泰寺木造普賢菩薩坐像・文殊菩薩坐像	15		寺古墳群	35		
	銅造誕生釈迦仏立像	16		東車塚古墳	36		
	三之宮神社の湯釜	17		森古墳群	37		
	大聖寺薬師堂内厨子	18		須弥寺	38		
	村野村高礼場	19		磐船神社	39		
				星田妙見宮(小松神社)	40		
				徳川家康陣営跡	41		
				尺治川・天野川砂防堰堤	42		
				住吉神社の石槽	43		
				田原城跡	44		
四條畷市	府指定	住吉神社の石槽	43				
	指定無し	田原城跡	44				

【歴史・文化】

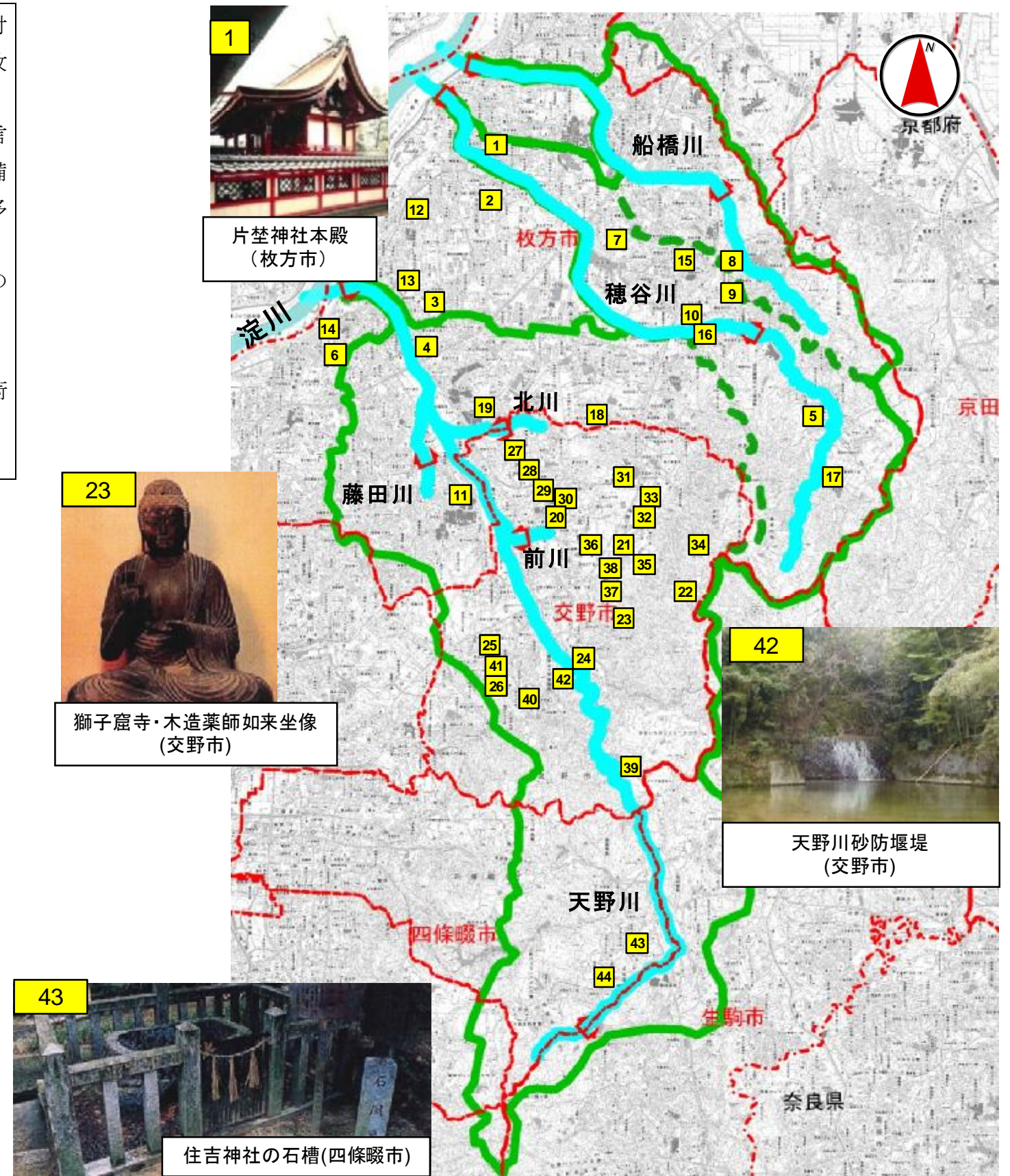


図- 1.18 文化財位置図

⁴⁾ 郡衙：日本の古代律令制度の下で、郡の官人（郡司）が政務を執った役所。

一枚方市一

1. 片埜神社本殿(国指定重要文化財)

片埜神社は、牧郷一之宮として古くから崇敬を集めた式内社です。三間社流造檜皮葺の本殿は慶長7年(1602)豊臣秀頼が片桐直元を奉行として造営したもので、桃山時代の華やかな様式をよく残しています。昭和25年重要文化財に指定。

片埜神社東門・南門・石造灯籠(府指定有形文化財)

東門は、元は棟門でしたが後世に改造され現在では小型の四脚門となっています。建築年代は明らかではありませんが、構造形式などから室町時代後期のものと見られます。南門は慶長7年の本社社殿再興に続いて再建された四脚門で、近世初頭における建立年代の明らかな数少ない遺構です。石造灯籠は、様式上鎌倉時代の遺品と見られています。東門は昭和47年に、南門は52年に、灯籠は45年に、それぞれ有形文化財に指定。



2. 牧野車塚古墳(国指定史跡)

穂谷川左岸の台地上に立地する全長107.5mの前方後円墳で、主軸をほぼ東西にとり前方部を東に向けています。周囲に幅約10mの空濠を廻らせ、西側から南側にかけて外堤を留めています。5世紀前半の築造と考えられています。大正11年史跡に指定。



3. 百済寺跡(国指定特別史跡)

東大寺大仏建立に際し、天平感宝元年(749)百済王敬福は陸奥国産出の金を献上した功により、翌年宮内卿兼河内守に任ぜられ、以後百済王氏は中宮に住み、百済寺を建立したと考えられています。伽藍配置は日本では他に例を見ない形式で、新羅の寺院建築との関連が注目されます。昭和27年特別史跡に指定され、42年には全国で初めて史跡公園として整備されました。



4. 禁野車塚古墳(国指定史跡)

天野川右岸の低地に立地する全長110mの前方後円墳で、前方部を西に向けています。墳丘は二段築成で、葺石と埴輪が認められる。3世紀後半から4世紀前半の築造と推定されています。



5. 巖島神社末社春日神社本殿(国指定重要文化財)

末社春日神社本殿は一間社流造檜皮葺で、本社旧本殿と伝えられています。建築年代は明らかではありませんが、交野天神社本殿と共通する様式も見られ、室町時代中期に遡る遺構と考えられます。昭和53年重要文化財に指定。



6. 枚方田中邸のむくの木(府指定天然記念物)

河内鑄物師田中家のむくの木は、幹周5m、樹高20mあまり、樹齢600~700年といわれています。鑄物師とむくの木は関係が深く、むくのざらざらした葉が鑄物の研磨に用いられたと伝えられています。むくの木はこし科の落葉喬木ですが、これほどの巨樹は府内でも珍しいものです。昭和45年天然記念物に指定。



7. 田口山弥生時代遺跡(府指定史跡)

田口山遺跡は弥生時代中期後半に成立した高地性集落で、明治時代に磨製石剣が出土したほか、昭和15年に発掘調査され、18年顕微鏡による史跡指定以後も広い範囲で何度も発掘調査されており、これまで40棟以上の竪穴式住居跡や土器棺墓群が見つかっています。

8. 正俊寺石造十三重塔(府指定有形文化財)

江戸時代の領主久貝家の墓所がある菩提寺で、慶安2年(1649)久貝正世が父因幡守正俊を弔うために創建しました。その際、久貝家領中野村(四條畷市)正法寺から本尊釈迦如来坐像と十三重塔を移しました。石造十三重塔は、風化が激しいものの、嘉暦2年(1327)の紀年銘が刻まれ、鎌倉時代の造立当初の姿をよく留めています。昭和45年有形文化財に指定。



9. 伝王仁墓(府指定史跡)

藤坂の山中におに墓と呼ばれる1個の自然石があり、歯痛やおこりに霊験がありました。元和2年(1616)禁野村和田寺の道俊は王仁の子孫と称して『王仁墳廟来朝記』を著し、藤坂村字御墓谷のおに墓は王仁墓の訛ったものと記しました。享保16年(1731)京都の儒者並川誠所は道俊の書物をもとに、この石を王仁墓として崇敬するよう当地の領主久貝正順に進言し、石の後方に墓碑が立てられました。こうしておに墓は王仁墓に変わりました。昭和13年顕微鏡による史跡に指定、平成5年文化財保護条例による史跡に指定。

10. 旧田中家主屋・鋳物工場(府指定有形文化財)

田中家は、河内鋳物師として代々鋳造業を営んできました。枚方市は、枚方上之町にあった鋳物工場と主屋の寄贈を受け、藤阪に移築復原して旧田中家鋳物民俗資料館として開館しました。主屋は桁行8間・梁行4間半、切妻造本瓦葺で、鋳物師という火を扱う職業の性格上、建築当初から瓦葺でした。工場は桁行12間・梁行5間半、寄棟造本瓦葺で、近世の鋳物工場として全国に例を見ない珍しい建築遺構です。主屋の建築年代は元文4年(1739)を下限とし、工場もあまり隔たりのない時期の建築と考えられています。工場は昭和48年に、主屋は50年に府の有形文化財に指定。



11. 釈尊寺木造釈迦如来立像(府指定有形文化財)

この仏像は、京都嵯峨の清涼寺の本尊釈迦如来立像とよく似る清涼寺式の秀作の一つです。檜材の寄木造で、造高167cm・総高242cmを測り、鎌倉時代初期の作品と考えられます。



—交野市—

20. 北田家住宅(国指定重要文化財)

この北田家住宅は代官屋敷と呼ばれています。約1200坪もあり、全体に豪壮な構えです。特に日本一の長さを誇る長屋門(約56m)と主屋の玄関が上手に突き出た形式の民家は全国でも数少ない貴重なものです。

元和5年(1619)、支部附の3分の2が、徳川旗本畠山修理大夫の知行となり、この地の代官を務めたのが北田家です。



21. 山添家(国指定重要文化財)

この住宅は江戸時代の庄屋の住居です。11代前の九左衛門平精が宝永2年(1705)に建てたものとされています。母屋は土間の面積が広く、雨の日などは農事が広い土間で出来たであろう。今では全国でも数少ない萱葺の屋根です。

22. 木造阿弥陀如来立像(国指定重要文化財)

この木造阿弥陀如来立像は、鎌倉時代の仏師、快慶の作で、建久3~14年(1192~1203)ごろの作と推定されています。穏やかな表情をたたえ、衣線も流れるように美しく全体に小作りで整っています。



23. 獅子窟寺・木造薬師如来坐像(国宝)

国宝の木造薬師如来坐像(平安時代)を祀っています。

寺伝によると、文武天皇(飛鳥時代)の頃、修験道の開祖といわれるえんのおつめ役小角が金剛山からこの岩窟へ来て、薬師浄土を開いたと伝えられ、寺号は境内にある岩が獅子のほえる口に似ていることからついたといわれています。



24. 弘安地藏(府指定文化財)

この石仏は私市惣墓地の中にある。「弘安4年4月15日立之」(1281)と刻まれているから、府下にある石仏の中では最も古い年号のものである。年号をとって「弘安地藏」とよんでいます。大阪市立大学理学部附属植物園と真向かいに位置しています。



42. 尺治川・天野川砂防堰堤

明治時代には、全国に先駆け砂防事業が行われており、当時の砂防技術の高さを示す石積みの落差工や堰堤が残されています。



—四條畷市—

43. 住吉神社の石槽(府指定文化財)

この石槽は、約700年前に花崗岩でつくられたものです。一見古墳時代の石棺かと思われませんが、底部に排水口があることやその形体などから浄身用の石風呂であると考えられています。府下でも数少ない貴重な考古資料です。



【公共・レクリエーション】

公共・レクリエーション施設として流域内の金剛生駒紀泉国定公園内に、府民の森(くろんど園地、ほしだ園地)が整備されています。その他、現在拡張工事中である府営山田池公園、主仁公園、我が国初の史跡公園として整備された百済寺跡公園、交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センターなど、流域の自然や歴史遺産を活かした施設が数多く設けられています。

表- 1.5 公共施設・レクリエーション一覧

	施設名	位置図 番号
府 其 他	府民の森くろんど園地	1
	府民の森ほしだ園地	2
	府営山田池公園	3
	大阪市立大学理学部附属植物園	4
枚 方 市	王仁公園	5
	総合スポーツセンター	6
	渚市民体育館	7
	メセナひらかた	8
	市民会館	9
交 野 市	野外活動センター	10
	武道館	11
	青年の家(体育文化センター)	12
	いきいきらんど交野	13
	交野いきものふれあいの里	14
	源氏の滝	15
	交野山	16
	野外活動センター	17
	いわふね自然の森スポーツ・文化センター (星の里いわふね)	18
	哮が峰	19
磐船峡	20	
鮎返しの滝	21	
四 條 畷 市	アメニティーセンター・グリーンホール田原	22
	野外活動センター	23
	ふれあいの森	24

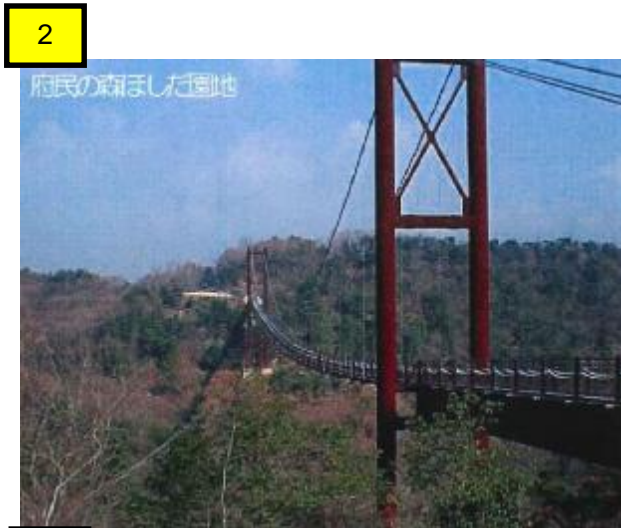


図- 1.19 公共・レクリエーション施設位置図

—府・その他—

○金剛生駒紀泉国定公園

金剛生駒紀泉国定公園は、昭和33年に金剛生駒国定公園として指定されて以来、多くの人々に親しまれているが、平成8年10月、豊かな自然・歴史・文化資源を有する和泉葛城山系（河内長野市南西部～泉南市堀河地区）が金剛生駒国定公園に編入され、名称も「金剛生駒紀泉国定公園」に変更された。

1. 府民の森くろんど園地

府民の森くろんど園地は、バーベキューや飯ごう炊さんなど野外料理のできるキャンプ場、アスレチック遊具や芝生広場などが整備された105haの自然公園。



2. 府民の森ほしだ園地

雑木林や巨大な岸壁の自然の中に吊橋やクライミングウォール、森林鉄道風の歩道橋などが整備されている。

105haの広い園内には、様々なハイキング道があるので、森林浴やバードウォッチングも楽しめる。



3. 山田池公園

市のほぼ中央に位置する自然豊かな府営公園である。山田池を中心に据え、周辺には深い木立、竹林の丘、花菖蒲の咲く沼地などがあり、変化に富んでいる。また、水面に映る月には別格の趣があり、枚方八景の一つとなっている。



4. 大阪市立大学理学部附属植物園

大学附属の研究機関として、さまざまな種類の植物を収集・育成し、研究を行い、その研究成果を社会へ還元するとともに、その一方で多くの児童・生徒や市民の自然環境教育の場として公開して、科学知識の涵養に資することを目的としている。

生駒山系の西北部の一部、標高40～120mに位置し淀川の支流である天野川に面する扇形上の斜面を占め、4つの谷と4つの尾根を含む起伏の多い地形である。山地は深部風化を受けた花崗岩を基盤として谷筋には大阪層群に属する砂と粘土が堆積している。



一枚方市

5. 王仁公園

王仁公園プールのほか、テニスコート、バレーボールコート、運動広場、相撲場等がある市立公園である。

6. 総合スポーツセンター

総合体育館と陸上競技場がある。



7. 渚市民体育館

平成10年2月開館。市内で初めて一般利用できる、弓道やアーチェリーの練習場を備えている。管理、運営は枚方体育協会。



9. 市民会館

市民会館には会議室や料理教室をはじめ、(公財)枚方市文化国際財団などがある。また、1448人収容の大ホールと、260人収容の小ホールもある。

10. 野外活動センター

穂谷にあるキャンプレクリエーション施設。メインホール、テント、ロッジ、野外炊飯場、天体観測棟、アスレチックコースなどがある。

交野市

11. 12. 17 青年の家・武道館・野外活動センター

スポーツ・教養・趣味のサークル活動の場。

13. いきいきランド交野

生涯スポーツ活動の拠点「健康の館」として子どもからお年寄りまでだれでも利用できる。市民体育館(スタードーム)、市民プール(わくわくプール)、市民グラウンド(星ふる広場)などを設けている。

14. 交野いきものふれあいの里

交野山・白旗池の自然を活用した人と自然とがふれあえる施設。



15. 交野山

山頂には「観音岩」という大梵字が刻まれた巨岩があり、信仰の対象とされてきた山であることが伺える。観音岩からの展望は360度で、大阪・神戸・京都方面、生駒山などが一望できる。



18. いわふね自然の森スポーツ・文化センター(星の里いわふね)

プラネタリウム、キャンプ場等の天体研修センター及び野外活動施設を備えた自然観察の場。また、スポーツ・文化活動にスポーツレクリエーションセンターが利用できる。



19. 峠が峰

20. 磐船峡(昭和16年大阪府教育委員会古文化記念物等保存顕彰規則による指定)

21. 鮎返し滝

交野市の中央を流れる天野川は淀川に合流する。生駒を水源とし、上流は峡谷となっている。流れの段差がはげしく、水勢にえぐられた岩間を縫うようになっている。自然美にあふれ、野趣ゆたかなこの渓谷を磐船峡と呼ぶ。神話伝説の「峠が峰」は「鮎返し滝」と対峙してそびえている。



鮎返し滝



峠が峰

—四條畷市—

24. ふれあいの森

府民の森「緑の文化園むろいけ園地」に隣接している。

北生駒山地は、豊かな自然と緑地空間であるが、昭和40年代の急激な都市化で無秩序な土砂採取が行われ、一部で緑が失われ荒廃地となっているところがある。これまで、土砂採取の縮小指導に努め、大学の誘致や緑の文化園の整備などで荒廃地の改善を図り、またふれあいの森やハイキング道の整備などを行ってきた。



5) 交通

流域内は、大阪府と京都府、奈良県を結ぶ形で鉄道や幹線道路が整備されています。

鉄道は、淀川と併走する京阪電鉄本線と生駒山地沿いに走る **JR 学研都市線**の2路線が有り、天野川沿いには京阪枚方市駅より分岐した京阪電鉄交野線が交野市の私市まで延びています。

幹線道路は、国道1号と旧国道1号である主要地方道京都守口線が大阪方面から京都方面へ、国道163号、168号、307号が生駒山地を横切り大阪府と奈良県・京都府を結んでいます。また、国道1号の慢性的な渋滞を解消するため、京都府久世郡久御山町から大阪府門真市を結ぶ、第二京阪道路「緑立つ道」が平成22年3月に全線開通し、現在、名神高速道路の交通量を緩和させるため、新名神高速道路の整備が進められています。

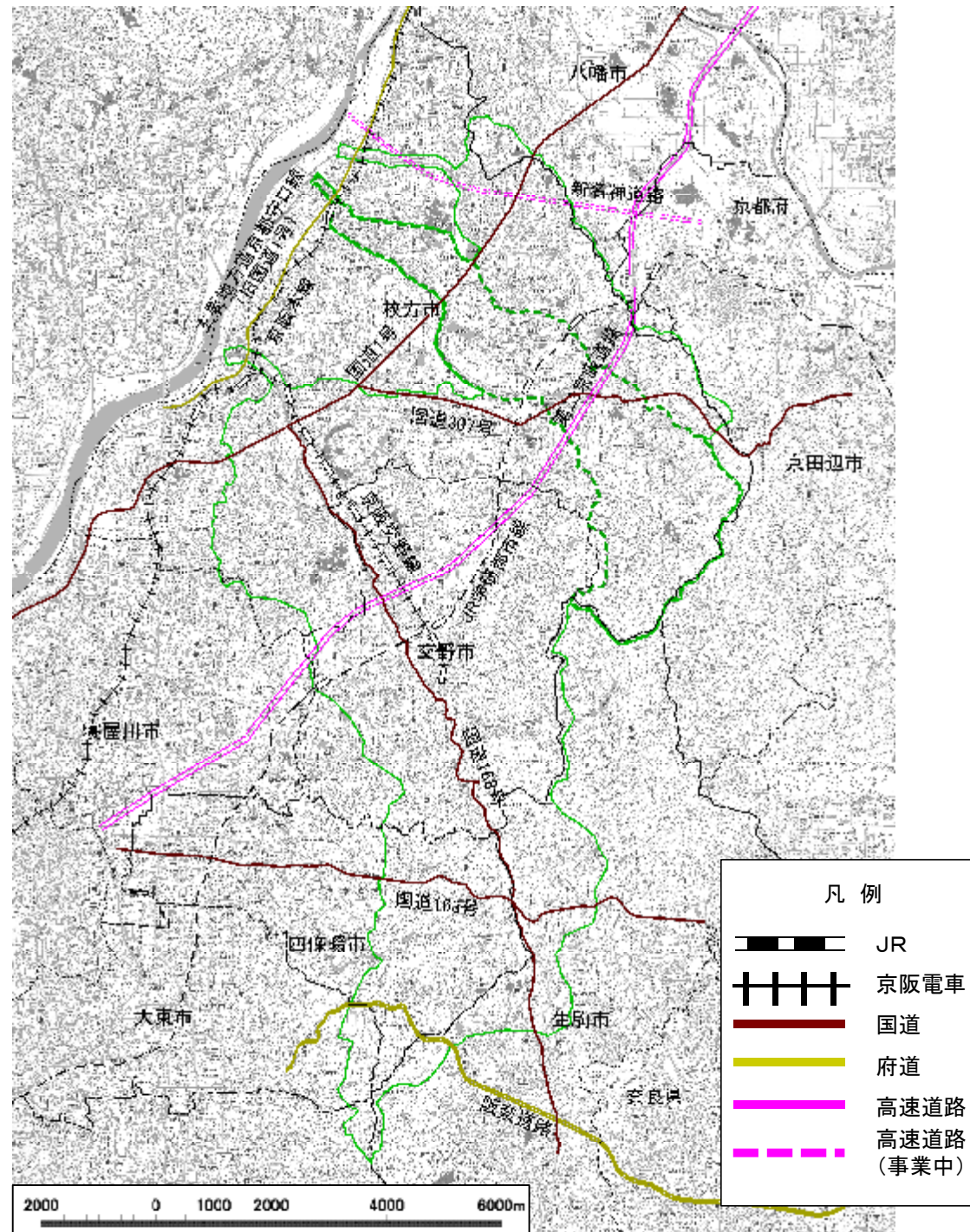


図- 1.20 主要交通網図

3. 河川の特徴

(1) 天野川

天野川下流部は、複断面形状の築堤区間となっており、川幅は約**50m**、河床勾配は**1/620~1/820**程度でコンクリートブロック積護岸が整備されていますが、淀川河川敷と連続した空間的な広さが人工的なイメージを緩和しています。周辺に京阪枚方市駅、枚方市役所、税務署、郵便局、警察、保健所、府民センター等が集中する官公庁街があり、枚方市の中心的な市街地を貫流しています。

天野川中流部は、山付区間が多く、川幅は約**20m**、河床勾配は**1/55~1/150**となっており、山間部を蛇行しながら流下し、岩の露出した溪流景観を呈しています。また、この区間は大阪府教育委員会に指定された「名勝磐船峡」や「府民の森ほしだ園地」「交野市立いわふね自然の森スポーツ・文化センター」など、休日には利用者でにぎわうレクリエーション施設が点在しています。

天野川上流部は、川幅約**7m**、河床勾配は**1/130**程度となっており、生駒山地を遠景とした田園風景の中を緩やかに蛇行しながら流下しています。上流端周辺では関西文化学術研究都市田原地区の開発が進んでいます。

藤田川、北川、前川はともに、市街化した平野部を流下し、天野川下流部に合流しています。藤田川は、河幅約**10m**、河床勾配は**1/240**程度、北川は河幅約**15m**、河床勾配は**1/400~1/470**程度、前川は河幅**5~12m**、河床勾配は**1/300~1/350**程度で、コンクリートブロック積護岸で整備されています。

(2) 穂谷川

穂谷川下流部では、川幅は約**30m**、河床勾配は**1/250~1/740**程度となっており、大部分が市街化した平野部を流下しています。

穂谷川中流部では、川幅は約**25m**、河床勾配は**1/220**程度となっており、府営山田池公園周辺では、枚方市と協力しながら、下流部から続く堤防沿いの河畔林を利用した自然巡回路や桜づつみを整備しています。また、覆土を施し植生を復元させた緩傾斜の護岸が整備され、河川周辺の自然環境や田園風景にとけ込んだ空間となっています。

穂谷川上流部では、川幅は約**15m**、河床勾配は**1/200**程度となっており、一部の区間では河畔林を伴う堤防を利用した自然巡回路が整備され、周辺の田園風景等の自然にとけ込んだ連続性のある水辺空間となっています。

(3) 船橋川

船橋川の川幅は**20m~50m**、河床勾配は**1/350~1/180**程度となっており、コンクリートブロック積護岸で整備されています。田畑、住宅が連なる平野部を流下し、発達した洲や高水敷には草本類を主とした植物が繁茂しています。

①天野川



図-1.21(1) 天野川の現状

①天野川

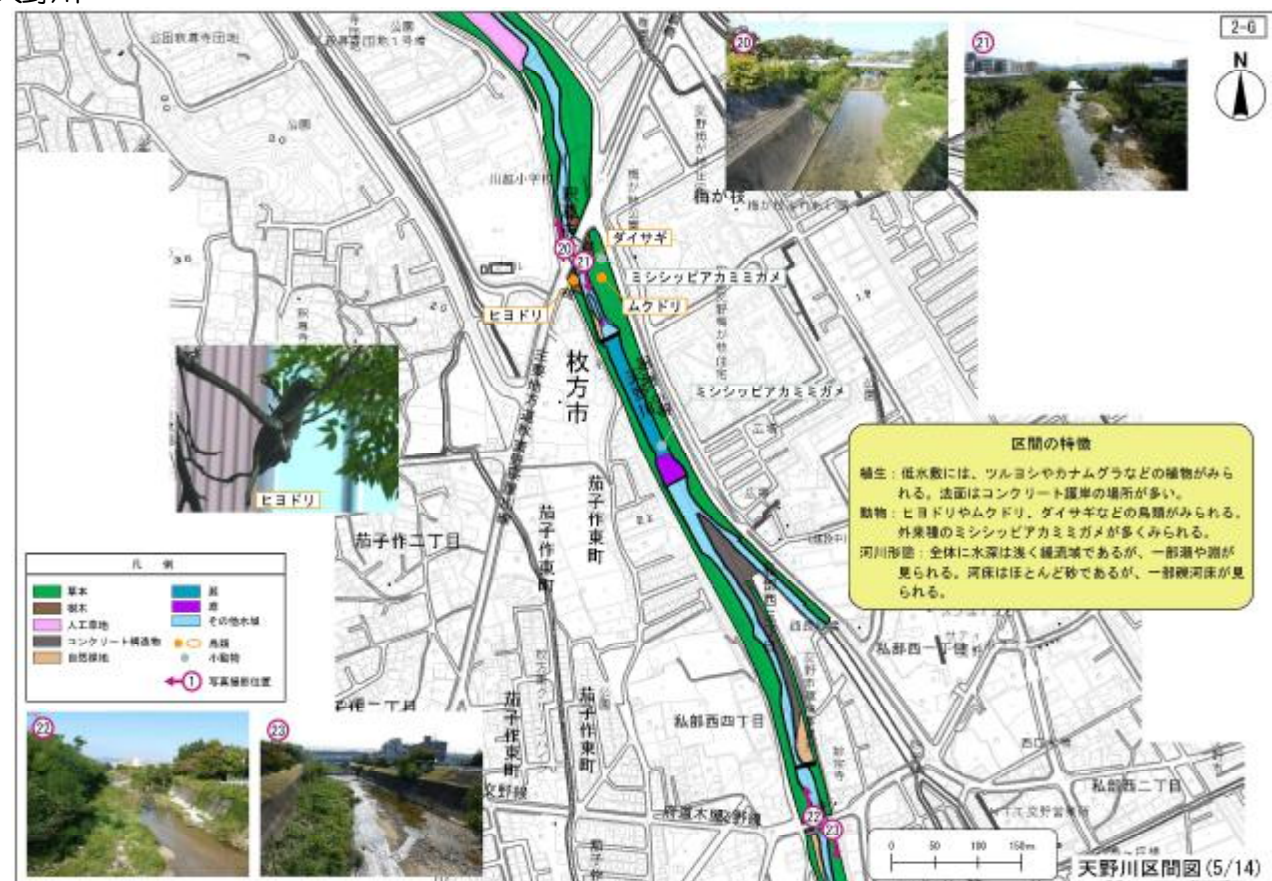


図- 1.21 (2) 天野川の現状

①天野川

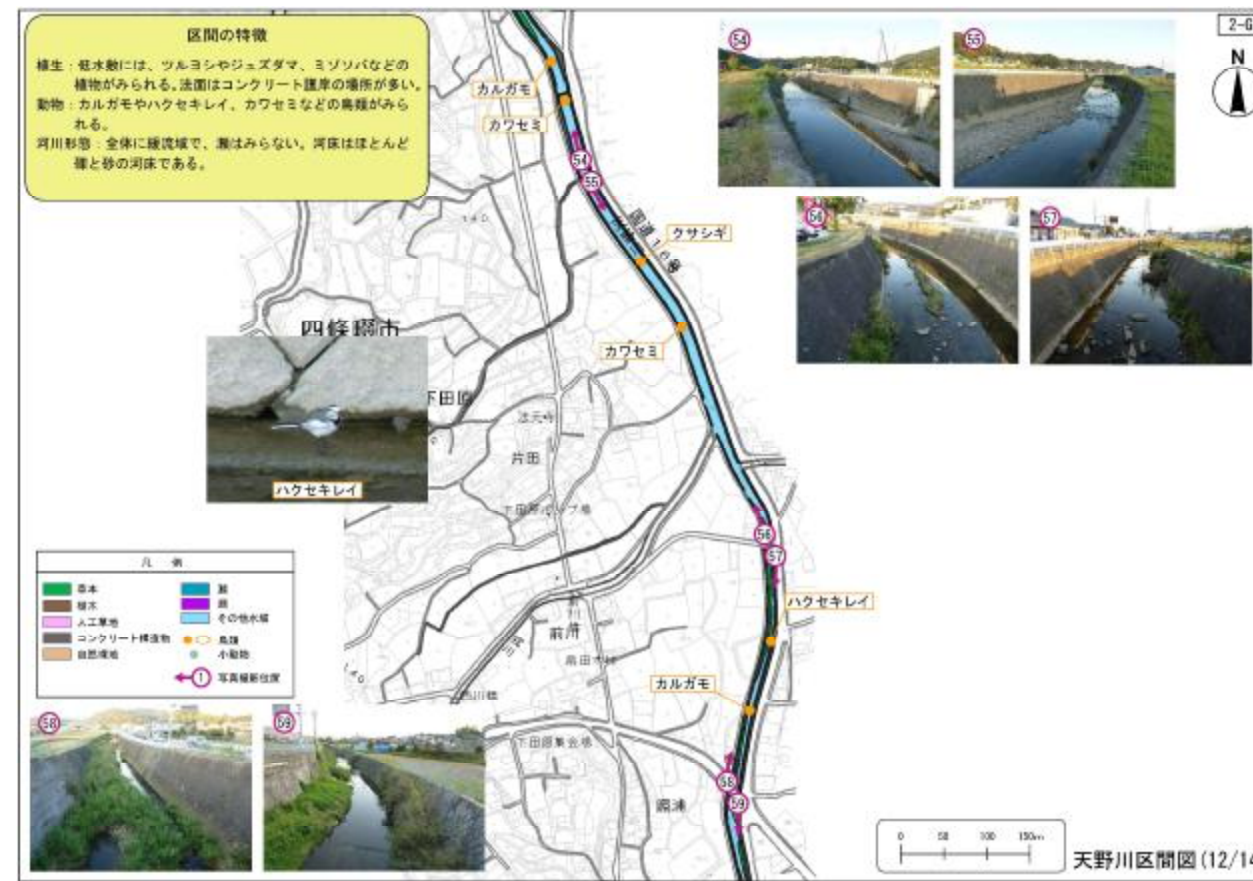
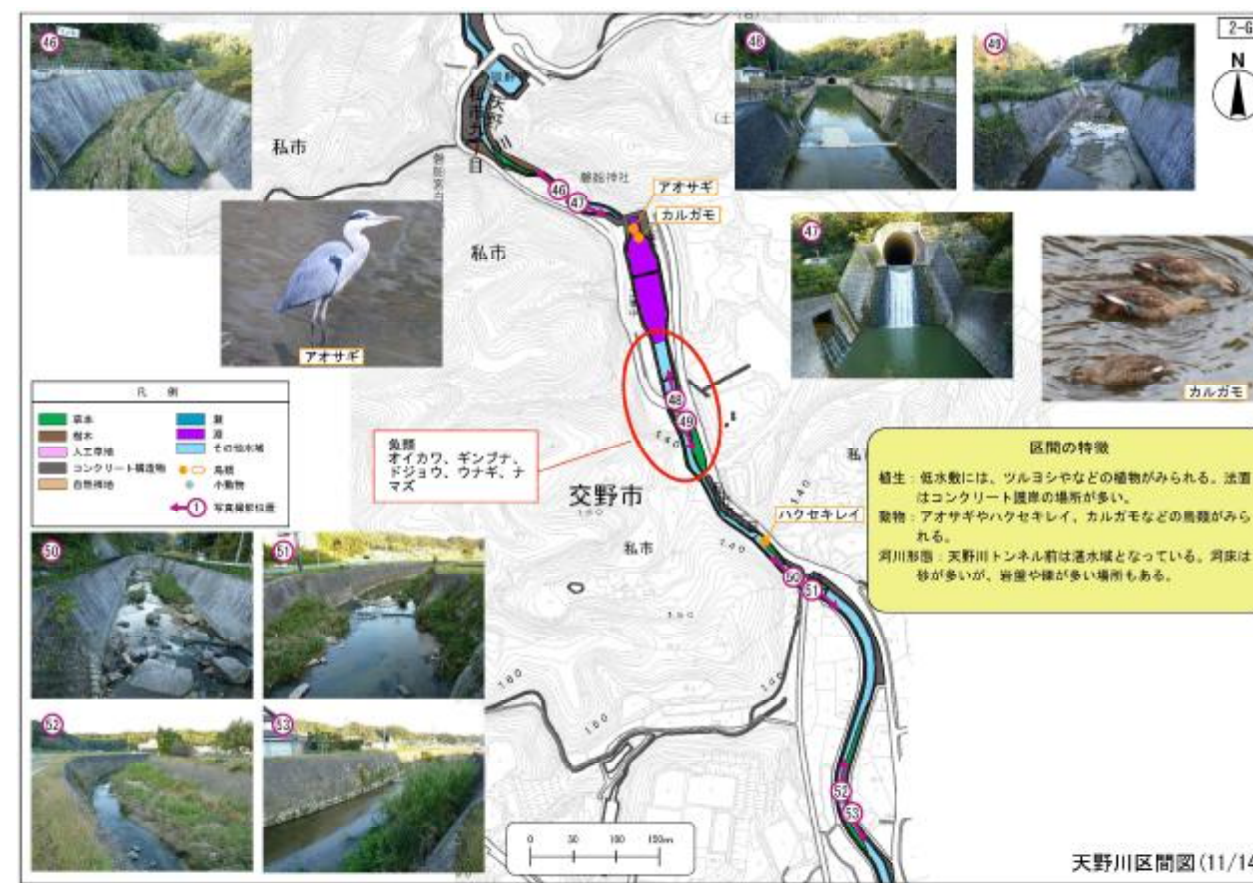


図- 1.21 (3) 天野川の現状

①天野川



図- 1.21 (4) 天野川の現状

①天野川支川

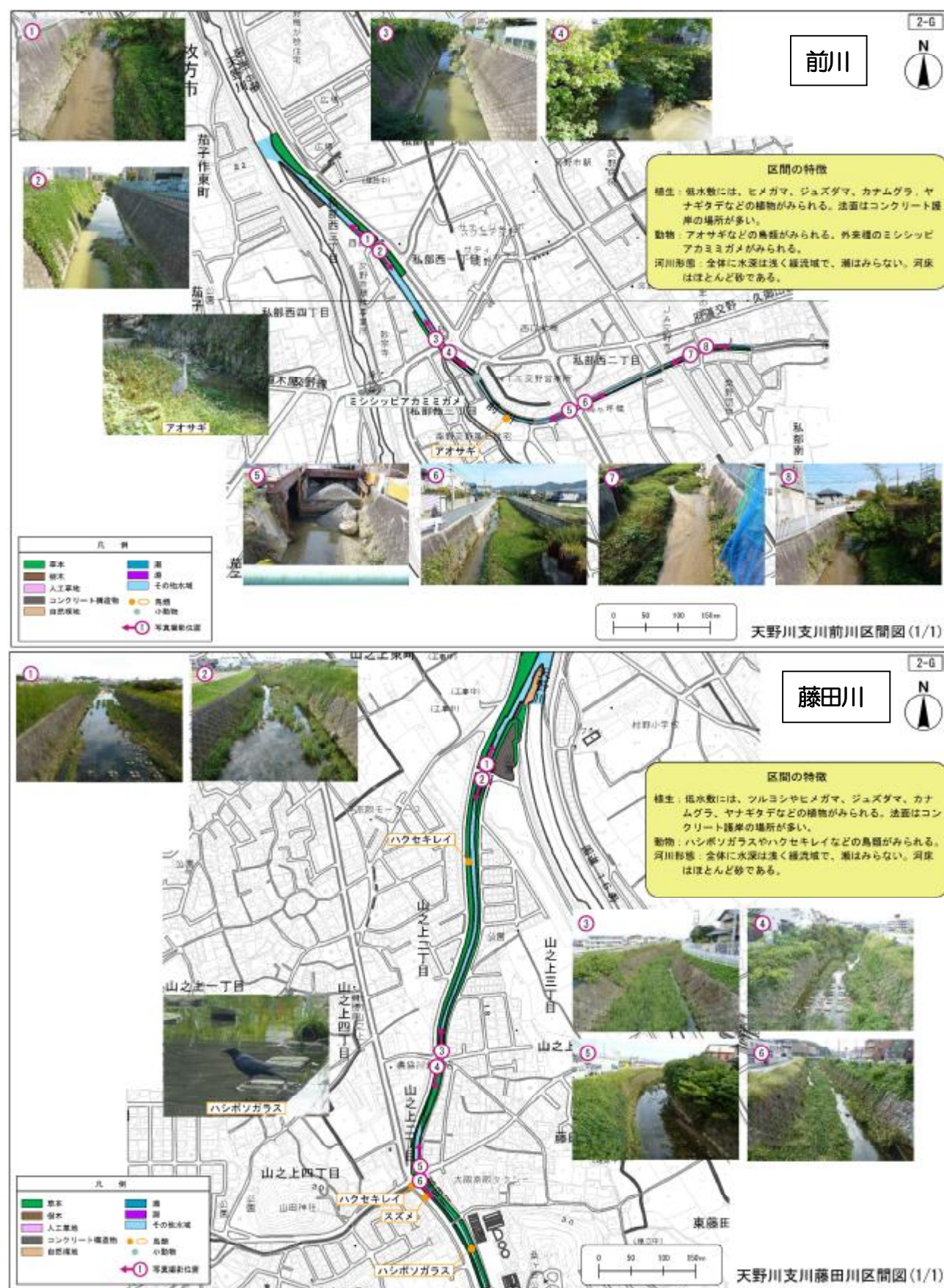


図- 1.22 天野川支川の現状

②穂谷川



図-1.23(1) 穂谷川の現状

②穂谷川

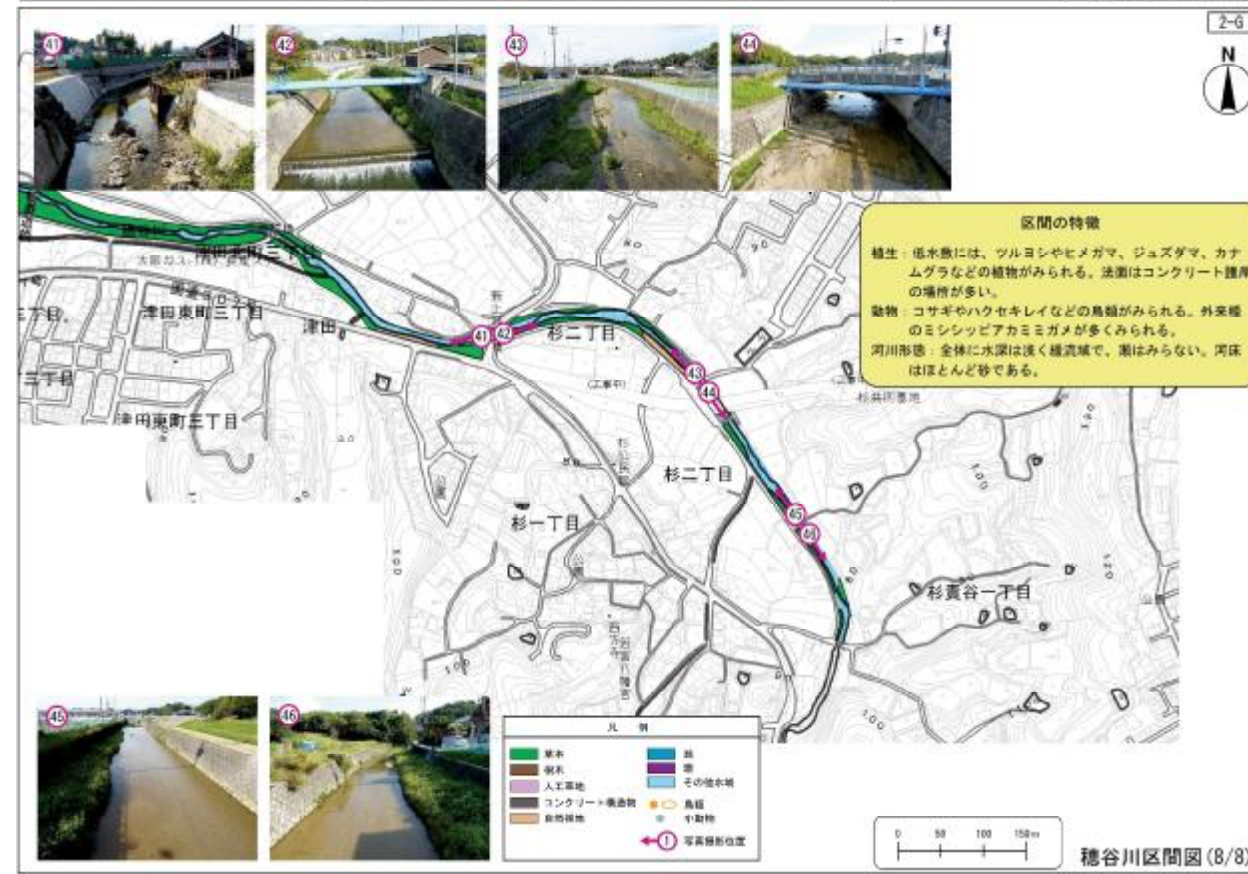


図-1.23(2) 穂谷川の現状

③船橋川

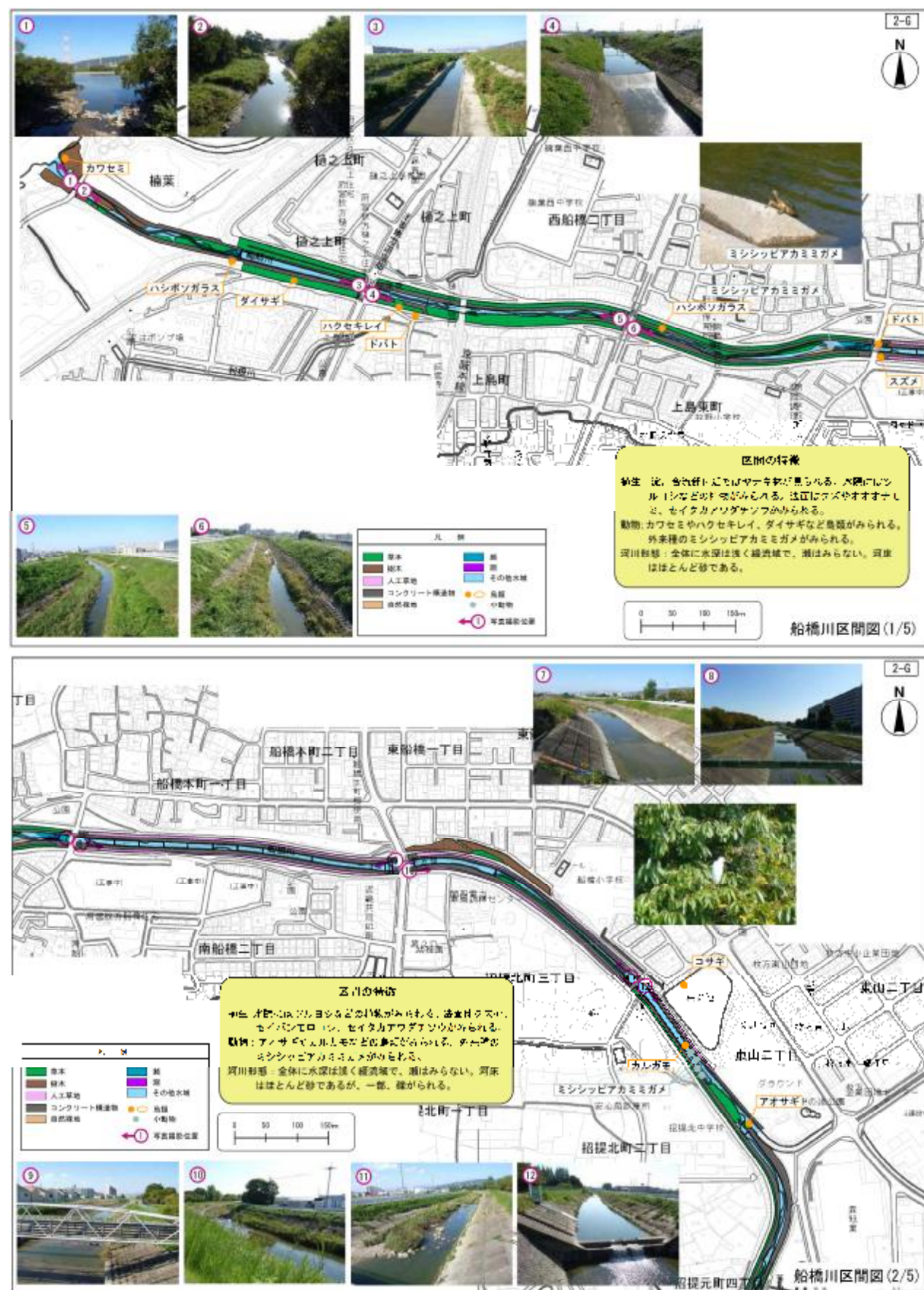


図-1.24 (1) 船橋川の現状

③船橋川



図- 1.24 (2) 船橋川の現状

第2節 河川整備の現状と課題

1. 治水の現状と課題

天野川、穂谷川、船橋川の各流域では昭和42年7月の梅雨前線による豪雨で床上浸水140戸・床下浸水1,768戸という甚大な被害を受けました。

その後、天野川では昭和44年に全体計画を策定し、改修を進めていますが、昭和54年、昭和58年に台風や豪雨による床上・床下浸水等の被害が発生しています。前川では、平成7年5月の豪雨で河川施設の被害が発生しています。

天野川は、淀川合流点から八幡橋までは、時間雨量80ミリ程度⁵⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備、羽衣橋より上流は時間雨量65ミリ程度⁶⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。藤田川は、昭和30年代前半に、枚方市香里ヶ丘地区の大規模団地造成に伴い、改修が行われ、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。北川は、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成しています。前川では、天野川合流点から砂子橋までは、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成し、砂子橋上流において、時間雨量50ミリ程度⁷⁾の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施しています。

穂谷川は、昭和47年9月の台風24号により、床上浸水340戸、床下浸水1200戸、学校1校の浸水などの被害が発生しています。その後、昭和55年に全体計画を策定し、改修が進められています。淀川合流点から馬場前橋までは、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が完成していますが、河床低下や既設護岸の老朽化が進んでおり、その対策を行う必要があります。また、府営山田池公園周辺および第二京阪道路から新上渡場橋区間は、時間雨量80ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備が実施されています。

船橋川では、昭和30年代中頃に全体計画が策定され、急速な流域の都市化に伴い工業団地や住宅等の開発が行われたことにより、昭和30年代後半から昭和50年代前半にかけて、工業団地等の開発計画対策事業として改修が行われ、時間雨量80ミリ程度の降雨を安全に流下させることができる河川整備が完成していますが、河床低下や既設護岸の老朽化が進んでおり、その対策を行う必要があります。

このように治水対策を着実に進めていますが、未改修区間も多く残っており、改修等により洪水に対する安全性を向上させる必要があります。

さらに、気候変動により計画を超える規模の降雨が発生する可能性が高まっていることや、整備途上においても洪水が発生する恐れがあることから、農地の減少に伴う改廃の可能性のあるため池の保全を図る

とともに、ため池の雨水貯留機能を活用した流域対策や、洪水が発生した場合に、速やかな避難を実現するための地先における洪水リスク情報の提供、住民主体の地域版ハザードマップづくりへの支援、降雨や河川水位等の河川情報の提供等の取り組みが必要となっています。

表-1.6 浸水被害状況

河川名	水害発生日	時間雨量 (mm)	日雨量 (mm)	浸水面積 (ha)
天野川	昭和42年7月北摂豪雨	41.5	121	不明
	昭和54年6月～8月豪雨	18	94	1.1
	昭和57年7月～8月豪雨、台風10号	54	134	2.0
	昭和58年8月豪雨	48	49	3.3
	昭和59年6月～7月豪雨	41	52	0.1
穂谷川	昭和47年9月 台風24号	25	113	173
船橋川	記録なし	-	-	-

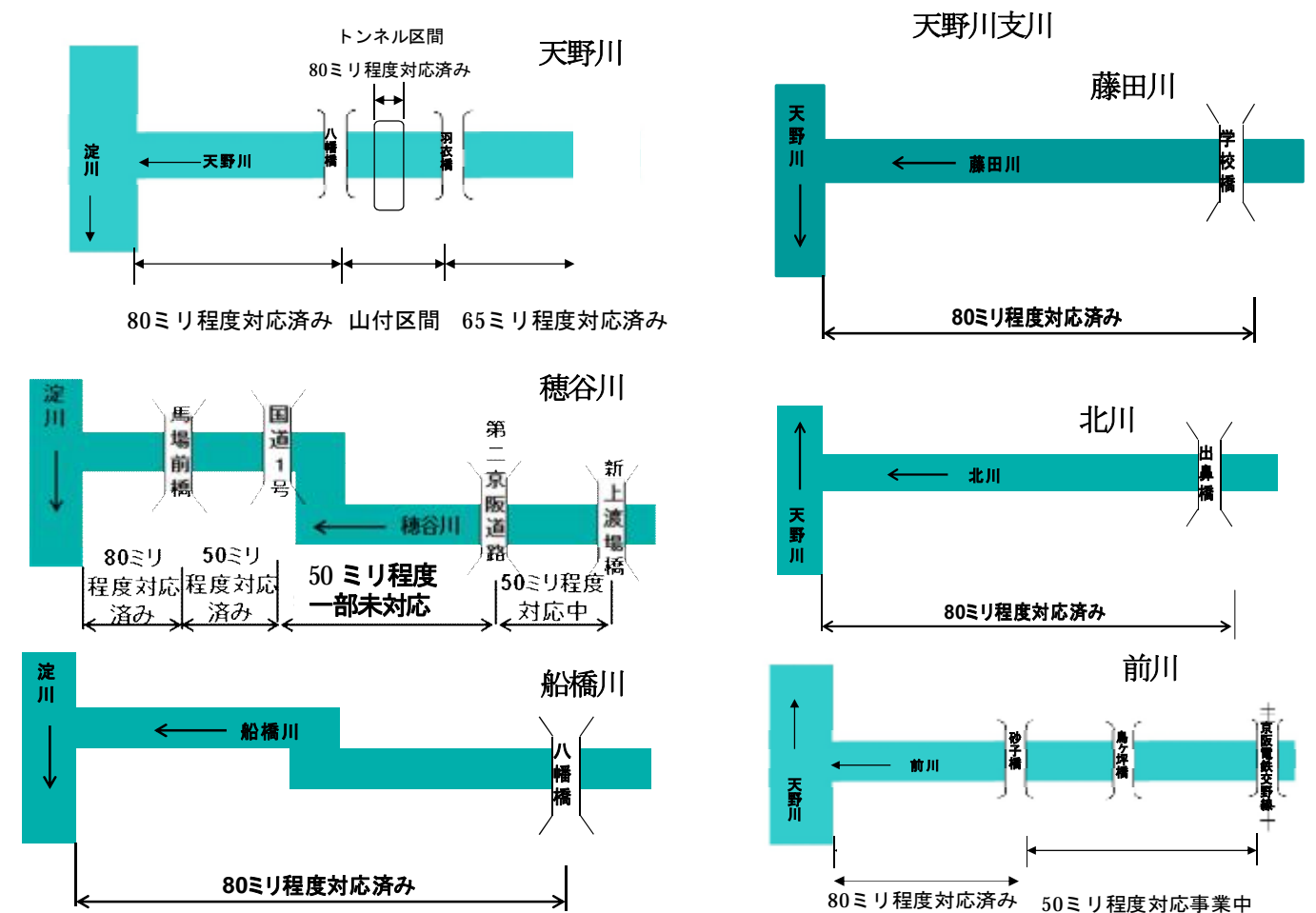


図-1.25 整備状況

5) 時間雨量80ミリ程度：100年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量76.0mm、24時間雨量243.8mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/100であること。
 6) 時間雨量65ミリ程度：30年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量63.5mm、24時間雨量203.0mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/30であること。
 7) 時間雨量50ミリ程度：10年に1度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量51.8mm、24時間雨量165.0mm）。統計学上は、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/10であること。

2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

(1) 水質

天野川、穂谷川、船橋川における水質汚濁にかかわる環境基準⁹⁾は、3河川ともB類型に指定されています。平成23年度の調査では、河川の代表的な汚濁指標とされているBOD⁹⁾75%値で、天野川の淀川合流直前測定地点において3.8mg/L、穂谷川の淀川合流直前測定地点において5.1mg/L、船橋川の新登橋上流において4.6mg/Lとなっており、環境基準値を超えています。しかし、平成7年頃より、下水道の普及率の向上に伴い、水質は改善傾向にあります。

現在は、下水道の整備が進み、流域内の主要都市の下水道普及率は94%以上です。しかし、依然として環境基準を達成していないことから、今後も関係機関や住民と連携して水質改善に努めていく必要があります。

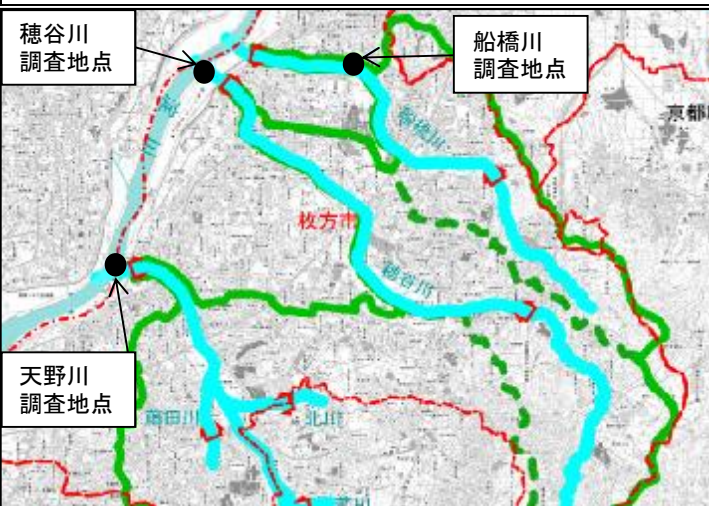


図- 1.26 水質調査地点図

出典：大阪府環境保全課HP

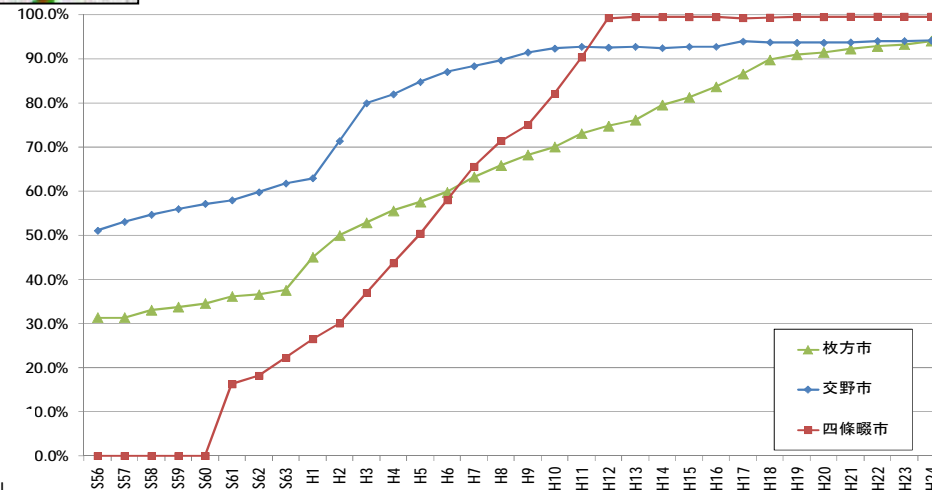


図- 1.27 下水道普及状況

出典：「大阪府下水道統計、大阪府ホームページ」

※下水道普及率=下水道整備人口/行政人口、水洗化率=水洗化人口/下水道整備人口

※ブロック内には上記3市の他、生駒市、東大阪市、大東市が含まれるが、天野川の最上流の限定された山地区域であり、整理対象外としている。

⁹⁾ 水質汚濁の環境基準：環境基本法第16条による公共用の水域の水質汚濁に係る環境上の条件につき人の健康を保護し及び生活環境を保全するうえで維持することが望ましい基準。河川に対してはAA類型からE類型までの6種型に分類されている。

B類型の基準値はBOD濃度3mg/L以下である

⁹⁾ Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)河川等の水の有機汚濁の度合いを示す指標で、水中の有機物質が好気性微生物によって分解される時に必要とされる酸素量から求める。75%値とは、年間観測データの値を小さいほうから並べて上位から75%パーセント目の数値であり環境基準への適合性の判断に用いられる。

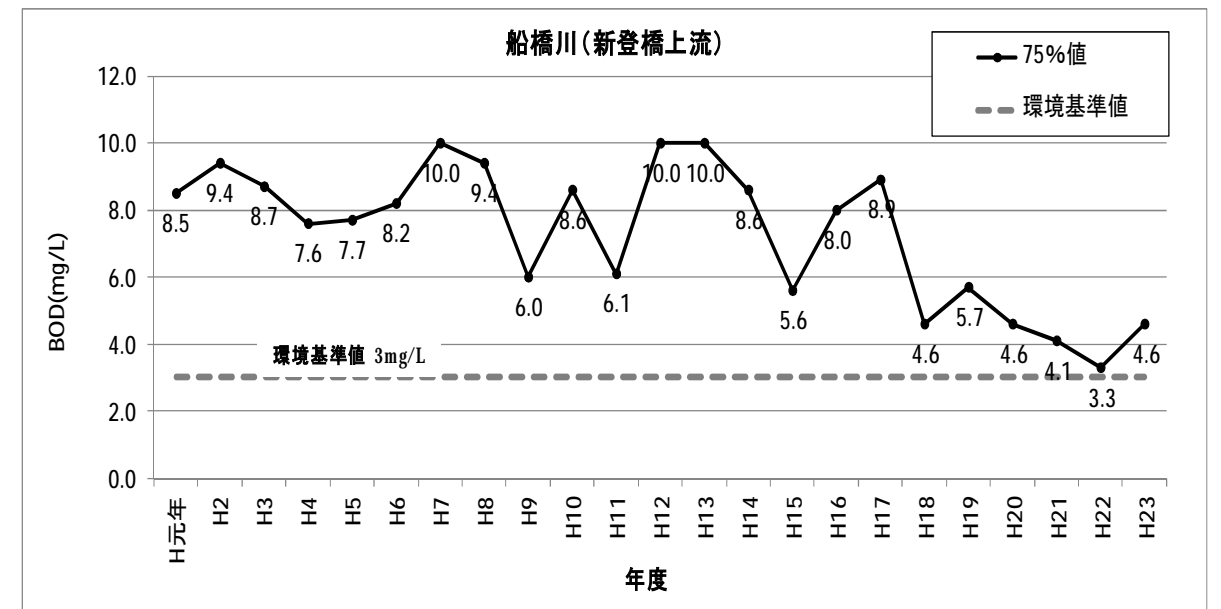
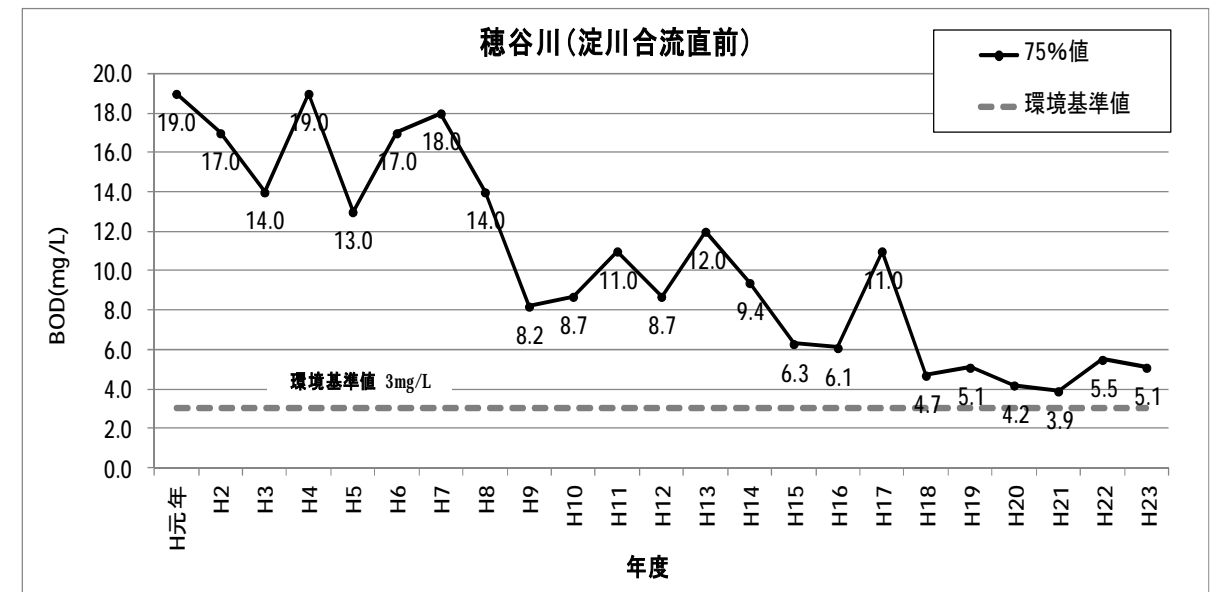
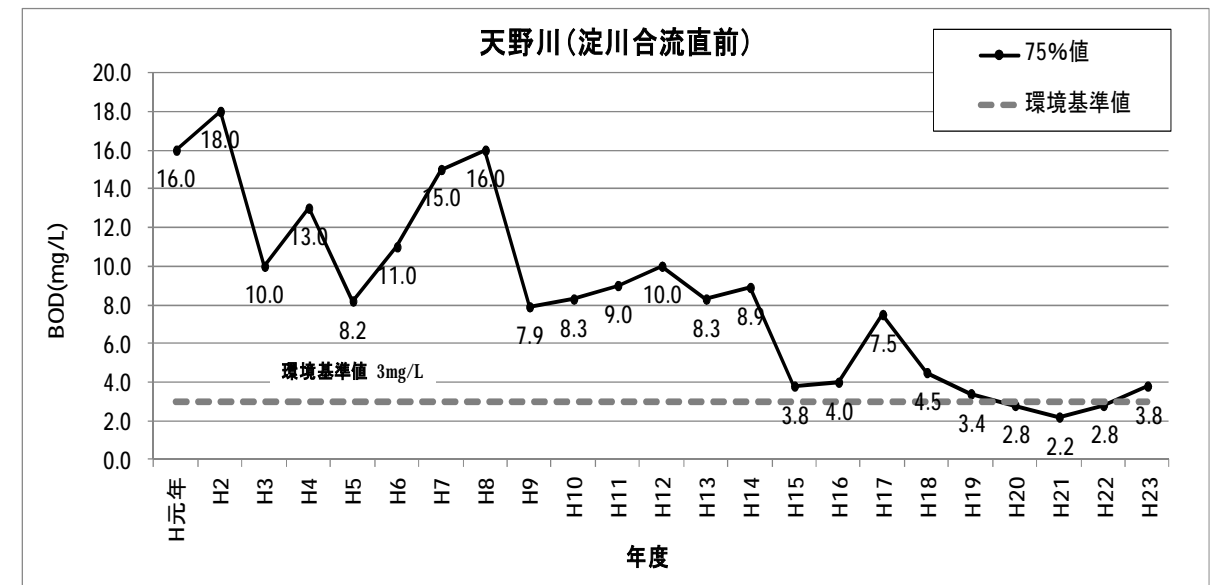


図- 1.28 水質 (BOD75%) の変化

出典：大阪府HP「大阪府域河川等水質調査結果」

(2)水量

天野川、穂谷川、船橋川の流況は、全体的に水量は少なく、灌漑期において、穂谷川と船橋川で瀬切れ現象¹⁰⁾が発生し、魚類や水生生物の生息・生育・繁殖状況に影響を与えています。

表- 1.7 観測流量表

河川名	流域面積 (km ²)	流量 (m ³ /s) 【平均】	比流量 (m ³ /s/km ²)	観測年
天野川 (禁野橋)	51.3	0.37~0.96 【0.564】	0.01	H17.7.25~ H18.1.18
穂谷川 (山垣内橋)	14.4	0.09~1.00 【0.488】	0.03	H19.9.17~ H19.12.11
船橋川 (西河原橋)	8.7	0.0~1.32 【0.426】	0.05	H21.8.25~ H21.12.22



図- 1.29 渇水状況

(3)水利用

天野川、穂谷川、船橋川は、主に中、上流部で農業用水として利用されています。近年、渇水被害は報告されていませんが、現状の利用実態状況を把握する等、適正かつ効率的な水利用に努める必要があります。

表- 1.8 農業用水一覧表

河川名	NO	名称	許可・償行
天野川	1	天野川左岸	許可
	2	向井川入口	償行
	3	下加賀田取水口	償行
	4	天野川取水井	償行
	5	カズラ井堰	償行
	6	芝之後堰	償行
穂谷川	7	日置河原井堰	償行
	8	片銚水門	償行
	9	通称水門	償行
	10	地藏池伏越樋	償行
	11	中宮大池取水樋門	償行
	12	大峰取水樋門	償行
	13	野村穂谷川取水用水	償行
	14	藤阪水門	償行
	15	穂谷川用水樋	償行
	16	惣喜池取入堰	償行
	17	杉取入堰	償行
	18	仏所井堰	償行
船橋川	19	五井の池取入堰	償行
	20	森池取入堰	償行
	21	ゴロゴロ樋	償行
	22	新大池取入堰	償行
八田川 (船橋川支川)	23	榊池取入堰	償行
	24	長尾大池取入堰	償行
	25	長尾大池下取入堰	償行



図- 1.30 取水位置図

¹⁰⁾ 瀬切れ現象:河川流量が減少し、川底が露出し流水が途切れてしまう現象。

(4)空間利用

河川空間の利用について、天野川では、市民と連携しながら行われている桜の植樹、下流部の高水敷や藤田川合流付近に設けられた芝生広場、八幡橋周辺の親水施設等の利用の他、地域の市民団体による水生生物観察会、清掃活動等が行われています。また、4月には天津橋周辺での桜祭りなどが開催されています。天野川では、これら市民団体の活動支援や河川利用のための基盤整備が求められています。

穂谷川、船橋川は河川沿いの自然巡回路を中心として、市民と連携した河川利用が行われています。今後、自然巡回路や府営山田池公園などのレクリエーション施設との一体的な整備を進める必要があります。

表- 1.9 流域の住民活動

河川名	名称・団体名	実施場所
天野川	アドプト・リバーNALC 天野川	かささぎ橋～天野川新橋
	アドプト・リバー 西禁野	かささぎ橋～天津橋
	アドプト・リバー 天野川を美しくする会	星のブランコ駐車場～逢合橋
	アドプト・リバー 宮乃阪	天津橋～禁野橋
	アドプト・リバー 星の町	天野川新橋～浜橋
	アドプト・リバー&ロード みんなの会	新天野川橋～上流川約100m地点
	アドプト・リバー 天野川を清流にする会	浜橋～藤田川合流点（上流三角地帯）
	アドプト・リバー わいず倶楽部枚方	天津橋～天野新橋
	アドプト・リバー 天野川桃源郷	戎川～羽衣橋
穂谷川	アドプト・リバー 津田北町	満穂橋～津田北町1丁目
	アドプト・リバー 穂谷川ひまわりの会	穂谷川橋～片鉾橋
	アドプト・リバー 牧野阪	京阪牧野橋～馬場前橋
船橋川	アドプト・リバー めいしゃ船橋川	船上橋～新登橋
	アドプト・リバー 西船橋	西河原橋～樋之上京阪鉄橋
	アドプト・リバー 北山	小野田橋～ぼえむ南橋
	アドプト・リバー&ロード 南船橋第3	新登橋～下流側へ約350m

出典：大阪府河川室河川環境課HP



天野川の清掃活動状況写真出典：「アドプト・リバーNALC」HPより



穂谷川の桜と菜の花写真出典：「枚方市景観基本計画」より

図- 1.31 活動状況

(5)自然環境

天野川、穂谷川、船橋川は、市街地内の貴重な水辺空間としての利用が行われているとともに、魚類や水生生物、水辺の植物等が生息し、貴重種も確認されています。現存する良好な自然環境については今後も保全する必要があります。

天野川下流部ではアユも確認されていますが、各河川ともに取水堰や床止めなどの河川横断構造物が数多く存在します。しかし、魚道が設置されている河川横断構造物は限られ、生物の移動に影響を与えています。生物の多様性を確保するためには、縦断的な連続性を改善する必要があります。



図- 1.32 床止め例

(6)景観・親水性

天野川、穂谷川、船橋川は、一部を除いて、コンクリートブロック積護岸等が連続するため、人工的な景観となっており、また、瀬と淵が分布している箇所や砂州に植生が繁茂している箇所も見られます。河川整備や維持管理にあたっては、砂州上の植生は、流水の阻害となるため、改善を図りつつも、水際や堤防の植生により人工的な景観を和らげ周囲の景観との調和に配慮する必要があります。

天野川、穂谷川、船橋川は、アドプト・リバー・プログラムや河川環境学習等、住民の活動の場として活用されていますが、河道内へのアクセスの乏しい箇所もあり、親水階段の設置等、アクセスの改善を図る必要があります。

第3節 流域の将来像

流域の将来像は、大阪府及び流域市の総合計画等により、概ね、次のような方向付けがなされています。

大阪府 21 世紀ビジョンでは、「明るく笑顔あふれる大阪」を将来像として、みどりの風を感じる都市構造の形成、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全、河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造、ゲリラ豪雨対策等の総合的な治水対策などが計画事項としてあげられています。

大阪府の土地利用計画では、水資源の確保や災害防止の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修、整備を行う、生物の多様な生息・生育・繁殖環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図る、緑化の推進や親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図ることとしています。

大阪府の新環境総合計画では、「みどりの風を感じる大阪」を目指して、海～街～山をつなぐ「みどりの風の軸」の創出、「周辺山系など既存のみどりの保全、再生」、「みどりの量的充足」、「みどりの質の向上」を図るため、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感できるみどりづくりを推進することとしています。そのため、河川では持続的かつ多様な河川環境の創出、緑化、景観形成などが求められています。

枚方市の都市計画マスタープランでは、淀川の自然と東部の里山を結ぶ水と緑の回廊の保全・創造、自然巡回路や緑道の整備を行い、緑のネットワークの創造、河川やため池を活用し、自然とふれあう親水空間の整備が求められています。

交野市の都市計画マスタープランでは、緑豊かな自然環境の保全、天野川を中心とした緑道、公園、緑地や公共施設などの有機的なネットワークの構築、河川改修については水と親しむことのできる環境整備が求められています。

四條畷市の都市計画マスタープランでは北生駒山地の豊かな自然環境の保全・活用、緑と水と歴史を活かした潤いのある町並みの形成、環境共生のまちづくりが求められています。

生駒市の都市計画マスタープランでは良好な自然環境の保全、潤いある水辺環境の保全・形成、景観に配慮した公共事業の実施が求められています。

これらのことから、治水対策を実施するにあたっては、水と緑のネットワークの構築、河川が持つ多様な自然環境に配慮し、流域住民が身近に親しめる水辺空間の創造、地域の歴史や景観に配慮した河川整備が望まれています。

表- 1.10 河川整備計画に関わる関連計画の概要

計画主体	計画名称	策定年月	計画概要
大阪府	将来ビジョン大阪	平成 20 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府の将来像：教育・日本一大阪、世界をリードする大阪産業、水とみどり豊かな新エネルギー都市大阪、子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪、ミュージアム都市大阪 ・みどりの風を感じる都市構造の形成 ・彩りある森づくりや大阪湾の干潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全 ・街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造 ・ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策
	大阪府国土利用計画	平成 22 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：「にぎわい・活力ある大阪」「みどり豊かで美しい大阪」「安全・安心な大阪」 ・水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。 ・生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い、憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。
	大阪府土地利用基本計画	平成 25 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪の特性・魅力を活かした土地利用：鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。 ・人と自然が共生する土地利用：環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。 ・多面的な価値を活かした土地利用：公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。
	みどりの大阪推進計画	平成 21 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来ビジョン：「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現 ・みどりの風を感じる大都市・大阪とは一美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち ・生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を
	大阪 21 世紀の新環境総合計画	平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市 ・みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO₂の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 <p style="text-align: right;">※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</p>
枚方市	枚方市総合計画	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：出会い・学びあい・支えあい・生きるよこびを創るまち、枚方 ・清らかな水を確保する：生活排水対策を推進するとともに、下水道（汚水）の整備し、水洗化を促進 ・自然との共生を図る：水と親しむことができる環境作りを行うため、豊かな水辺空間を創出 ・安全で快適なまちをつくる：集中豪雨などの雨水対策や河川の改修を推進 ・まちの安心・安全を高める：①地域における防災・防犯対策の取り組みの強化。②様々な危機現象に対して、迅速かつ的確な初動体制の整備と被害拡大の防止
	枚方市都市計画マスタープラン	平成 23 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：人と自然がいきつく心ときめく都市 ・豊かな自然や歴史をはぐくみます：①枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす。②歴史的景観を守り、まちの歴史を地域の個性として活かす。 ・都市における遊水及び保水機能を見直す総合的な治水対策を進めます：①河川改修や下水道整備を進め浸水を防ぐ。②都市型浸水被害を防ぐため、ため池や樹林地の保全や流域の保水に努める。③公共公益施設などの雨水流出抑制施設の普及、歩道や緑道などの透水性舗装による整備。 ・公園及び緑地など親緑空間の整備を進めます：①淀川の自然と東部の里山を結ぶ水と緑の回廊を守り、つくりだす。②自然巡回路や緑道の整備を行い、緑のネットワークをつくり、歩行者空間とするとともに、災害時の避難路として活用。
交野市	交野市総合計画	平成 23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：あじわい・なりわい・にぎわい“みんな活”でわいわいわいと“かたのサイズ”なまち暮らし ・かたのサイズをめざす像：①川や池など水辺環境がきれいで潤いがある。②自然のなかでは多様な生き物とふれあうことができる。 ・災害で被害を受けないよう、少なくするよう備える。
	交野市都市計画マスタープラン	平成 23 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ひと・まち・くらし みんな活いき 星のまち★かたの ・都市施設整備の方針：①河川や第二京阪道路の広域的な緑地帯を軸とし、既存の公園・緑地を合わせた水と緑のネットワークの形成。②下水道と河川の計画的な整備と維持管理を図り、良好な生活環境の形成。③河川改修については、水と親しむことのできる環境整備を図る。 ・自然環境保全の方針：天野川を中心として、緑道、公園、緑地や公共施設などの有機的なネットワークの構築。
四條畷市	四條畷市総合計画	平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：夢と希望が輝く活力都市 四條畷 ・河川の保全及び整備：①浸水被害の防止、管理の充実を図るため、河川や排水路などの整備。②一級河川や砂防施設の整備の大阪府への要請。③堆積土砂の浚渫、草刈り、ゴミの除去及び補修の実施、河川水路の保全管理に努める。④整備済み護岸の親水護岸の利活用。
	四條畷市都市計画マスタープラン	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：緑と歴史をいかした個性豊かな住みよい 文化・福祉都市・四條畷”をめざして ・安らぎとうるおいのある市街地の形成：公園・緑地や水辺空間、歴史的空間をいかしたネットワーク化を推進 ・災害に強い安全な都市の実現：都市基盤整備や防災対策の取り組みを進め、市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市の実現
生駒市	生駒市総合計画	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒。 ・生活環境の整備：①快適な生活環境を支える汚水処理施設の計画的な整備。②生活排水対策による河川の水質改善を図る。③生活環境保全のため、地域の状況に応じた公害対策や美化の推進。 ・緑及び水環境の保全と創出：①山地や樹林、河川などの自然的資源の保全・活用。②新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりの推進。
	生駒市都市計画マスタープラン	平成 21 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・将来像：みんなが主役「やすらぎと健康文化のまち」 ・自然環境に囲まれた、緑あふれる都市環境づくり：①ゆとりある市街地環境の保全による、緑溢れるコンパクトな都市形成。②ゆとりとうるおいある貴重な緑空間としての保全・創出。③生駒山地や矢田丘陵などの緑地の保全と、市民のやすらぎ・うるおいの空間としての活用。 ・生駒の自然・歴史文化に親しむ交流環境づくり：①河川を活用したうるおいある緑水軸の形成と、公園緑地拠点・歴史文化拠点等を連携する、快適な歩行者ネットワークの形成。②河川を活用したうるおいある緑水軸の形成と、公園緑地拠点・歴史文化拠点等を連携する、快適な歩行者ネットワークの形成。

表- 1.11 (1) 将来ビジョン・大阪(大阪府)

施策名	将来ビジョン・大阪		
策定	大阪府(平成20年12月)	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p>大阪府がめざす姿 明るく笑顔あふれる大阪</p> <p>大阪府の将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> >世界をリードする大阪産業 >水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪 >ミュージアム都市 大阪 >子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪 >教育・日本一 大阪 		
河川に関する事項	<p>水とみどり豊かな新エネルギー都市 大阪</p> <ul style="list-style-type: none"> >みどりの風を感じる都市構造の形成 >彩りある森づくりや大阪湾の干潟再生等、生物多様性が確保できる豊かな自然環境の保全 >街路樹の充実や河川環境の改善等による水とみどりのネットワークの創造 <p>子どもからお年寄りまでだれもが安全・安心ナンバー1 大阪</p> <ul style="list-style-type: none"> >東南海・南海地震等による津波に備えるための防潮堤の耐震化・嵩上げ >ゲリラ豪雨対策をはじめとする総合的治水対策 >自主防災活動の充実 		

表- 1.11 (2) 大阪府国土利用計画(大阪府)


施策名	大阪府国土利用計画		
策定	大阪府(平成22年10月)	実施場所	大阪府
実施期間	計画の目標年次:平成32年		
概要	<p>土地利用の将来像</p> <p>「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」</p> <p>土地利用の基本理念</p> <p>〈大阪の特性・魅力を活かした土地利用〉 鉄道・道路等広域交通ネットワークの発達や、自然・文化・歴史的資源や多様な産業の集積など、大阪の特性・魅力を活かした土地利用を図ります。</p> <p>〈人と自然が共生する土地利用〉 環境保全を図りつつ豊かな生活が確保されるよう、環境負荷の少ない都市・地域づくりを進めるなど、人と自然が共生し発展し続けていくことのできる土地利用を図ります。</p> <p>〈多面的な価値を活かした土地利用〉 公有地だけでなく、民有地においても、環境・景観・防災等の観点における公益的な機能を評価し、緑地空間や防災空間といったセミパブリックな空間を広げるなど、多面的な価値を活かした土地利用を図ります。</p> 		
河川に関する事項	<p>>道路・河川・公園・下水道等都市基盤施設については、既存ストックを活かしながら効率的かつ効果的な整備を図るとともに、ライフサイクルマネジメントを意識した上で適切な維持管理・更新を行い、併せて、歩行者・自転車空間・親水空間・緑化空間の創出など公共空間の魅力づくりを図ります。</p> <p>>周辺山系や臨海部、河川・道路等の府域の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出するとともに、学校・公園等公共空間のみどりの充実及び農空間や樹林地等の保全、建築物等の民有地緑化の推進などを図り、互いに結び付けていくことにより、海と山をつなぐ「みどりの軸」の形成を目指します。</p>		

表- 1.11 (3) 大阪府土地利用基本計画 (大阪府)


施策名	大阪府土地利用基本計画		
策定	大阪府 (平成 25 年 3 月)	実施場所	大阪府
実施期間			
概要	<p>将来像 「にぎわい・活力ある大阪」、「みどり豊かで美しい大阪」、「安全・安心な大阪」、「多様な主体との連携・協働による地域づくり」</p>  <p>■集約・連携型都市構造のイメージ図</p> <p>■みどりのネットワーク図と配置方針 (みどりの大阪推進計画)</p> <p>大阪府域の地形を活かし、海と山をつなぐ「みどりの風の軸」の創出を目指す。</p> <p>みどりの配置方針</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格となるみどりをつなげる 骨格を厚く広くする 多様なみどりをつなぐ <p>資料：大阪府</p>		
河川に関する事項	<p>➢水資源の確保や災害防止など利水・治水の観点から、地域や流域の特性に応じた適切な維持管理、改修・整備を行う。</p> <p>➢生物の多様な生息・生育環境が確保できる自然環境の保全、水質の改善を図るとともに、緑化の推進や、安全面にも配慮しつつ府民が集い、憩うことができる親水空間の創出を進める等、水辺環境の改善を図る。</p>		

表- 1.11 (4) みどりの大阪推進計画 (大阪府)

施策名	みどりの大阪推進計画		
策定	大阪府 (平成 21 年 12 月)	実施場所	大阪府
実施期間	平成 37 年まで (21 世紀の第 1 四半期)		
概要	<p>将来ビジョン 「みどりの風を感じる大都市大阪」の実現</p> <p>➢みどりの風を感じる大都市・大阪とは、「美しく季節感のあるみどりの中で、人と人、人と自然のつながりが生まれ、さわやかな風を感じる快適なまち」</p> <p>➢生物多様性保全につながる生き物の道や都市構造の形成による風の道の視点を活かしながら、主要河川や街路樹、大規模公園緑地を軸や拠点としてみどりの連続性を確保し、都市にみどりの風を呼び込むための「みどりのネットワーク」の形成を進めます</p>  <p>みどりの配置方針と4つの基本戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨格となるみどりをつなげる 周辺山系、臨海部、主要道路、主要河川、大規模公園等の骨格となるみどりの拠点や軸を保全・創出します。生物多様性保全の観点も活かします。 骨格を厚く広くする 骨格周辺の多様な主体によるみどりづくりと連携し、厚みと広がりのあるみどりを形成します。 多様なみどりをつなぐ 公共空間や商業地の多様なみどりをつなぐ。樹林地・農地等の保全、道路、公園、学校等の公共空間や壁面・壁上など民間地のみどりの充実を図り、広がりのあるみどりを形成します。 <p>海と山をつなぐみどりの風の軸を作る</p>		
河川に関する事項	<p>主軸となる河川空間のみどりの拡充 〈水の都「大阪」の再生〉 都市部の河川においては、水都再生の取組みを進める中で、積極的に緑化を進め、水辺に木陰を形成し、涼しげで緑豊かな賑わい空間を創出します。</p> <p>〈持続的かつ多様な河川環境の創出〉 周辺の土地利用等を踏まえたまちづくりの中で、河川が有している自然の復元力を積極的に誘導できるよう、持続的かつ多様な河川環境の創出に努めるとともに、地域特性に応じて川に身近にふれあえる憩いの場を形成していきます。</p>  <p>■施策展開イメージ (例) 石川</p> <p>地域住民と連携したみどりづくり → 高水敷の整備にあわせたみどりづくり → 川とふれあえるみどりづくり → 自然環境を保全・活用したみどりづくり</p>		

表- 1.11 (5) 21世紀の新環境総合計画（大阪府）

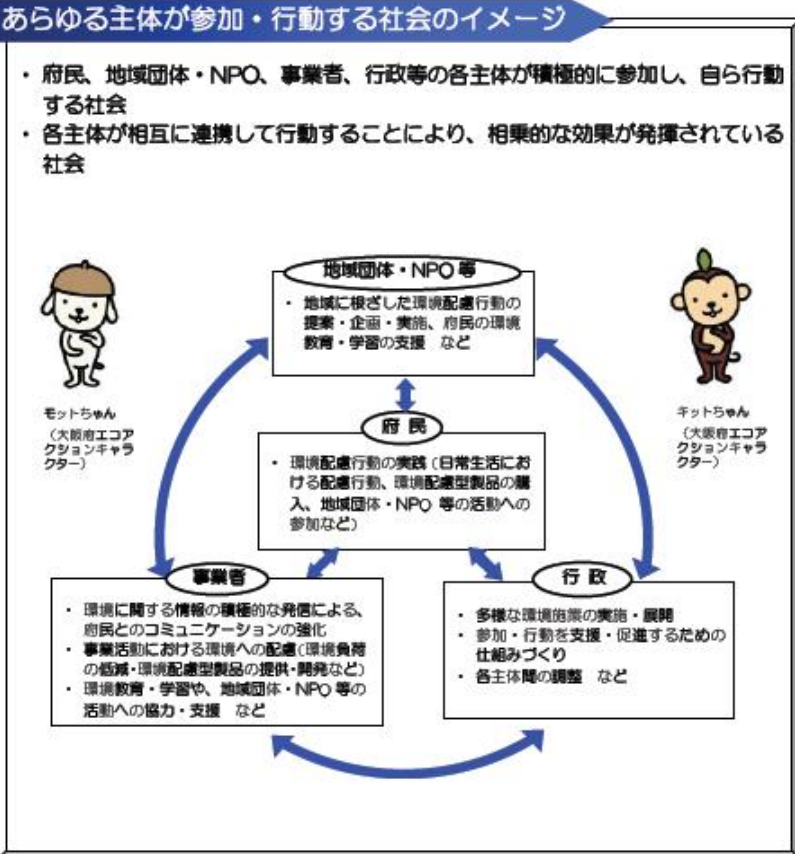
施策名	21世紀の新環境総合計画		
策定	大阪府（平成23年3月）	実施場所	大阪府
実施期間	平成32年までの10年間		
概要	<p>施策の方向 あらゆる主体の協働により、環境に優先的に配慮し、豊かな自然と人とのふれあいが保たれ、魅力的な景観や歴史等の文化の香りあふれる、全ての生き物と地球に優しい都市</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">あらゆる主体が参加・行動する社会のイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 府民、地域団体・NPO、事業者、行政等の各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会 ・ 各主体が相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されている社会  <p>モットちゃん（大阪府エコアクションキャラクター）</p> <p>キットちゃん（大阪府エコアクションキャラクター）</p> <p>地域団体・NPO等 ・ 地域に根ざした環境配慮行動の提案・企画・実施、府民の環境教育・学習の支援 など</p> <p>府民 ・ 環境配慮行動の実践（日常生活における配慮行動、環境配慮型製品の購入、地域団体・NPO等の活動への参加など）</p> <p>事業者 ・ 環境に関する情報の積極的な発信による、府民とのコミュニケーションの強化 ・ 事業活動における環境への配慮（環境負荷の低減・環境配慮型製品の提供・開発など） ・ 環境教育・学習や、地域団体・NPO等の活動への協力・支援 など</p> <p>行政 ・ 多様な環境施策の実施・展開 ・ 参加・行動を支援・促進するための仕組みづくり ・ 各主体間の調整 など</p> </div> <p>・ みどりの連続性を強化し、海～街～山をつなぐ「みどりの軸」を創出するとともに、CO2の吸収をはじめ、みどりの多様な機能を発揮させる「周辺山系など既存のみどりの保全・再生」、多様なみどりを増やし、つなぎ、広げる「みどりの量的充足」、暮らしの豊かさや安全・安心、生物多様性確保などに資する「みどりの質の向上」を図るため、4つの基本戦略のもとに、広域的なみどりのネットワークを構築し、実感出来るみどりづくりを推進します。 ※みどり：周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地に加え、これらと一体となった水辺・オープンスペースなど</p>		
河川に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と水がふれあえ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境をさらに改善する。BOD（生物化学的酸素要求量）3mg/L 以下（環境保全目標のB 類型）を満たす河川の割合を8割にする。 ・ 生物多様性の重要性の理解促進 ・ 生物多様性に配慮した行動促進 ・ 府民と連携したモニタリング体制の構築 ・ 生物多様性保全に資する地域指定の拡大 ・ エコロジカルネットワークの構築促進 		

表- 1.11 (6) 東部大阪 都市計画マスタープラン（大阪府）

施策名	東部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画マスタープラン）		
策定	大阪府（平成23年3月）	実施場所	大阪府北河内、中河内地域
実施期間	計画の目標年次：平成32年（10年間）		
概要	<p>東部大阪 都市計画マスタープランの位置づけ</p>  <p>都市づくりの将来像と基本方針 本マスタープランでは、「大阪府国土利用計画（第四次）」の基本理念を踏まえつつ、当計画の「土地利用の将来像」を「都市づくりの将来像」とし、「土地利用の基本方針」を「都市づくりの基本方針」と位置づけます。</p> <p>〈土地利用に関する方針〉 よりよいまちを目指すために土地利用を誘導します。</p> <p>〈施設の整備及び市街地開発事業に関する方針〉 真に必要な施設を整備します。</p> <p>〈都市魅力の創造〉 都市の魅力を高めます。</p>		
河川に関する事項	<p>河川整備の現状と課題 これまで、「一生に一度しか経験しないような大雨（時間雨量80mm程度）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」ことを目標に治水対策を実施してきました。しかし、近年、整備期間の長期化や想定外の自然災害の発生など河川氾濫・浸水リスクが増大してきています。</p> <p>河川整備の方針 「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念とし、現状での河川氾濫・浸水の危険性を府民に知ってもらうこと、「防ぐ」施策とともに「逃げる」「凌ぐ」施策を強化すること、府民が対策の効果を実感できる期間（概ね10年）に実現可能な対策を行うこと、を取組方針とし、対策を実施していきます。なお、時間雨量50mmへの対応は、治水施設の整備により最低限確保することとします。</p> <p>また、想定外の降雨に対しても流域全体の被害を軽減するために、治水施設の整備だけでなく、今後の土地利用のあり方等の検討や雨水貯留・浸透事業（校庭貯留・各戸貯留等）、ため池利用、農空間の保全等の対策を行います。</p>		

表- 1.11 (7) 枚方市第4次総合計画(枚方市)


施策名	第4次枚方市総合計画		
策定	枚方市	実施場所	枚方市
実施期間	平成21年度～平成27年度		
概要	<p>将来像 出会い・学びあい・支えあい・生きるよろこびを創るまち、枚方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち ・ 魅力にあふれ、生き生きとしたまち ・ 健康で心豊かな自立と共生のまち ・ ふれあい、学びあい、感動できるまち  <p>【まちづくりの基本目標と取り組みの基本方向】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>人と自然が共生する環境保全のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎環境を保全して環境を大切にするまちをつくる ◎環境にやさしいまちをつくる ◎自然と共生するまちをつくる </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>やすらぎのなか、世代をつないで住み続けるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎枚方市でやすらぎのまちをつくる ◎「居」を大切にするまちをつくる ◎ふれあいを大切にするまちをつくる </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>魅力にあふれ、生き生きとしたまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎魅力あふれるまちをつくる ◎生活が楽しいまちをつくる ◎何かができるまちをつくる </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>健康で心豊かな自立と共生のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎人が健康で生き生きとしたまちをつくる ◎人が健康で生き生きとしたまちをつくる ◎人が健康で生き生きとしたまちをつくる </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>ふれあい、学びあい、感動できるまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民生活が豊かになるまちをつくる ◎学びあえるまちをつくる ◎生活が楽しいまちをつくる </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>みんなでつくる分権・市民参加のまち</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎市民が主体的にまちづくりを担う ◎市民が主体的にまちづくりを担う ◎市民が主体的にまちづくりを担う </div>		
河川に関する事項	<p>〈清らかな水を確保する〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活排水対策を推進するとともに、下水道（汚水）の整備し、水洗化を促進 <p>〈自然との共生を図る〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水と親しむことができる環境作りを行うため、豊かな水辺空間を創出 <p>〈安全で快適なまちをつくる〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集中豪雨などの雨水対策や河川の改修を推進 <p>〈まちの安心・安全を高める〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域における防災・防犯対策の取り組みの強化 ・ 様々な危機現象に対して、迅速かつ的確な初動体制の整備と被害拡大の防止 		

表- 1.11 (8) 枚方市都市計画マスタープラン(枚方市)


施策名	枚方市都市計画マスタープラン		
策定	枚方市	実施場所	枚方市
実施期間	平成23年3月		
概要	<p>将来像 人と自然がいきづく心ときめく都市</p>  <p>土地利用方針図</p> <ul style="list-style-type: none"> 北部地域の将来像 豊かな自然と歴史に縁どられ、計画的なまちづくりが広がる都市的活力と活力を創るまち (p. 13, 14) 中東部地域の将来像 起伏のある地形と豊かな自然環境を活かし、郊外の中とりある生活を創るまち (p. 21, 24) 中部地域の将来像 緑が映える起伏豊か歴史文化を背景とし、世代を超えて生活が輝くまち (p. 15, 16) 東部地域の将来像 緑田や農圃と一体となった里山の景観が広がる豊かな自然が暮らしと産業を育むまち (p. 21, 28) 南西部地域の将来像 淀川の悠久の流れと歴史文化を背景とし、魅力あふれるまちをつくる (p. 17, 18) 中南部地域の将来像 水と緑に縁どられ、住宅と産業が共生し、未来に向けて活力を創るまち (p. 21, 22) 南部地域の将来像 丘陵の起伏ある地形と緑を活かし、安心して暮らせる成熟した住環境の文化を創るまち (p. 18, 20) 		
河川に関する事項	<p>〈豊かな自然や歴史をはぐくみます〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 枚方を象徴する自然風景や市街地に残る自然資源を守り活かす ・ 歴史的景観を守り、まちの歴史を地域の個性として活かす <p>〈都市における遊水・保水機能を見直す総合的な治水対策を進めます〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 河川改修や下水道整備を進め浸水を防ぐ ・ 都市型浸水被害を防ぐため、ため池や樹林地の保全や流域の保水に努める ・ 公共施設などの雨水流出抑制施設の普及、歩道や緑道などの透水性舗装による整備 <p>〈公園・緑地など親緑空間の整備を進めます〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 淀川の自然と東部の里山を結ぶ水と緑の回廊を守り、つくりだす ・ 自然巡回路や緑道の整備を行い、緑のネットワークをつくり、歩行者空間とするとともに、災害時の避難経路として活用 		

表- 1.11 (9) 交野市第4次総合計画(交野市)

施策名	第4次交野市総合計画		
策定	交野市	実施場所	交野市
実施期間	平成23年度～平成34年度		
概要	<p>将来像 あじわい・なりわい・にぎわい “みん活” でわいわいわいと “かたのサイズ” なまち暮らし</p> <p>●生命の空間 山地部は市民共有の財産として、これまでも大切にしてきました。これからも可能な限り自然のままに残し、生命感がかもし出される空間として維持していきます。</p> <p>●暮らしの空間 市街地部は、住宅開発が進行する中、古い建物や道筋、農地など、どこか田舎らしさを感じさせるとともに、川やため池などの水辺のホッとできる空間があります。こうしたさりげない空間を大切にするとともに、そこで様々な活動が展開され、暮らしのあり様が五感をほどよく刺激するような環境を創出していきます。</p> <p>●交流の空間 第二京阪道路は、車のみならず、自転車、歩行者の高規格な空間が創出されており、たくさん交流が楽しめるよう活用していきます。また沿道の土地利用についても、新たな都市機能の創出が見込まれる場合には、周辺との調和を図りつつ計画的な誘導を図ります。</p> <p>●賑わいの空間 主要駅周辺においては、その立地特性を活かし、人が賑わうような空間としての活用をしていきます。</p> <p>●事業の空間 工業系を中心とする事業空間は、近くで働くことができ、その事業活動がまちにも還元されていく暮らしとのかかわりの深いところであり、より一層まちとのつながりを深め、全体で事業活動を盛り上げていくような空間として創出していきます。</p> <p>●物語を育むまち まち全体が醸し出す風土を大切に、営みやまちなみ、歴史文化といった様々な要素を活かして、住む人、訪れる人、それぞれの物語が育まれるようなまちとなるように、ほどよくつらえていきます。</p>		
河川に関する事項	<p>〈かたのサイズをめざす像〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 川や池など水辺環境がきれいで潤いがある 自然のなかでは多様な生き物とふれあうことができる 災害で被害を受けないよう、少なくするよう備える 		

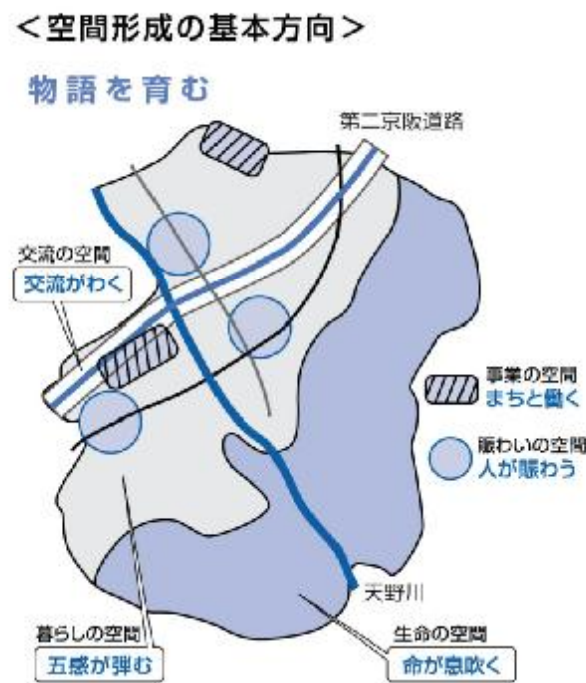


表- 1.11 (10) 交野市都市計画マスタープラン(交野市)

施策名	交野市都市計画マスタープラン		
策定	交野市	実施場所	交野市
実施期間	平成23年4月		
概要	<p>将来像 ひと・まち・くらし みんな活きいき 星のまち★かたの</p> <p>●住宅系ゾーン 既存の住宅地及び住居系用途地域を、住宅系ゾーン(低層住宅地、低層・中層住宅地、歴史的まちなみ)として位置づけ、安全で快適な住環境の維持・増進に努めます。 旧集落においては、歴史的なまちなみを残し、景観を保全しながら地域にふさわしいまちづくりを検討します。</p> <p>●商業・業務系ゾーン 既存の鉄道駅周辺の商業地等を、商業・業務系ゾーンとして位置づけ、地域の利便性向上や活性化を図るため、商業・業務環境の整備に努めます。 また、第二京阪道路沿道については、後背地の土地利用に配慮しつつ、必要により商業・業務系ゾーンを設定します。</p> <p>●工業・流通業務系ゾーン 既存の工業系地域を、工業・流通業務系ゾーンとして位置づけ、工業・流通業務環境の整備に努めます。 また、第二京阪道路沿道については、後背地の土地利用に配慮しつつ、必要により工業・流通業務系ゾーンを設定します。</p> <p>●田園・活力にぎわい創造ゾーン 市街化調整区域内の第二京阪道路沿道の地域においては、将来、市街化への条件が整った段階で、地区計画制度を活用し、営農環境に配慮しつつ、農・産・住の調和のとれた計画的な市街地の形成を図ります。</p> <p>●田園共生ゾーン 平地部における市街化調整区域については、田園共生ゾーンとして位置づけ、無秩序な市街化を防止します。 また、土地所有者等の意向を十分踏まえながら、営農環境を確保しつつ計画的な市街地の形成等を検討します。</p> <p>●自然保全ゾーン 市域の約半分を占める山地部の緑は、保水や砂防、大気浄化などの機能を有し、市民の生活を守るとともに、豊かな緑の自然環境を形成しています。 この山地部を自然保全ゾーンとして位置づけ、将来にわたって保全すべき区域として、災害防止の施策を講じながら、市民の保健・休憩のためのやすらぎの空間、市民の心のふるさととしての保全整備を図ります。</p>		
河川に関する事項	<p>〈都市施設整備の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川や第二京阪道路の広域的な緑地帯を軸とし、既存の公園・緑地を合わせた水と緑のネットワークの形成 下水道と河川の計画的な整備と維持管理を図り、良好な生活環境の形成 河川改修については、水と親しむことのできる環境整備を図る <p>〈自然環境保全の方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 天野川を中心として、緑道、公園、緑地や公共施設などの有機的なネットワークの構築 		

表- 1.11 (11) 四條畷市第5次総合計画（四條畷市）

施策名	四條畷市第5次四條畷市総合計画																									
策定	四條畷市	実施場所	四條畷市																							
実施期間	平成24年度～平成27年度																									
概要	<p>将来像 夢と希望が輝く活力都市 四條畷 —緑と歴史をいかした にぎわいあるまちをめざして—</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">基本理念</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>住民と行政が協働 で取り組むまちづくり</td> <td>人権尊重のまちづくり</td> <td>生活環境を重視し たまちづくり</td> <td>地域性を活かした 個性的なまちづくり</td> <td>計画・実施内容や 進捗状況が共有で きるまちづくり</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <p style="text-align: center;">まちの将来像 夢と希望が輝く活力都市 四條畷 緑と歴史をいかした にぎわいあるまちをめざして</p> <p style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</p> <p style="text-align: center;">分野別目標</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>《環境・水と緑》</td> <td>《医療・保健・福祉》</td> <td>《都市基盤・防災》</td> <td>《人権・産業》</td> <td>《教育・文化》</td> <td>《都市経営》</td> </tr> <tr> <td>人と自然が共生するまちづくり</td> <td>健康につとめ福祉を育むまちづくり</td> <td>快適で安心・安全なまちづくり</td> <td>いきいき交流・ともに参加するまちづくり</td> <td>生きる力を育み文化を育てるまちづくり</td> <td>効率的な行政運営の推進に向けて</td> </tr> <tr> <td>住民一人ひとりが協働して豊かな緑を保つとともに、潤いのある生活に向けて資源を循環させ、環境にやさしい社会を次世代に受け渡すまちを目指します。</td> <td>住民が主体となって自らの健康増進につとめ、一人ひとりが幸せを感じることができるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。</td> <td>良好な生活環境の形成に向け、適切な土地利用の推進や都市基盤の整備を進めるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。</td> <td>まちのイメージや知名度アップなど、地域の活性化に向け、地域の特性や資源を活かした産業や観光の創造、継続、発展を図るとともに、住民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、いきいきと交流し、ともに参加する地域社会が形成された権利で住みやすいにぎわいあるまちを目指します。</td> <td>これまでの画一的で受け身の教育から住民自らが考え、行動し、創造する教育を目指し、健力と活力あふれる教育実践を進めるとともに、愛着と誇りの持てる文化を育むまちを目指します。</td> <td>健全な財政運営を展開することを基本とし、住民一人ひとりのニーズに効率的かつ的確に対応するため、職員や住民が保有する能力を最大限に活かし、住民と行政が協働で施策を進めていくことができるまちを目指します。</td> </tr> </table> </div>			住民と行政が協働 で取り組むまちづくり	人権尊重のまちづくり	生活環境を重視し たまちづくり	地域性を活かした 個性的なまちづくり	計画・実施内容や 進捗状況が共有で きるまちづくり	《環境・水と緑》	《医療・保健・福祉》	《都市基盤・防災》	《人権・産業》	《教育・文化》	《都市経営》	人と自然が共生するまちづくり	健康につとめ福祉を育むまちづくり	快適で安心・安全なまちづくり	いきいき交流・ともに参加するまちづくり	生きる力を育み文化を育てるまちづくり	効率的な行政運営の推進に向けて	住民一人ひとりが協働して豊かな緑を保つとともに、潤いのある生活に向けて資源を循環させ、環境にやさしい社会を次世代に受け渡すまちを目指します。	住民が主体となって自らの健康増進につとめ、一人ひとりが幸せを感じることができるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。	良好な生活環境の形成に向け、適切な土地利用の推進や都市基盤の整備を進めるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。	まちのイメージや知名度アップなど、地域の活性化に向け、地域の特性や資源を活かした産業や観光の創造、継続、発展を図るとともに、住民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、いきいきと交流し、ともに参加する地域社会が形成された権利で住みやすいにぎわいあるまちを目指します。	これまでの画一的で受け身の教育から住民自らが考え、行動し、創造する教育を目指し、健力と活力あふれる教育実践を進めるとともに、愛着と誇りの持てる文化を育むまちを目指します。	健全な財政運営を展開することを基本とし、住民一人ひとりのニーズに効率的かつ的確に対応するため、職員や住民が保有する能力を最大限に活かし、住民と行政が協働で施策を進めていくことができるまちを目指します。
住民と行政が協働 で取り組むまちづくり	人権尊重のまちづくり	生活環境を重視し たまちづくり	地域性を活かした 個性的なまちづくり	計画・実施内容や 進捗状況が共有で きるまちづくり																						
《環境・水と緑》	《医療・保健・福祉》	《都市基盤・防災》	《人権・産業》	《教育・文化》	《都市経営》																					
人と自然が共生するまちづくり	健康につとめ福祉を育むまちづくり	快適で安心・安全なまちづくり	いきいき交流・ともに参加するまちづくり	生きる力を育み文化を育てるまちづくり	効率的な行政運営の推進に向けて																					
住民一人ひとりが協働して豊かな緑を保つとともに、潤いのある生活に向けて資源を循環させ、環境にやさしい社会を次世代に受け渡すまちを目指します。	住民が主体となって自らの健康増進につとめ、一人ひとりが幸せを感じることができるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。	良好な生活環境の形成に向け、適切な土地利用の推進や都市基盤の整備を進めるとともに、自主防災、防火、防犯などの組織が連携し、災害や緊急時には住民相互が支えあう快適で安心、安全なまちを目指します。	まちのイメージや知名度アップなど、地域の活性化に向け、地域の特性や資源を活かした産業や観光の創造、継続、発展を図るとともに、住民一人ひとりがお互いの人権を尊重しあい、いきいきと交流し、ともに参加する地域社会が形成された権利で住みやすいにぎわいあるまちを目指します。	これまでの画一的で受け身の教育から住民自らが考え、行動し、創造する教育を目指し、健力と活力あふれる教育実践を進めるとともに、愛着と誇りの持てる文化を育むまちを目指します。	健全な財政運営を展開することを基本とし、住民一人ひとりのニーズに効率的かつ的確に対応するため、職員や住民が保有する能力を最大限に活かし、住民と行政が協働で施策を進めていくことができるまちを目指します。																					
河川に関する事項	<p>《河川の保全・整備》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害の防止、管理の充実を図るため、河川や排水路などの整備 ・一級河川や砂防施設の整備の大阪府への要請 ・堆積土砂の浚渫、草刈り、ゴミの除去及び補修の実施、河川水路の保安全管理に努める ・整備済み護岸の親水護岸の利活用 																									

表- 1.11 (12) 四條畷市都市計画マスタープラン（四條畷市）

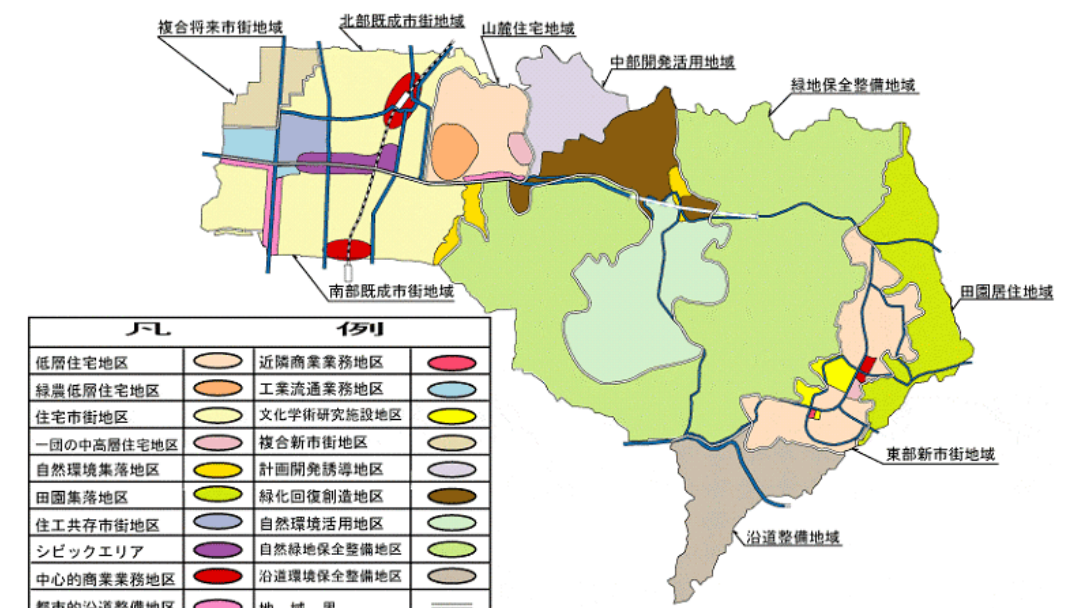
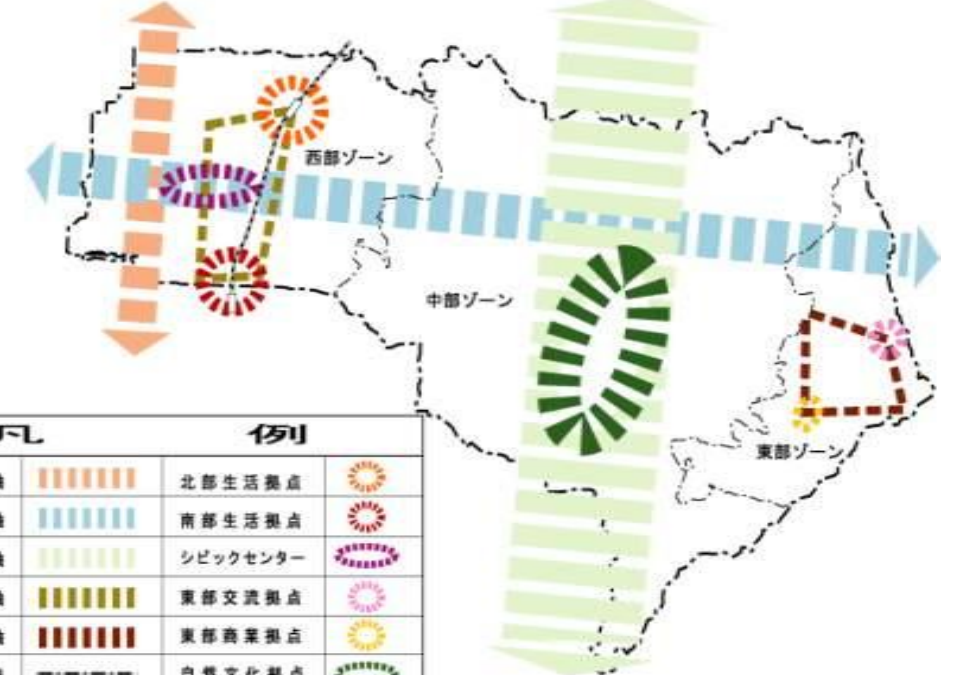
施策名	四條畷市都市計画マスタープラン																																																																										
策定	四條畷市	実施場所	四條畷市																																																																								
実施期間	平成21年度～平成30年度																																																																										
概要	<p>将来像 “緑と歴史をいかした個性豊かな住みよい 文化・福祉都市・四條畷”をめざして</p>  <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">凡</th> <th colspan="2">例</th> </tr> <tr> <td>低層住宅地区</td> <td>近隣商業業務地区</td> <td>緑地保全整備地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>緑豊低層住宅地区</td> <td>工業流通業務地区</td> <td>田園居住地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅市街地区</td> <td>文化学術研究施設地区</td> <td>複合新市街地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一団の中高層住宅地区</td> <td>複合新市街地区</td> <td>計画開発活用地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然環境集落地区</td> <td>計画開発活用地区</td> <td>緑化回復創造地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>田園集落地区</td> <td>緑化回復創造地区</td> <td>自然環境活用地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住工共存市街地区</td> <td>自然環境活用地区</td> <td>自然緑地保全整備地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>シビックエリア</td> <td>自然緑地保全整備地区</td> <td>沿道環境保全整備地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中心的商業業務地区</td> <td>沿道環境保全整備地区</td> <td>沿道整備地区</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都市的沿道整備地区</td> <td>地域界</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>  <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">凡</th> <th colspan="2">例</th> </tr> <tr> <td>南北広域軸</td> <td>北部生活拠点</td> <td>北部生活拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東西広域軸</td> <td>南部生活拠点</td> <td>南部生活拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然・緑地軸</td> <td>シビックセンター</td> <td>シビックセンター</td> <td></td> </tr> <tr> <td>西部生活軸</td> <td>東部交流拠点</td> <td>東部交流拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東部生活軸</td> <td>東部商業拠点</td> <td>東部商業拠点</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ゾーン界</td> <td>自然文化拠点</td> <td>自然文化拠点</td> <td></td> </tr> </table>			凡		例		低層住宅地区	近隣商業業務地区	緑地保全整備地区		緑豊低層住宅地区	工業流通業務地区	田園居住地区		住宅市街地区	文化学術研究施設地区	複合新市街地区		一団の中高層住宅地区	複合新市街地区	計画開発活用地区		自然環境集落地区	計画開発活用地区	緑化回復創造地区		田園集落地区	緑化回復創造地区	自然環境活用地区		住工共存市街地区	自然環境活用地区	自然緑地保全整備地区		シビックエリア	自然緑地保全整備地区	沿道環境保全整備地区		中心的商業業務地区	沿道環境保全整備地区	沿道整備地区		都市的沿道整備地区	地域界			凡		例		南北広域軸	北部生活拠点	北部生活拠点		東西広域軸	南部生活拠点	南部生活拠点		自然・緑地軸	シビックセンター	シビックセンター		西部生活軸	東部交流拠点	東部交流拠点		東部生活軸	東部商業拠点	東部商業拠点		ゾーン界	自然文化拠点	自然文化拠点	
凡		例																																																																									
低層住宅地区	近隣商業業務地区	緑地保全整備地区																																																																									
緑豊低層住宅地区	工業流通業務地区	田園居住地区																																																																									
住宅市街地区	文化学術研究施設地区	複合新市街地区																																																																									
一団の中高層住宅地区	複合新市街地区	計画開発活用地区																																																																									
自然環境集落地区	計画開発活用地区	緑化回復創造地区																																																																									
田園集落地区	緑化回復創造地区	自然環境活用地区																																																																									
住工共存市街地区	自然環境活用地区	自然緑地保全整備地区																																																																									
シビックエリア	自然緑地保全整備地区	沿道環境保全整備地区																																																																									
中心的商業業務地区	沿道環境保全整備地区	沿道整備地区																																																																									
都市的沿道整備地区	地域界																																																																										
凡		例																																																																									
南北広域軸	北部生活拠点	北部生活拠点																																																																									
東西広域軸	南部生活拠点	南部生活拠点																																																																									
自然・緑地軸	シビックセンター	シビックセンター																																																																									
西部生活軸	東部交流拠点	東部交流拠点																																																																									
東部生活軸	東部商業拠点	東部商業拠点																																																																									
ゾーン界	自然文化拠点	自然文化拠点																																																																									
河川に関する事項	<p>《安らぎと潤いのある市街地の形成》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園・緑地や水辺空間、歴史的空間をいかしたネットワーク化を推進 <p>《災害に強い安全な都市の実現》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤整備や防災対策の取り組みを進め、市民が安心して暮らせる災害に強い安全な都市の実現 																																																																										

表- 1.11 (13) 生駒市第5次総合計画(生駒市)

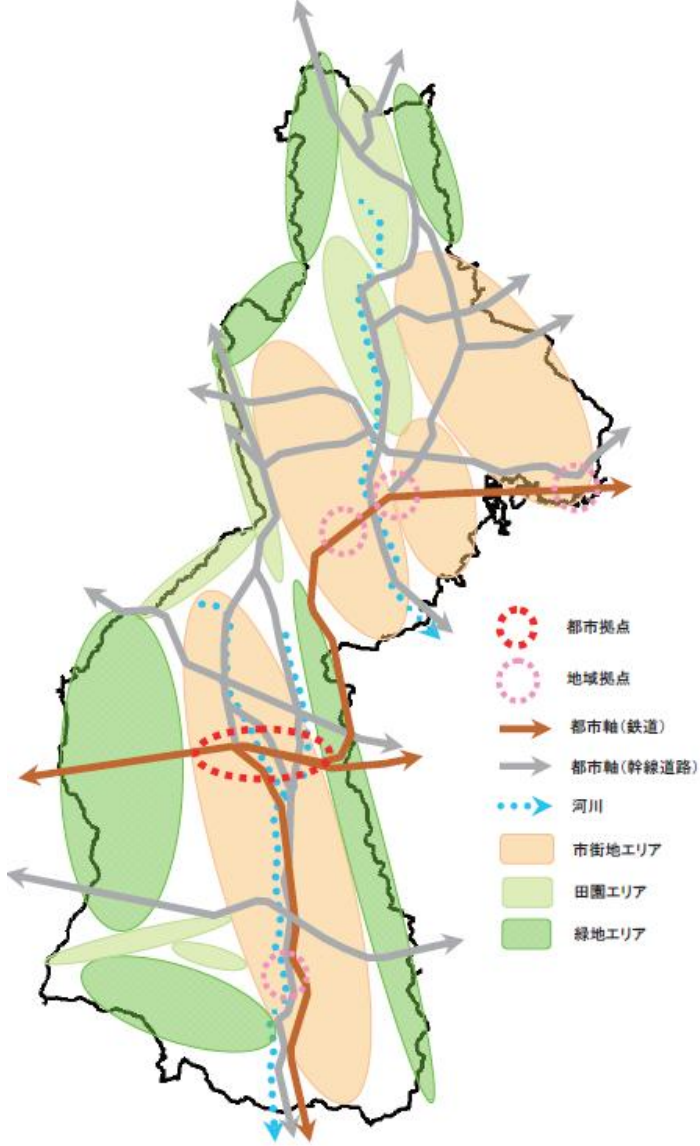

施策名	第5次生駒市総合計画		
策定	生駒市	実施場所	生駒市
実施期間	平成21年度～平成30年度		
概要	<p>将来像 市民が創る ゆくもりと活力あふれるまち・生駒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が主役となってつくる、参画と協働のまち ・子育てしやすく、だれもが成長できるまち ・環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち ・いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち ・地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 地域拠点 都市軸(鉄道) 都市軸(幹線道路) 河川 市街地エリア 田園エリア 緑地エリア 		
河川に関する事項	<p>〈生活環境の整備〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・快適な生活環境を支える污水处理施設の計画的な整備 ・生活排水対策による河川の水質改善を図る ・生活環境保全のため、地域の状況に応じた公害対策や美化の推進 <p>〈緑・水環境の保全と創出〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山地や樹林、河川などの自然的資源の保全・活用 ・新たな緑化により緑を創出し、市民と行政の協働により花と緑と自然のまちづくりの推進 		

表- 1.11 (14) 生駒市都市計画マスタープラン(生駒市)

施策名	生駒市都市計画マスタープラン		
策定	生駒市	実施場所	生駒市
実施期間	平成21年度～平成29年度		
概要	<p>将来像 みんなが主役「やすらぎと健康文化のまち」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然が輝く環境まちづくり ・みんなが住み続けたいブランドまちづくり ・誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくり ・みんなが住み続けられる安全・安心なまちづくり <p>将来の都市構造図</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市拠点 中心拠点 地域拠点 産業・学術拠点 公園緑地拠点 歴史文化拠点 幹線道路 鉄道 鉄道駅 緑水軸 市街地ゾーン 田園ゾーン 緑地ゾーン 学研高山第2工区 		
河川に関する事項	<p>〈自然環境に囲まれた、緑あふれる都市環境づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆとりある市街地環境の保全による、緑溢れるコンパクトな都市形成 ・ゆとりと潤いある貴重な緑空間としての保全・創出 ・生駒山地や矢田丘陵などの緑地の保全と、市民のやすらぎ・潤いの空間としての活用 <p>〈生駒の自然・歴史文化に親しむ交流環境づくり〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川を活用した潤いある緑水軸の形成と、公園緑地拠点・歴史文化拠点等を連携する、快適な歩行者ネットワークの形成 ・主な公園や歴史文化資源における、市内外の観光・交流人口の増大を図る拠点としての魅力ある環境形成 		

第4節 河川整備計画の目標

1. 洪水、高潮等による被害の発生防止又は軽減に関する目標

大阪府では、将来目標として「一生に一度経験するような大雨（時間雨量 80 ミリ程度の降雨）が降った場合でも、川があふれて、家が流され、人が亡くなるようなことをなくす」こととしています。

その上で、「今後の治水対策の進め方」（平成 22 年 6 月策定）に基づき、「人命を守ることを最優先とする」ことを基本理念に、「逃げる」¹¹⁾「凌ぐ」¹²⁾「防ぐ」¹³⁾施策による総合的な減災対策に取り組んでいます。具体的には、大阪府域での今後 20～30 年程度で目指すべき当面の治水目標を河川毎に設定し、大阪府全域で時間雨量 50 ミリ程度の降雨に対して床下浸水を防ぎ得るような河川整備を進めることを基本とします。

さらに、時間雨量 65 ミリ程度もしくは時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害の恐れがある場合には、事業効率等を考慮して、少なくとも時間雨量 65 ミリ程度の降雨による床上浸水を防ぐことを整備目標とします。

前川については、当面の治水目標として時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施し、時間雨量 65 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐこととします。

穂谷川については、時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を安全に流下させることができる河川整備を実施し、時間雨量 80 ミリ程度の降雨で床上浸水以上の被害を防ぐこととし、併せて、老朽化護岸対策等を行うこととします。

また、流域全体での洪水リスク軽減に向けて、地域と洪水リスクを共有し、ソフト・ハード面で連携して取り組むとともに、流域内に多数点在するため池による保水・遊水機能を維持できるように大阪府農林部局、流域市及び関係団体とも連携していきます。

さらに、河川の土砂の堆積、植生の繁茂及び河床低下については、その状況を定期的に調査し、阻害率の高い区間を把握するとともに、地先の危険度等を考慮して計画的な維持管理、対策を行います。

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

淀川左岸ブロックの既得水利としては、農業用水の許可水利並びに慣行水利があります。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、適正かつ効率的な水利用を目指します。

3. 河川環境の整備と保全に関する目標

大阪府では、河川環境の目標として、河川及びその流域の現状を十分認識し、自然環境、地域特性、景観、水辺空間などの様々な観点から治水・利水との整合を図ることはもとより、関係機関や地域住民との連携を図った整備と保全を目指します。

第一に、河川工事実施に際しては、河川全体の自然の営みを視野に入れたうえで、「河岸やみお筋の保全」、「上下流の生物移動の連続性確保」、「周囲の景観との調和」など河川毎の特性に応じ、多自然川づくり¹⁴⁾を取り入れ、それぞれの河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生を目指します。

（図-1.33参照）

第二に、河川に親しみ、ふれあい活動の場にするため、関係機関や地域住民と連携し、散策路や川に近づくための階段等の整備を図るなど、川と人との豊かなふれあい活動の場の維持・形成を目指します。

第三に、豊かな河川環境は重要な地域資源であり、良好な景観を維持・形成するため、景観に配慮した材料を採用するなど、周辺環境との調和を目指します。また、関係機関や地域住民と連携し、地域住民が愛着を持てる空間づくりを目指します。特に、都心部においては、民間企業等の連携により、都市のシンボルとしての質の高い利用の促進を目指します。

第四に、水質について、下水道等の関係機関や、地域住民と連携し、より一層の改善を目指します。また河川で活動している地域住民やNPO等と連携し、河川美化、環境教育などにより水質の改善を目指します。

天野川では、市民団体による桜等の植樹活動の支援や堤防を利用した防災活動も意識したオープンスペースの整備等、都市計画と整合した憩いと潤いの水辺空間形成や、生駒山系の自然環境に調和した河川景観の整備を目指します。

穂谷川では、府営山田池公園との一体整備、桜等の植樹、河畔林を伴う自然巡回路や周辺の田園風景を中心とした自然環境と調和した河川空間の創出を目指します。

アドプト・リバー・プログラム¹⁵⁾や河川環境学習等により、河川が住民の活動の場として活用されるように、河道内へのアクセスの改善を目指します。

¹⁴⁾ 多自然川づくり：河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するために、河川管理を行うことをいう。（「多自然川づくり基本指針」（2006年10月、国土交通省）より）

¹⁵⁾ アドプト・リバー・プログラム：地元自治会や企業、市民グループ、学校などに河川の一定区間の清掃や美化活動などを継続的に実施していただき、河川愛護に対する啓発や河川美化による地域環境の改善、不法投棄の防止などに役立てることをねらいとした取り組み。

¹¹⁾ 「逃げる」施策：府民自らが的確に避難行動をとれるための現状における河川氾濫・浸水による危険性の周知、必要な情報の提供・伝達、防災意識の醸成に関する施策

¹²⁾ 「凌ぐ」施策：雨が降っても河川に流出する量を減らす「流出抑制」や河川から溢れても被害が最小限となる街をつくる「耐水型都市づくり」に関する施策

¹³⁾ 「防ぐ」施策：治水施設の保全・整備に関する施策

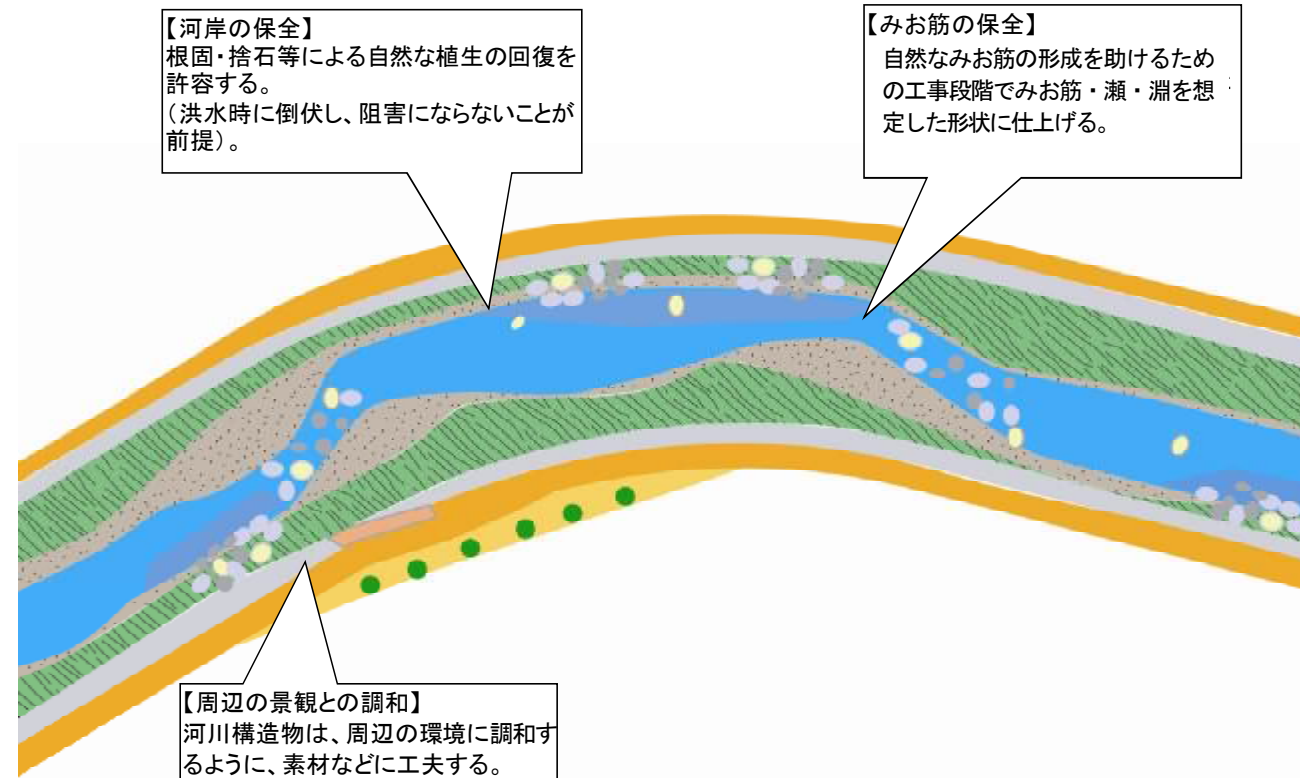


図- 1.33 (1) 多自然川づくりイメージ図

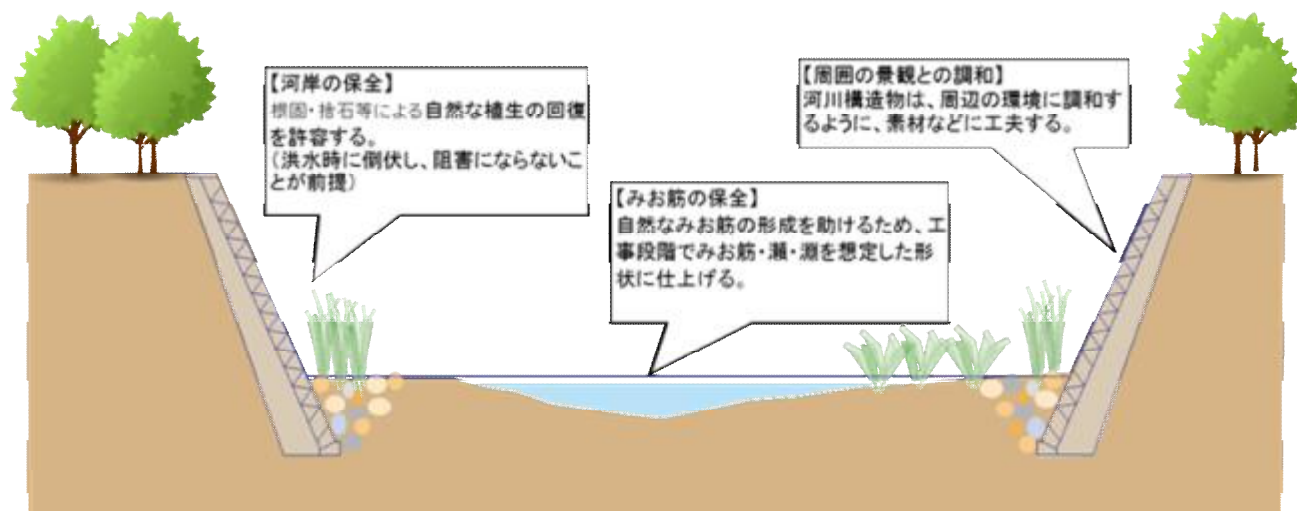


図- 1.33 (2) 多自然川づくりイメージ図

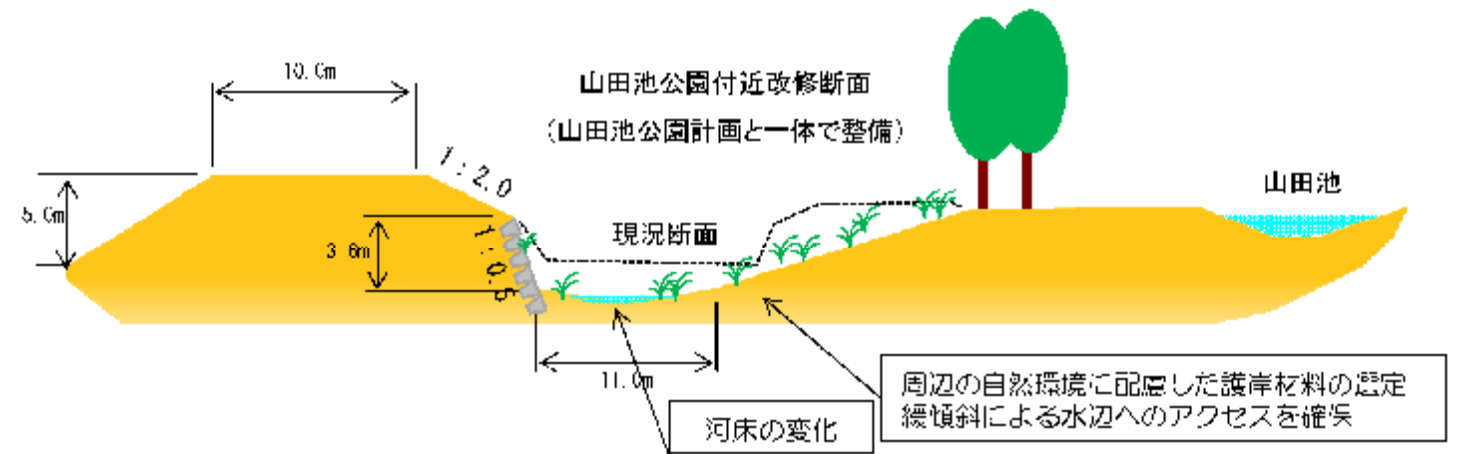


図- 1.34 穂谷川整備イメージ図

4. 河川整備計画の整備対象区間

本整備計画の対象は、天野川水系及び穂谷川水系、船橋川水系の一級河川指定区間とします。そのうち、前川と穂谷川については洪水対策を実施します。

なお、維持管理等については、天野川水系及び穂谷川水系、船橋川水系の一級河川指定区間で実施します。

5. 河川整備計画の計画対象期間

本計画の対象期間は、計画策定から概ね30年とします。

6. 本計画の適用

本計画は、治水・利水・環境の目標を達成するために、現時点での流域の社会状況、自然環境、河川状況に応じて策定しており、今後、これらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化に応じて、適宜、見直しを行うものとします。

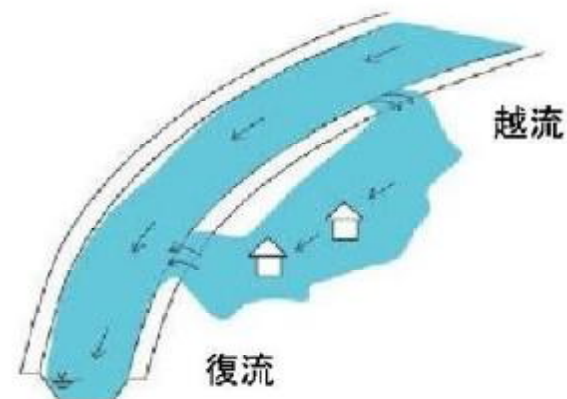
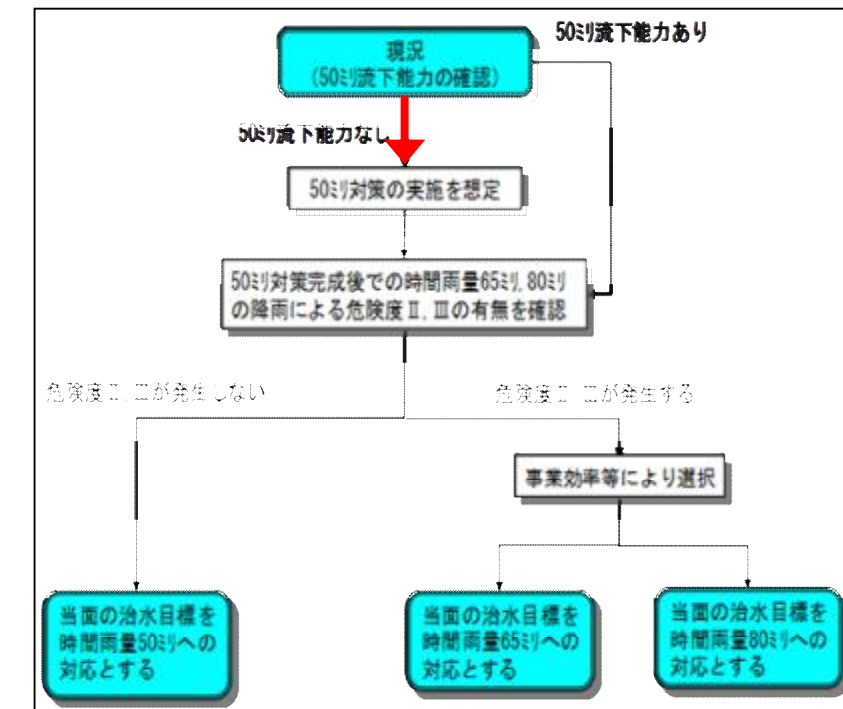
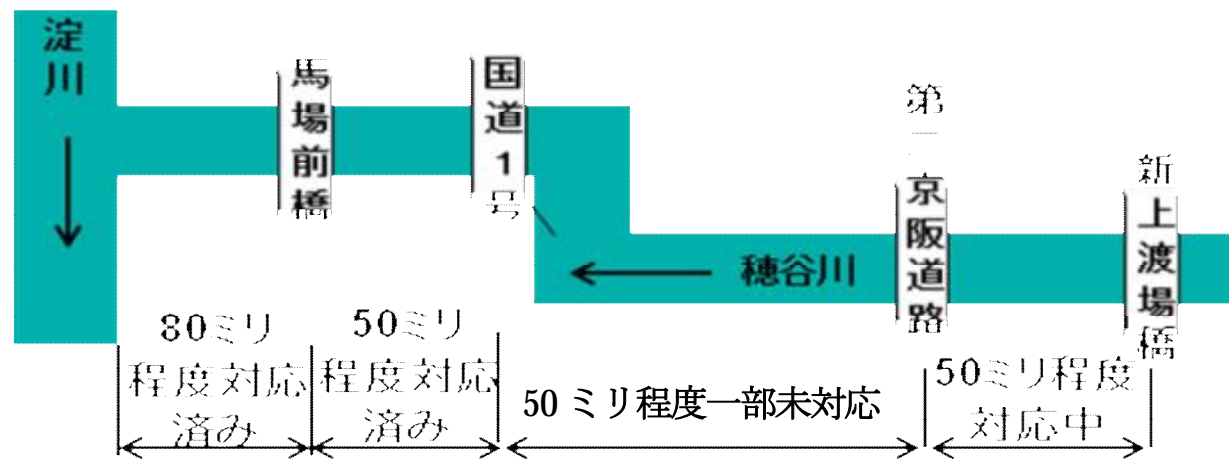
【河川整備計画の目標について】

当面の治水目標を設定するにあたって、「今後の治水対策の進め方」に示されている当面の治水目標設定フローに従い、下記の条件のもと、現況河道で時間雨量 50 ミリの流下能力があるか確認を行いました。

(1) 穂谷川

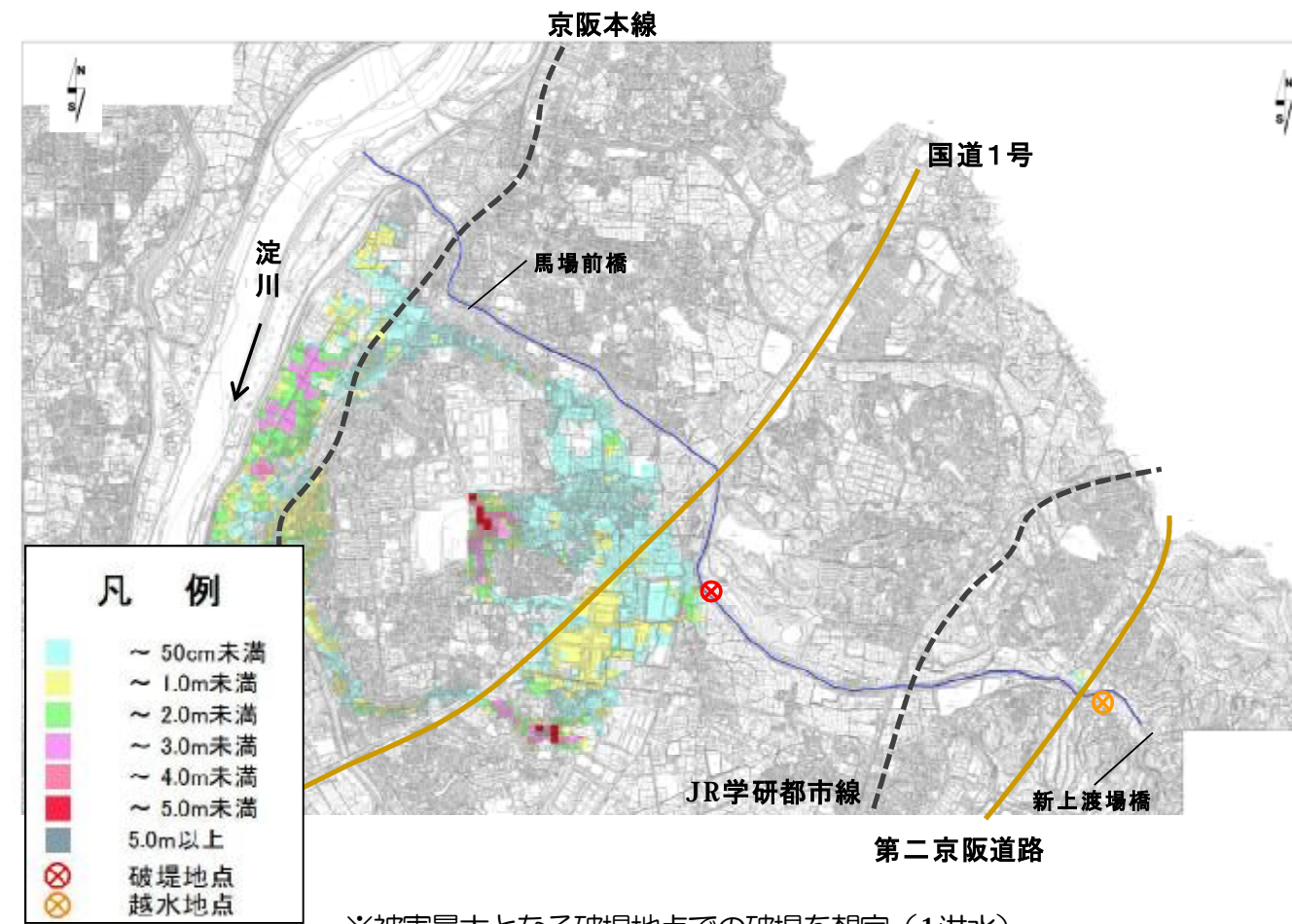
〈氾濫解析条件〉

- 降雨波形は中央集中型とし、時間雨量 50 ミリ、65 ミリ、80 ミリ、90 ミリの4 ケースを実施
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、氾濫水の河道への復流も考慮
- 築堤区間では解析水位が HWL(または余裕高の低い方)を上回る地点で破堤を想定
- 被害最大破堤地点より下流で、解析水位が HWL(または余裕高の低い方)を上回る地点についても破堤
- 氾濫原のメッシュサイズは、50m メッシュ



時間雨量 50 ミリの降雨で危険度Ⅱの被害が発生する

発生頻度	被害の程度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	226.75 ha 16,658 人 333 億円	165.00 ha 10,912 人 1,126 億円	9.00 ha 1,167 人 365 億円
65mm程度 (1/30)	246.00 ha 17,948 人 369 億円	210.00 ha 14,529 人 1,438 億円	9.75 ha 1,294 人 398 億円
80mm程度 (1/100)	223.25 ha 16,163 人 332 億円	244.75 ha 17,079 人 1,745 億円	10.50 ha 1,383 人 436 億円
90mm程度 (1/200)	219.25 ha 15,693 人 324 億円	255.50 ha 18,068 人 1,905 億円	11.75 ha 1,485 人 474 億円
	床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m³/s²)



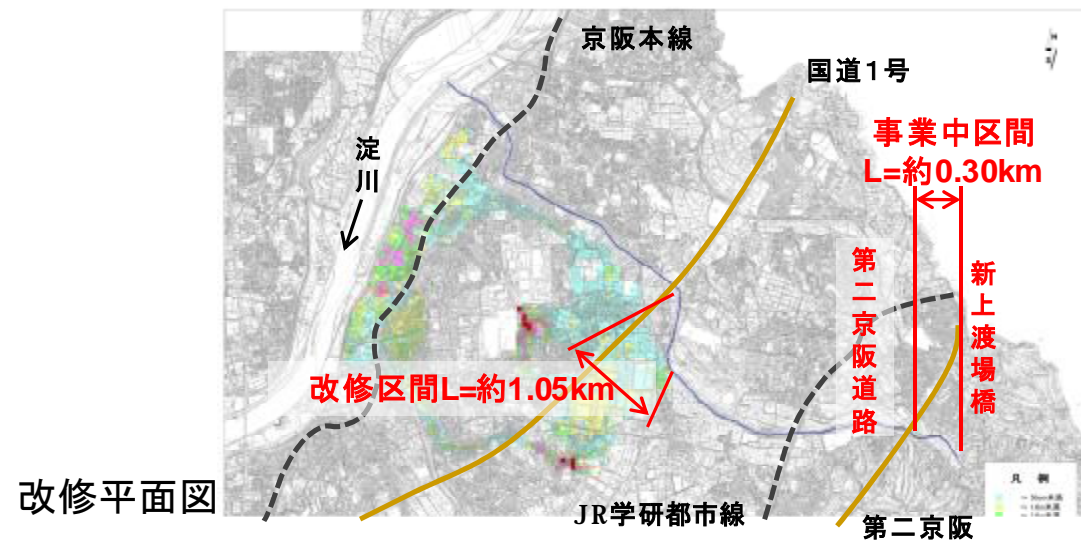
※被害最大となる破堤地点での破堤を想定 (1洪水)

時間雨量 50 ミリ程度(1/10 年)の浸水状況

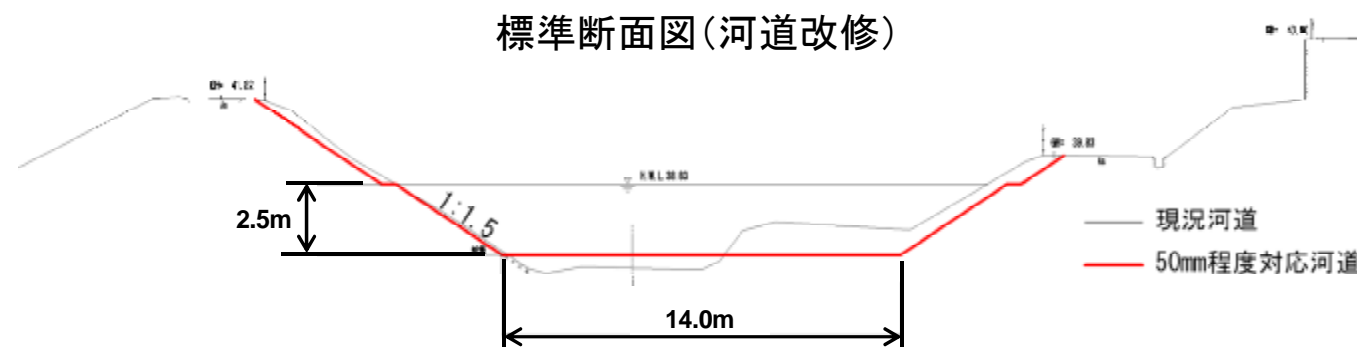
氾濫解析の結果、穂谷川では現況河道で時間雨量 50 ミリの流下能力がないことを確認しました。
次に、フローにしたがって、50 ミリ対策の実施を想定し時間雨量 65 ミリ、80 ミリの降雨による危険度Ⅱ、Ⅲの有無の確認を行いました。
ただし、50 ミリ対策については、河道改修による対策とします。

〈氾濫解析条件〉

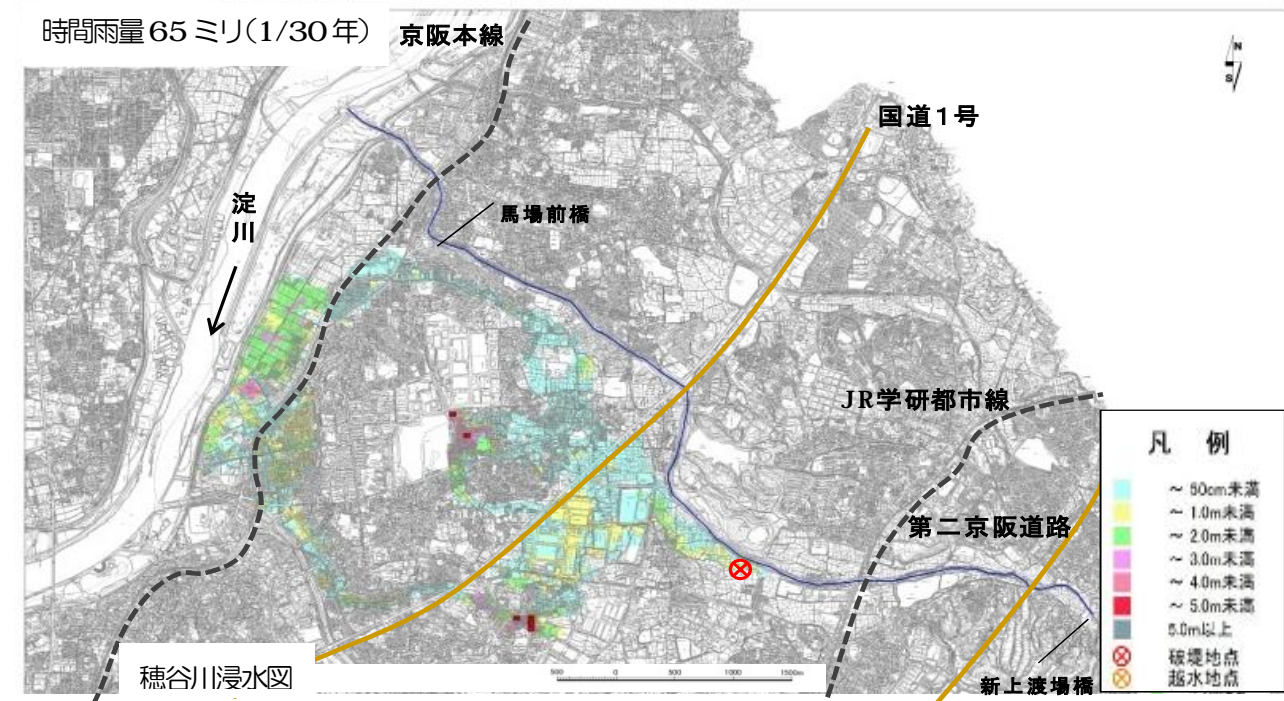
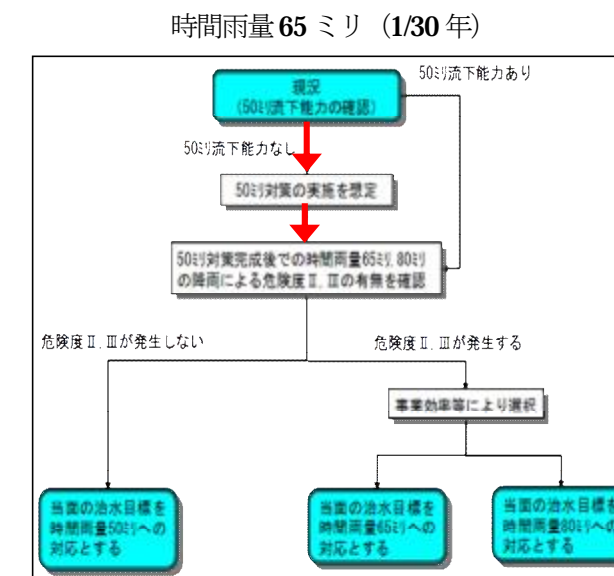
- 河道改修による 50 ミリ対策を想定し、氾濫解析を実施
- 降雨波形は中央集中型とし、時間雨量 65 ミリ、80 ミリ、90 ミリの 3 ケースを実施
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、氾濫水の河道への復流も考慮
- 築堤区間では解析水位が HWL(または余裕高の低い方)を上回る地点で破堤を想定
- 被害最大破堤地点より下流で、解析水位が HWL (または余裕高の低い方)を上回る地点についても破堤
- 氾濫原のメッシュサイズは、50m メッシュ



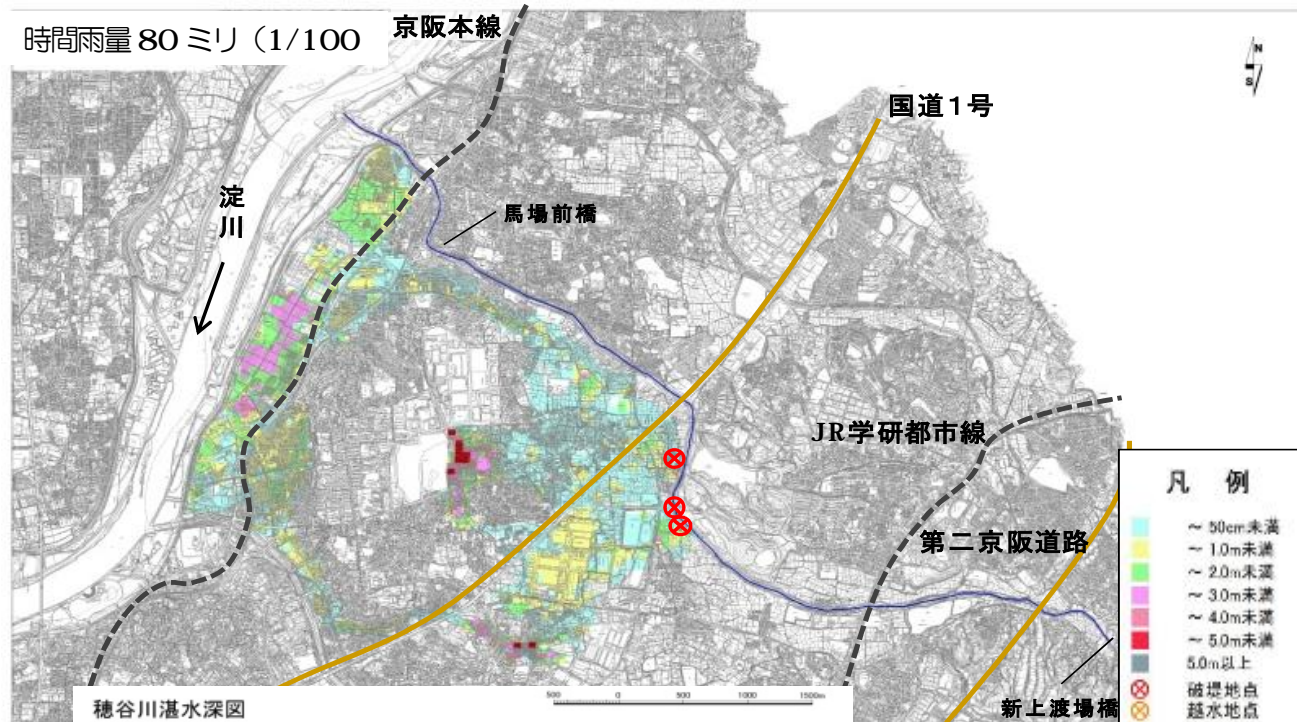
改修平面図



標準断面図(河道改修)



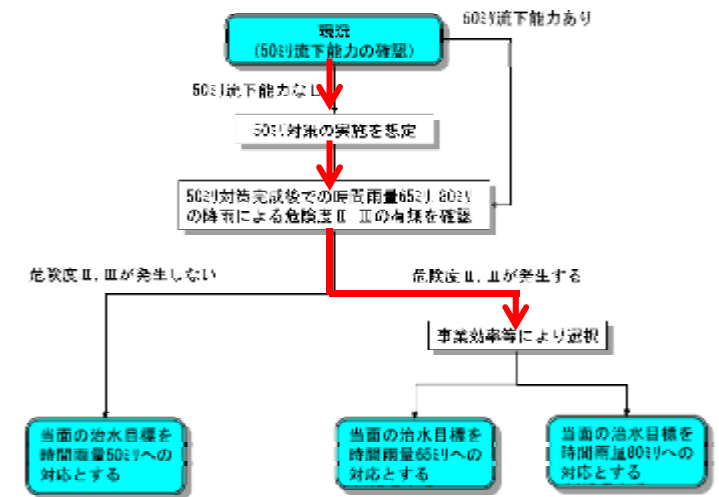
穂谷川浸水図



■ 50ミリ対応河道での地先の危険度(穂谷川)……時間雨量65ミリ程度の降雨で危険度Ⅱ、Ⅲの被害が発生する

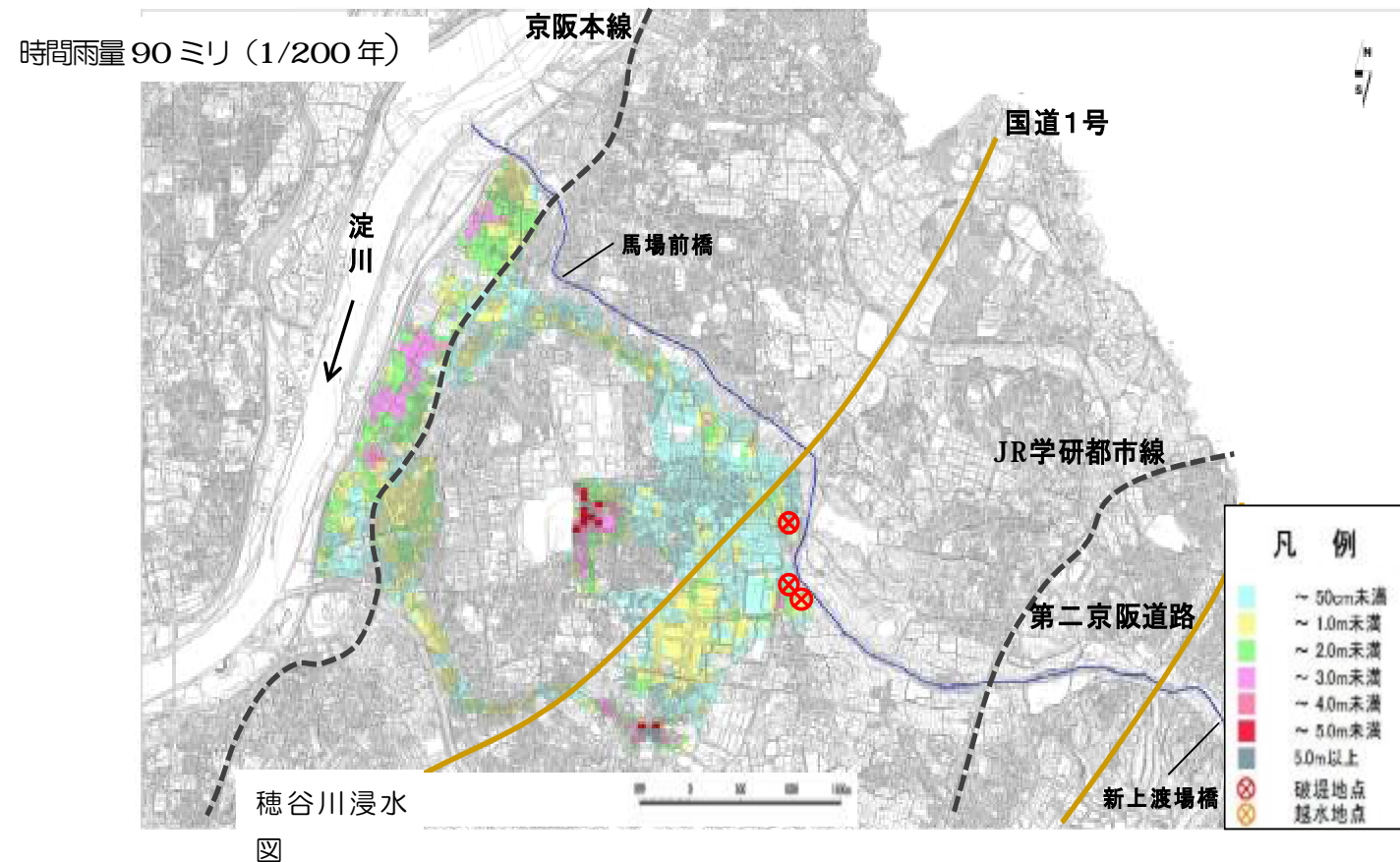
発生頻度	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
	50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	206.00 ha 14,633 人 318 億円	128.50 ha 8,489 人 920 億円	6.50 ha 820 人 229 億円
80mm程度 (1/100)	239.00 ha 17,491 人 351 億円	222.25 ha 15,465 人 1,505 億円	9.75 ha 1,334 人 399 億円
90mm程度 (1/200)	229.00 ha 16,575 人 333 億円	238.75 ha 16,809 人 1,655 億円	10.00 ha 1,361 人 416 億円

床下浸水 床上浸水 (0.5m以上) 壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m³/s²)



時間雨量65ミリ程度、80ミリ程度対応の実施を想定

穂谷川浸水図



■ 治水対応の検討

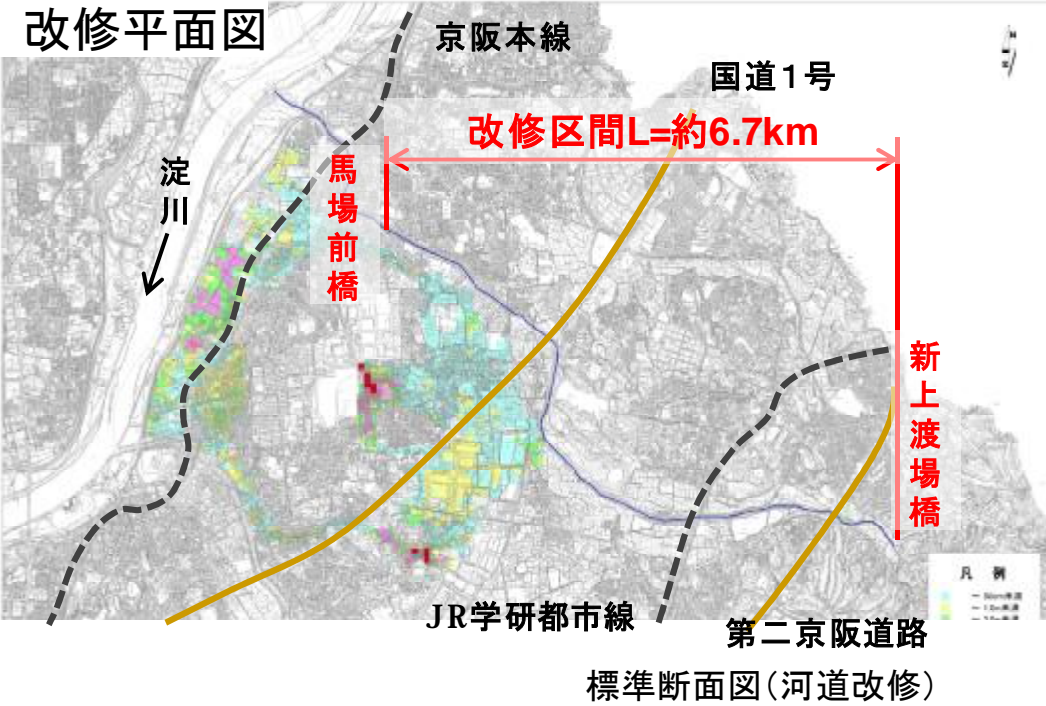
穂谷川における治水手法の検討にあたっては、以下に示す実現可能な4案を抽出し、経済性、施工性等による比較検討の結果、河道改修による対応を仮設定。

対応計画案	①河道改修案	②放水路案	③遊水池案	④ため池活用案	
計画案の概要	50ミリ程度対応後の河床を掘削することで河積を確保する。	流下能力が不足する下渡場橋から国道1号区間右岸に設置し、流下能力不足分をバイパスさせる。	流下能力が不足する国道1号上流区間の河川沿いの田畑に設置し、流下能力不足分を一時貯留させる。	流下能力が不足する国道1号上流区間に位置する山田池及び惣喜池を活用し、流下能力不足分を一時貯留させる。	
施工性・実現性	改修済区間で工事実績があり、特に問題はない。	新たな用地の確保、JR協議等が必要となる。	遊水池の計画水深が13m以上となり、実現性は困難である。	必要調節容量を確保するため、3~4m程度の築堤が必要、また、用地買収、仮設費用を考慮すると、経済性で不利となる。	
概算事業費	65ミリ程度対応	1.8億円	62億円	27億円	68億円
	80ミリ程度対応	6.7億円	94億円	32億円	93億円
総合評価	実現性が高く、最も経済的である。	施工性、実現性に問題があり、また、事業費が高い。	施工性、実現性に問題があり、また、事業費が高い。	施工性、実現性に問題があり、また、事業費が高い。	
	○	×	×	×	

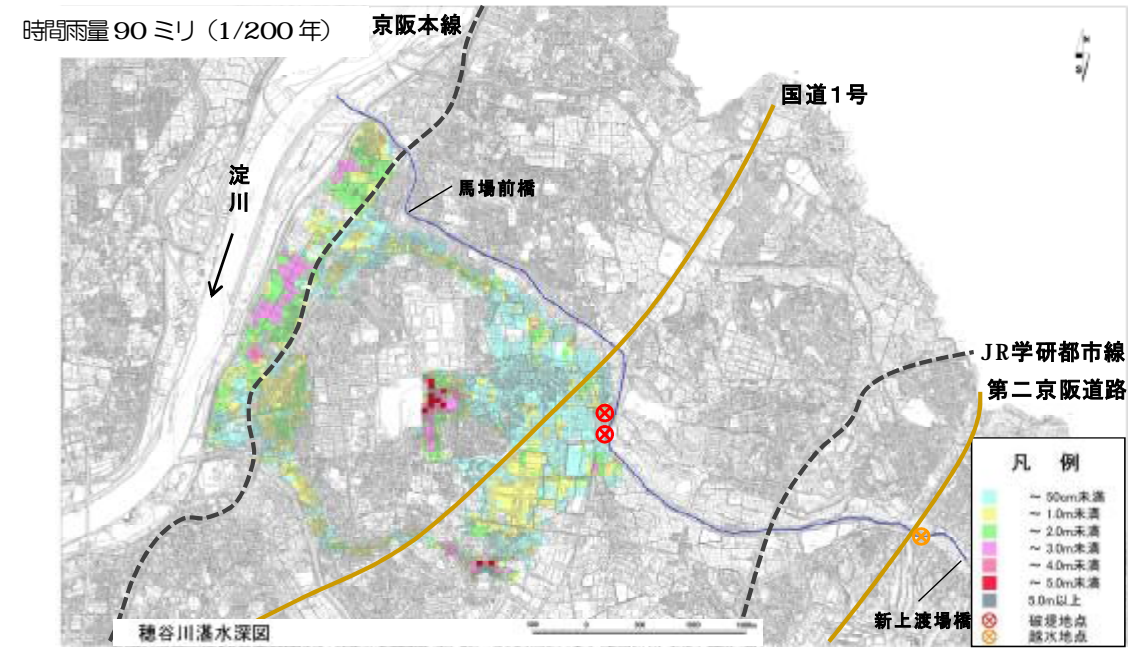
※ 概算事業費については、50ミリ程度対応後からのもの

■ 時間雨量 65 ミリ程度対応の想定

● 流下能力が不足する区間について、河川改修による時間雨量 65 ミリ程度対策（河川改修）を実施

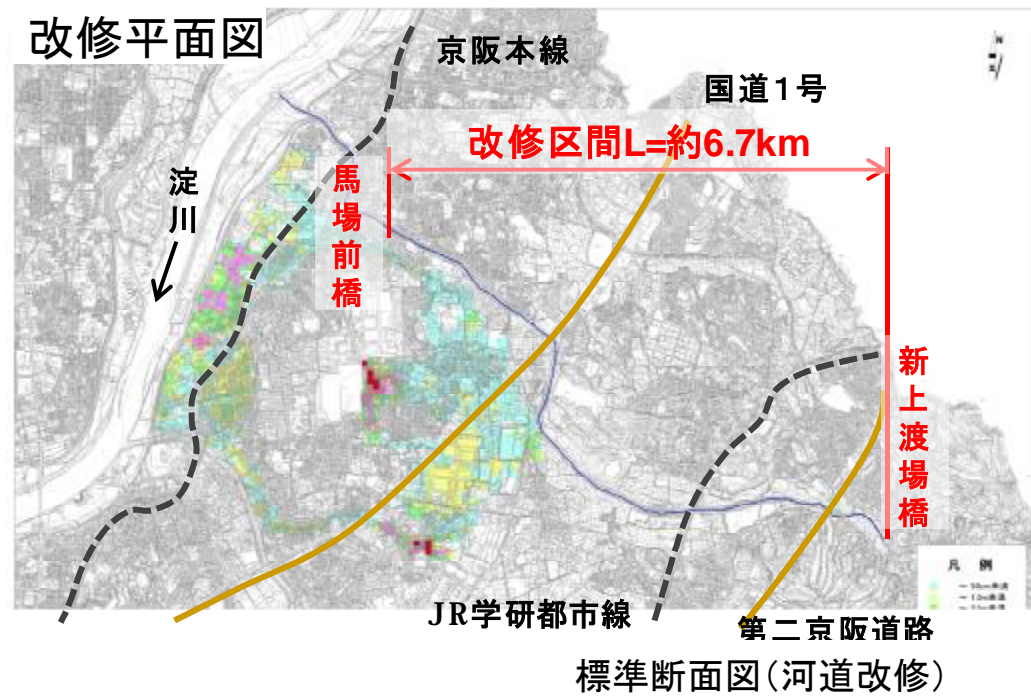


■ 65 ミリ対応河道での氾濫解析結果（穂谷川）： 被害最大となる破堤地点での破堤を想定（1洪水）

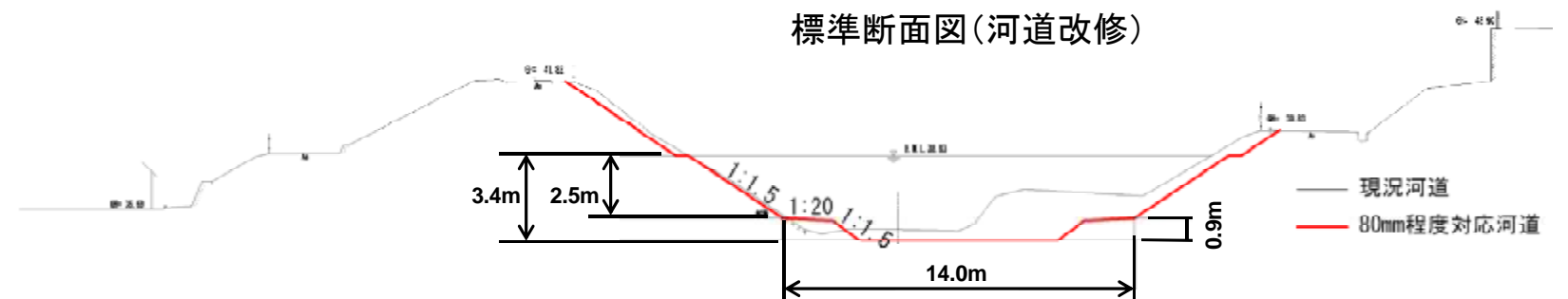
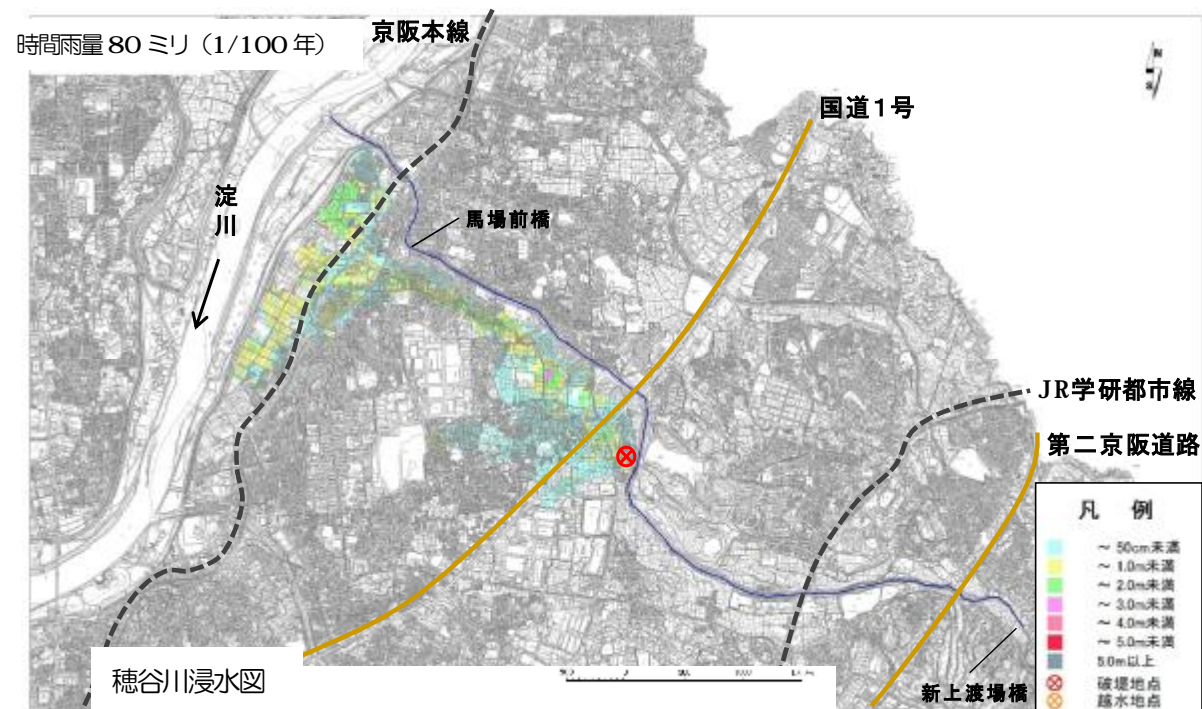


■ 時間雨量 80 ミリ程度対応の想定

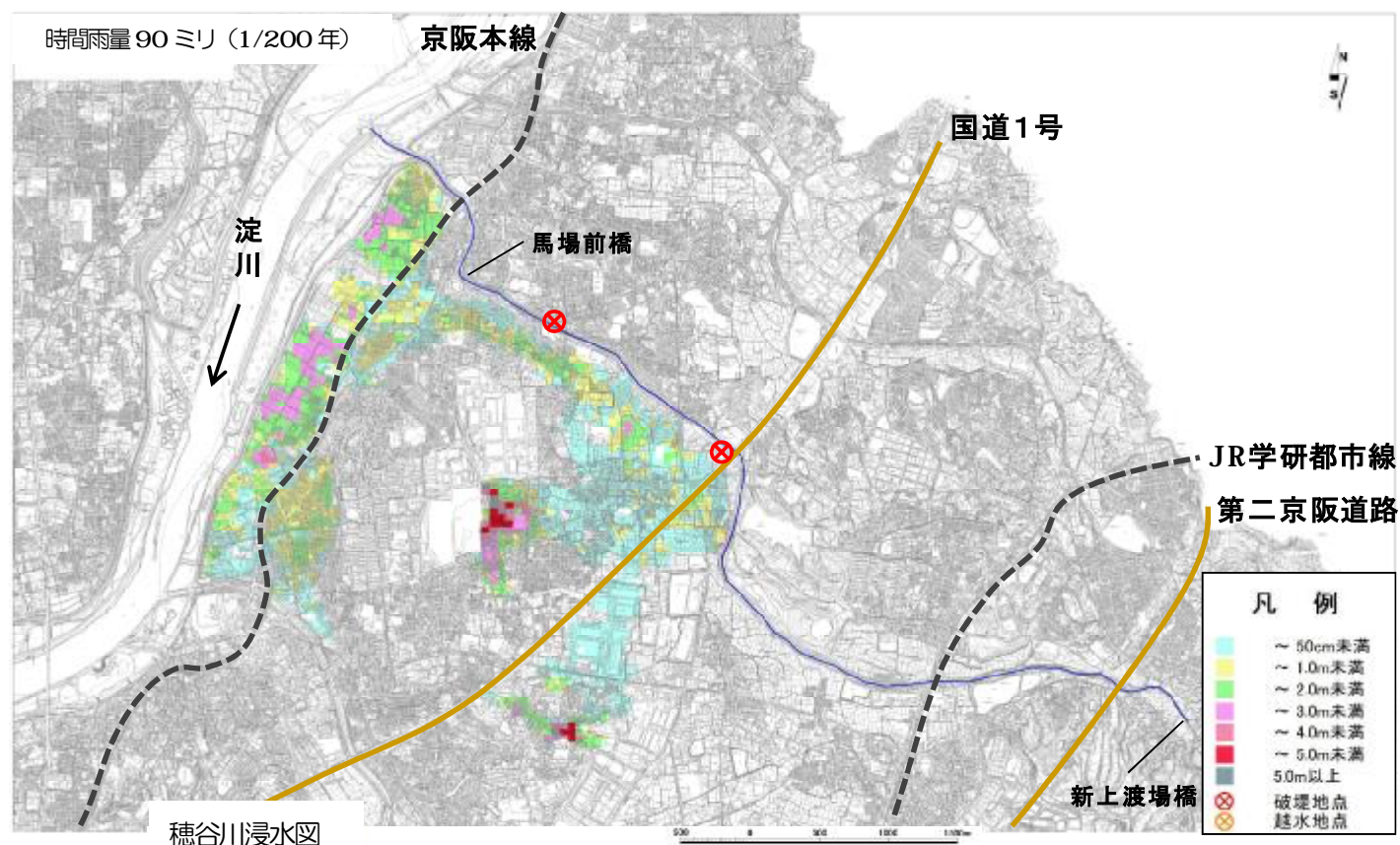
● 流下能力が不足する区間について、河川改修による時間雨量 80 ミリ程度対応（河川改修）を実施



■ 65 ミリ対応河道での氾濫解析結果（穂谷川）： 被害最大となる破堤地点での破堤を想定（1洪水）



■ 80ミリ対応河道での氾濫解析結果（穂谷川）：被害最大となる破堤地点での破堤を想定（1洪水）



■ 当面の治水目標の設定

65ミリ対応河道での地先の危険度

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	被害なし	被害なし	被害なし
80mm程度 (1/100)	138.75 ha 11,751 人 212 億円	90.00 ha 6,223 人 371 億円	0.25 ha 41 人 3 億円
90mm程度 (1/200)	193.50 ha 13,602 人 300 億円	198.75 ha 16,625 人 1,548 億円	8.50 ha 1,204 人 380 億円

（被害の程度）

効果：1,755.49億円
費用：1.67億円

効果－費用＝1,753.82億円

小<大

80ミリ対応河道での地先の危険度

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	被害なし	被害なし	被害なし
80mm程度 (1/100)	被害なし	被害なし	被害なし
90mm程度 (1/200)	92.75 ha 7,848 人 113 億円	15.25 ha 1,515 人 72 億円	0.25 ha 28 人 1 億円

（被害の程度）

効果：2,016.75億円
費用：6.25億円

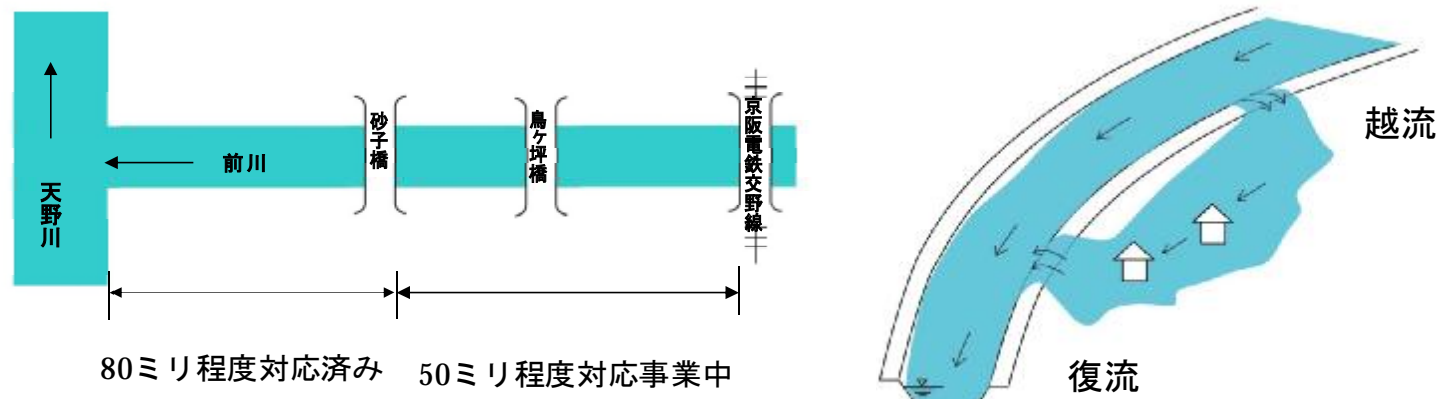
効果－費用＝2,010.50億円

当面の治水目標を80ミリ程度対応とする

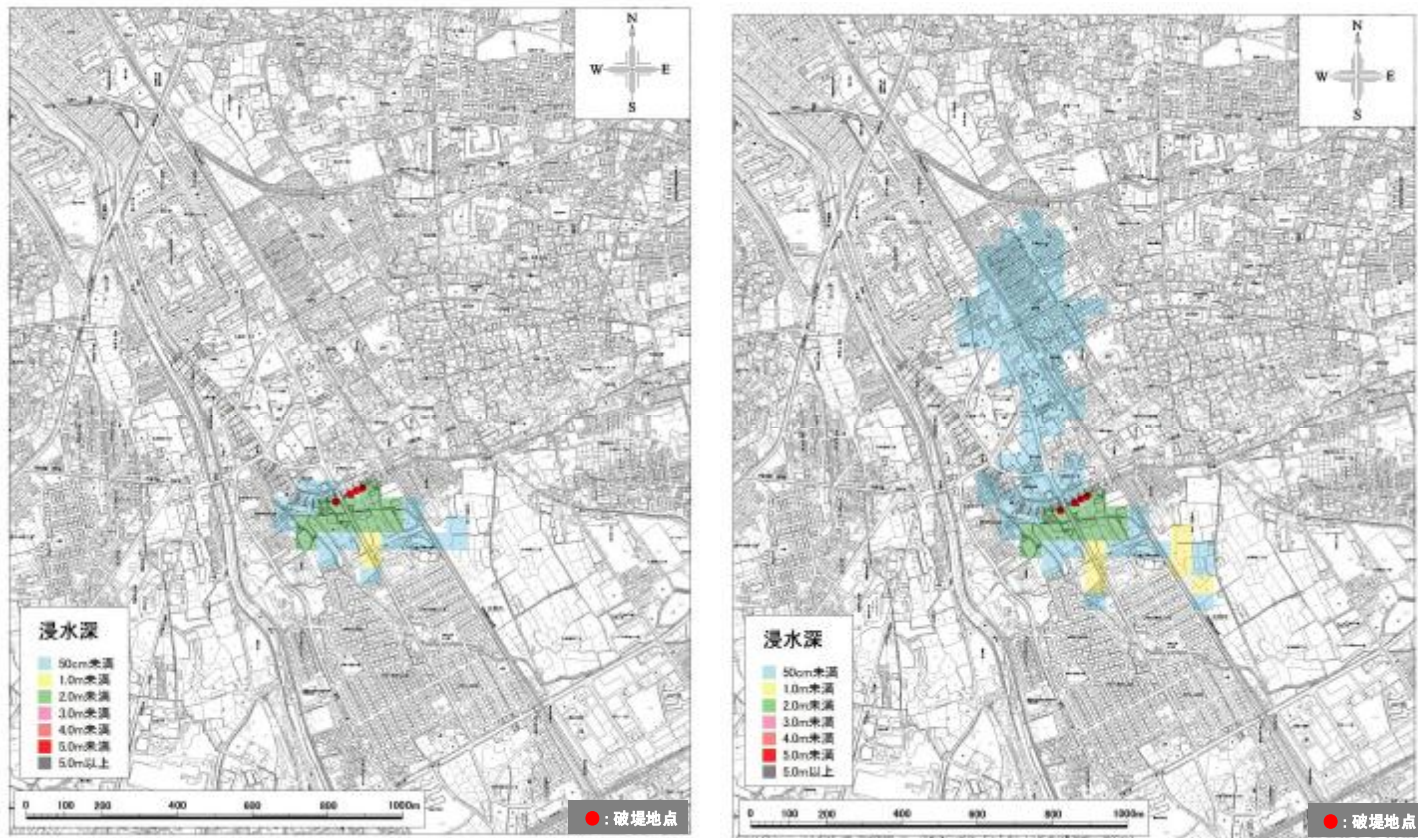
(2)前川

〈氾濫解析条件〉

- 現況河道での氾濫解析を実施
- 降雨波形は中央集中型とし、時間雨量 50 ミリ程度、65 ミリ程度、80 ミリ程度、90 ミリ程度の4 ケースを実施
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮
- 氾濫原のメッシュサイズは、50m メッシュ



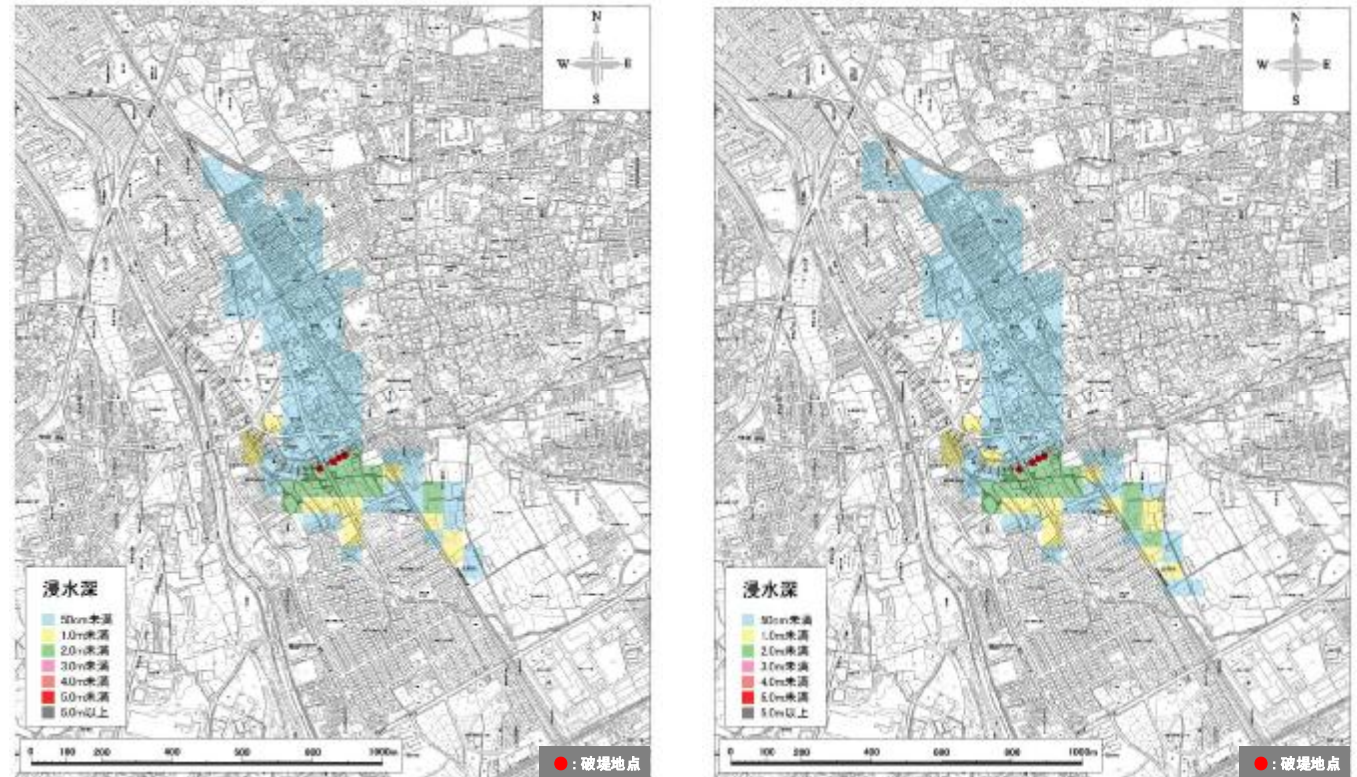
■現況河道での氾濫解析結果(前川)



時間雨量50ミリ程度(1/10年)

時間雨量65ミリ程度(1/30年)

■現況河道での氾濫解析結果(前川)



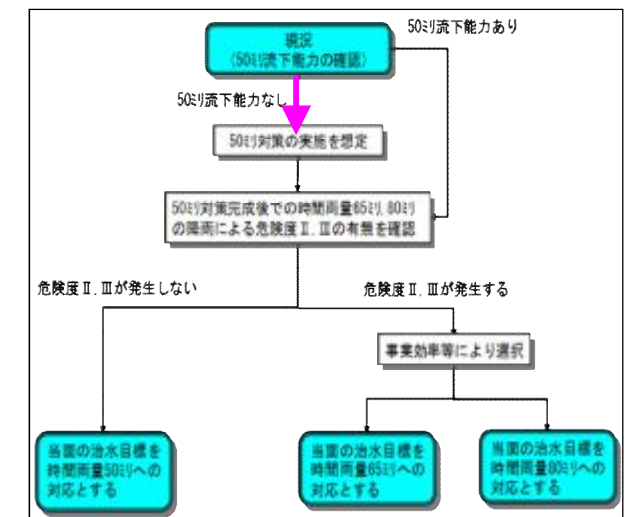
時間雨量80ミリ程度(1/100年)

時間雨量90ミリ程度(1/200年)

■現況河道・・・時間雨量50ミリ程度で危険度Ⅰ、Ⅱの被害が発生する

発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	4.2 ha 200 人 36 人 267 百万円	3.4 ha 56 人 11 人 755 百万円	被害なし
65mm程度 (1/30)	20.4 ha 2,057 人 395 人 2,255 百万円	4.8 ha 73 人 14 人 1,047 百万円	被害なし
80mm程度 (1/100)	26.5 ha 2,694 人 548 人 3,011 百万円	6.6 ha 167 人 28 人 1,532 百万円	被害なし
90mm程度 (1/200)	28.4 ha 2,964 人 603 人 3,342 百万円	8.0 ha 198 人 35 人 1,761 百万円	被害なし

床下浸水 床上浸水 (0.5m以上) 壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5m²/s²以上)

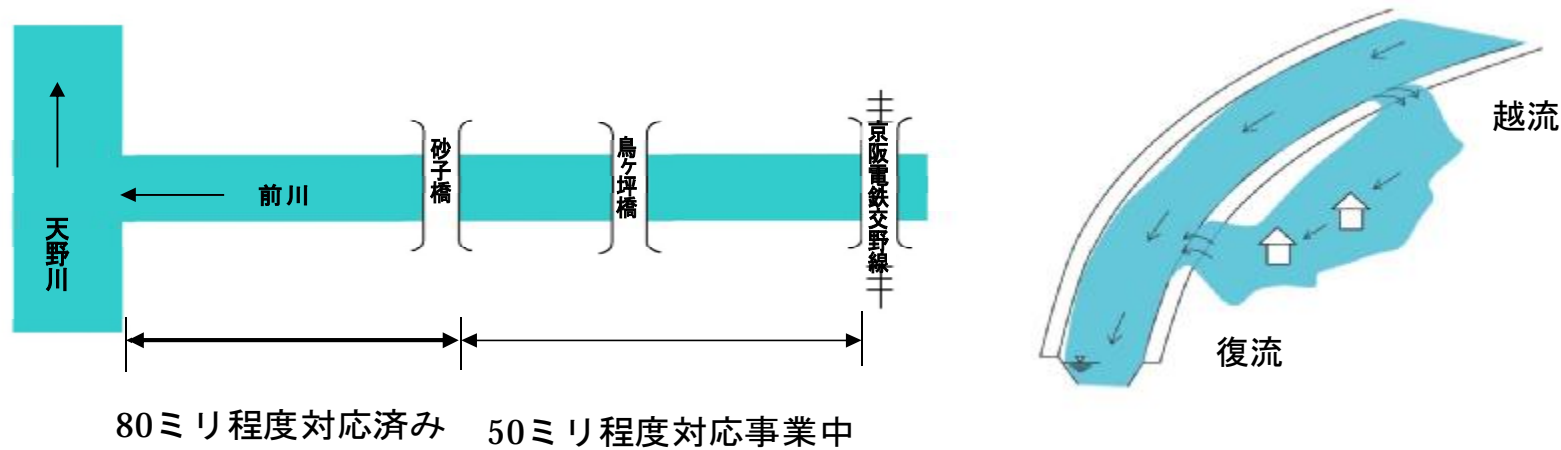


凡例

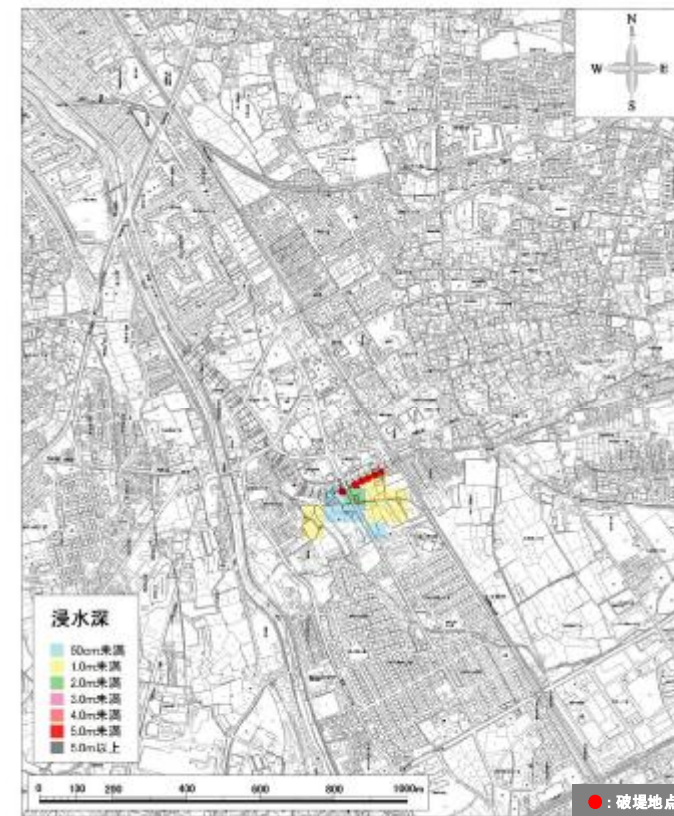
面積	(ha)
人数	(人)
高齢者人数	(人)
被害額	(百万円)

〈氾濫解析条件〉

- 河道改修による時間雨量 50 ミリ程度の対策を想定し、氾濫解析を実施
- 降雨波形は中央集中型とし、時間雨量 65 ミリ程度、80 ミリ程度、90 ミリ程度の3 ケースを実施
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮
- 氾濫原のメッシュサイズは、50m メッシュ

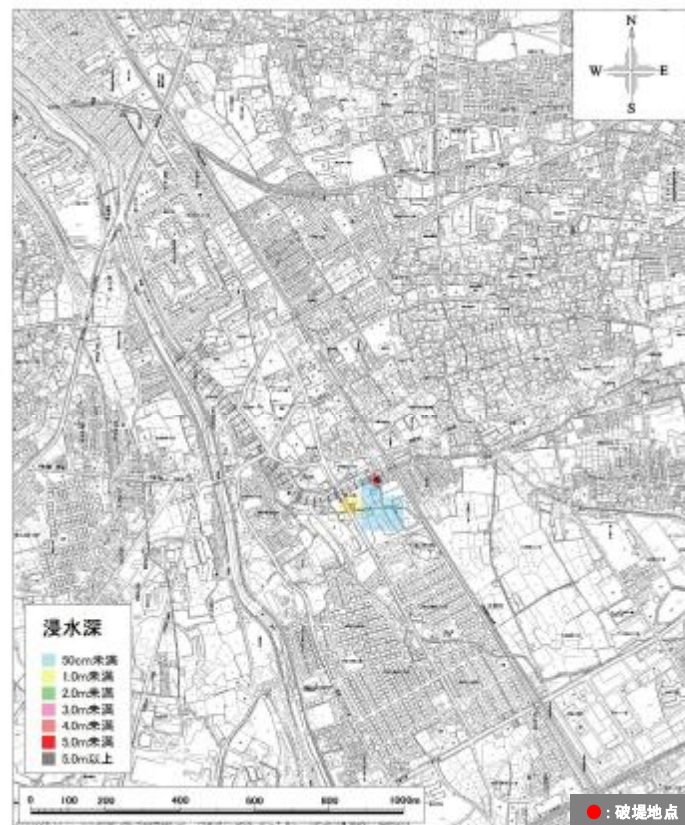


■50ミリ程度対応河道での氾濫解析結果(前川)

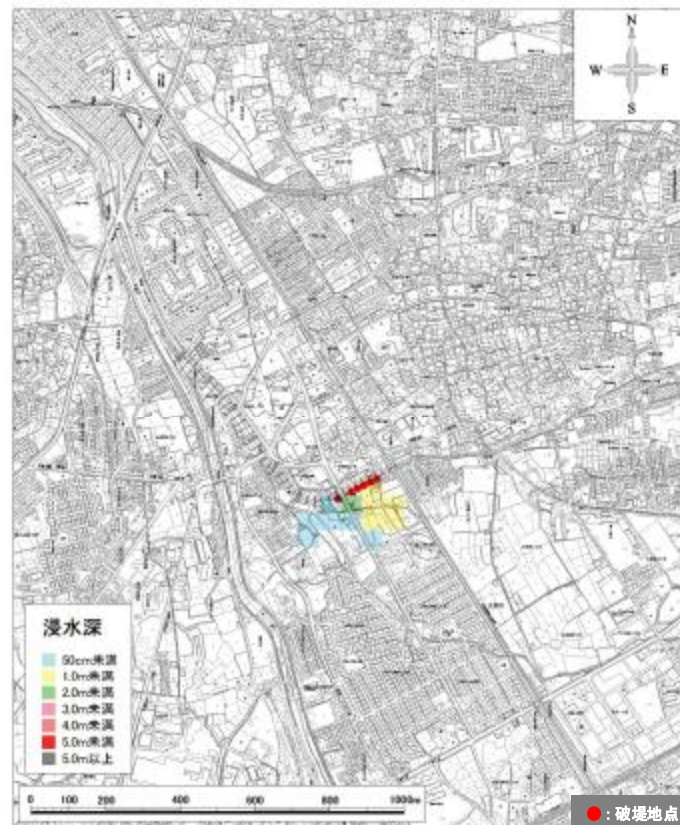


時間雨量90ミリ程度(1/200年)

■50ミリ程度対応河道での氾濫解析結果(前川)



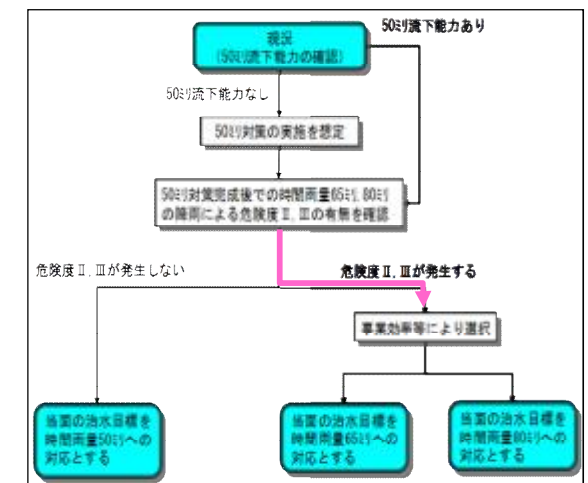
時間雨量65ミリ程度(1/30年)



時間雨量80ミリ程度(1/100年)

■50ミリ程度対応河道・・時間雨量65ミリ程度、80ミリ程度で危険度Ⅱの被害が解消されない

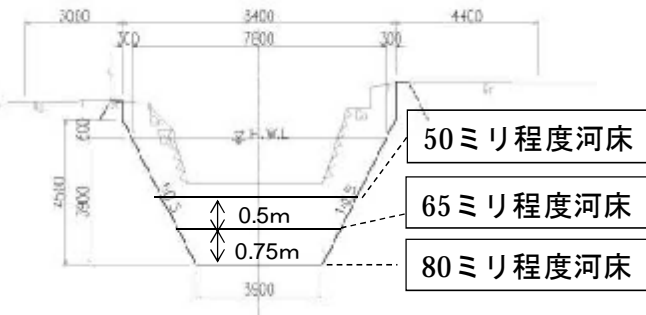
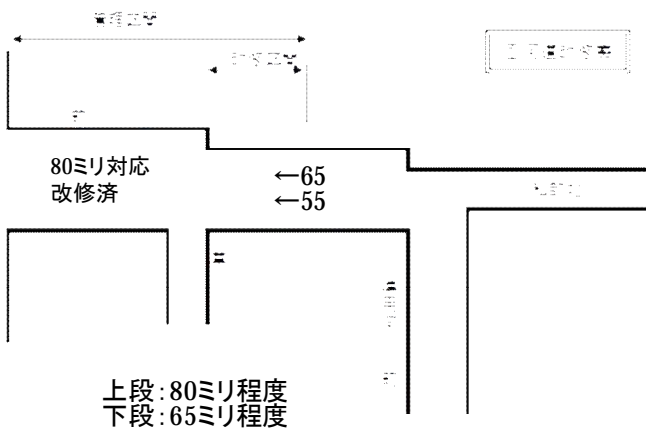
発生頻度	危険度		
	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	1.3 ha 12 人 31 百万円	0.3 ha 10 人 29 百万円	被害なし
80mm程度 (1/100)	0.5 ha 0 人 0 百万円	1.6 ha 23 人 5 人 155 百万円	被害なし
90mm程度 (1/200)	1.1 ha 20 人 4 人 51 百万円	2.1 ha 31 人 6 人 296 百万円	被害なし
	床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5㎡/s ² 以上)



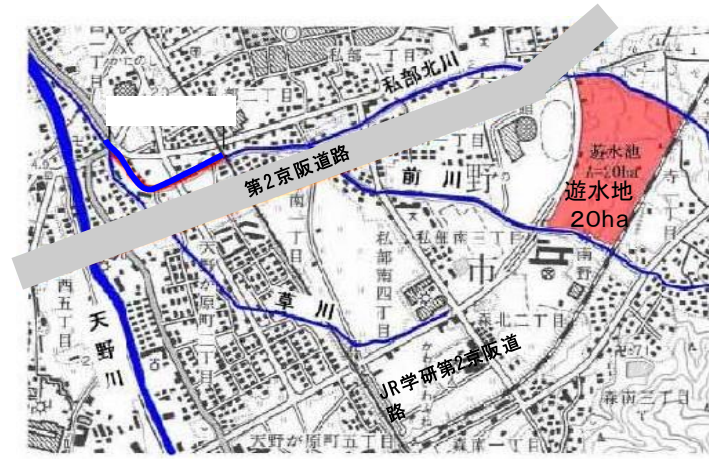
凡例
面積 (ha)
人数 (人)
高齢者人数 (人)
被害額 (百万円)



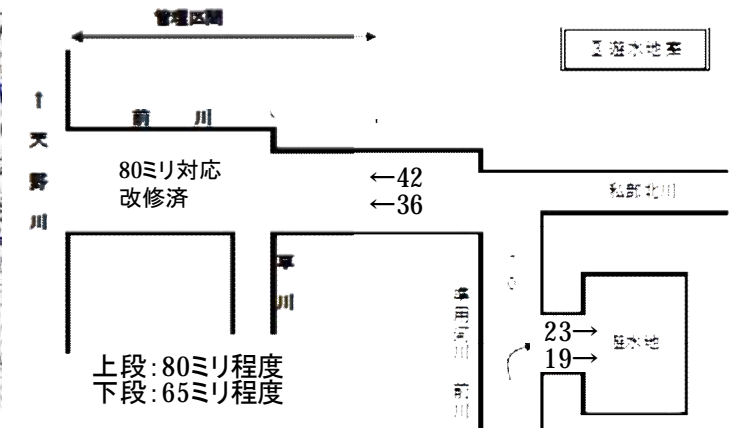
案① 河道改修案



- 改修必要区間の両側には人家が立地することから、計画断面は横断方向の拡幅を最小限とし、河床掘削により必要河積を確保することとする。
- 改修河道の縦断計画は、下流の80ミリ程度の対応河道完成区間および現況河床勾配等を勘案して設定する。



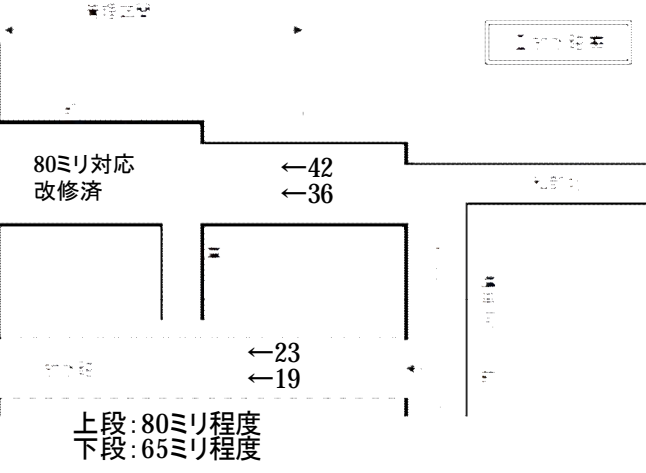
案③ 遊水地案



- 改修区間上流の農地に遊水地を設置することで、下流の流量低減を図る。
- 遊水地の設置地点を上流にするほど、遊水地下流の残流域流出量が増加することため、下流部では遊水地による洪水調節効果が低下する。
- 以上より、遊水地はJR学研都市線下流(西側)のまとまった農地部に設置することとする。
- 下流の負担を可能な限り軽減することを目的として、準用河川前川の流出量の全量を遊水地に流入させることとする。



案② 放水路案



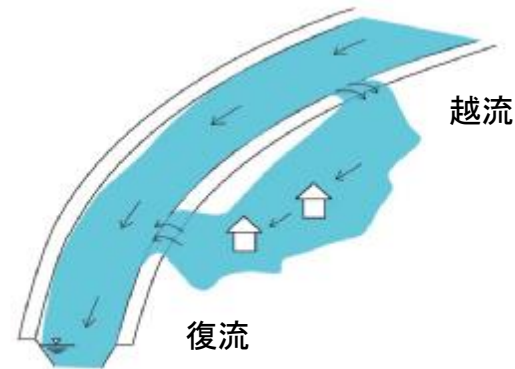
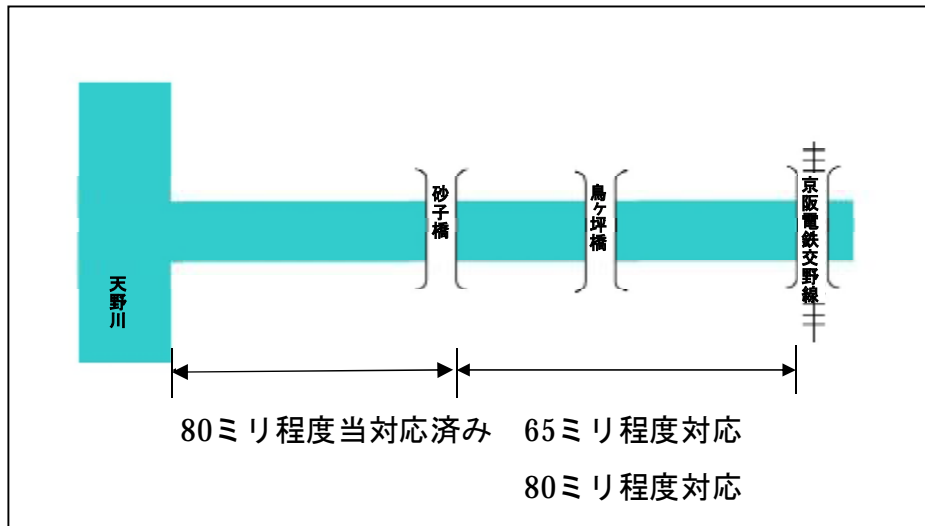
- 改修区間上流の準用河川前川と第2京阪道路の交差部より放水路を設置することで、下流の流量低減を図る。
- 下流区間の負担を可能な限り軽減することを目的として、準用河川前川の流出量の全量を放水路へ分流する。
- 放水路は周辺環境への影響を軽減するため、シールド等によって第2京阪の側道下に設置する(放水路下流端ではポンプにより天野川へ排水する)。

■治水手法案として以下の3案が考えられるが、仮設定として費用の安価な河道改修案を採用

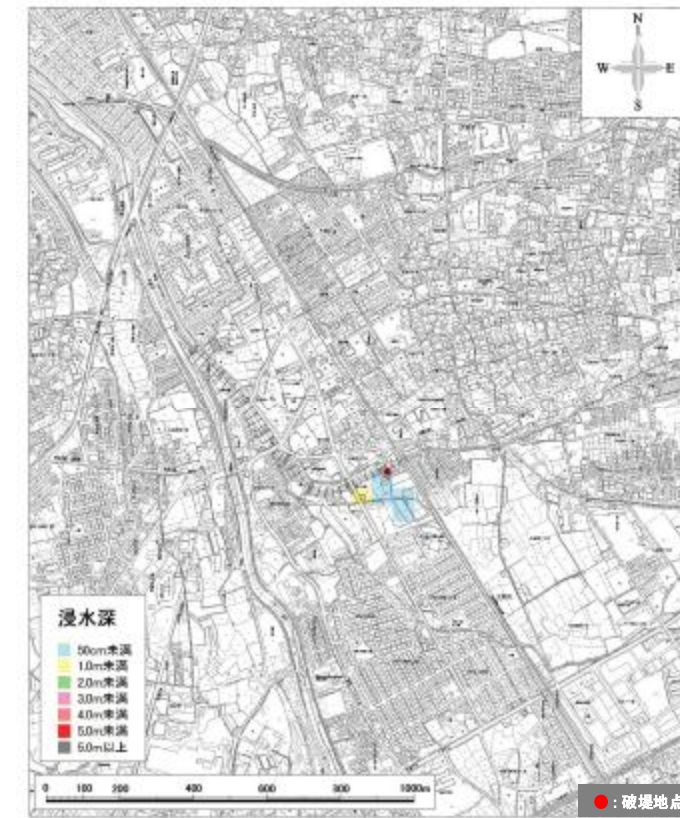
項目	第1案(河道改修案)	第2案(放水路案)	第3案(遊水地案)
事業費	65ミリ程度対応	0.2億円	19.5億円
	80ミリ程度対応	0.6億円	21.8億円
分析結果	<ul style="list-style-type: none"> 計画河道の川幅は概ね現況川幅で対応が可能。(一部未買収地あり) 改修工事が概ね現況河道内で対応可能であることから、工事進捗に対する影響が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 第2京阪側道の地下埋設物への影響がある。 工事規模が大きくなり、完成までの期間が長くなる(治水効果の発現が遅れる)。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の案に比べて事業費が高く、実現性に問題がある。 他案に比べて工事面積が広いため環境への影響が懸念される。 工事規模が大きくなり、完成までの期間が長くなる(治水効果の発現が遅れる)。
総合評価	○		

〈氾濫解析条件〉

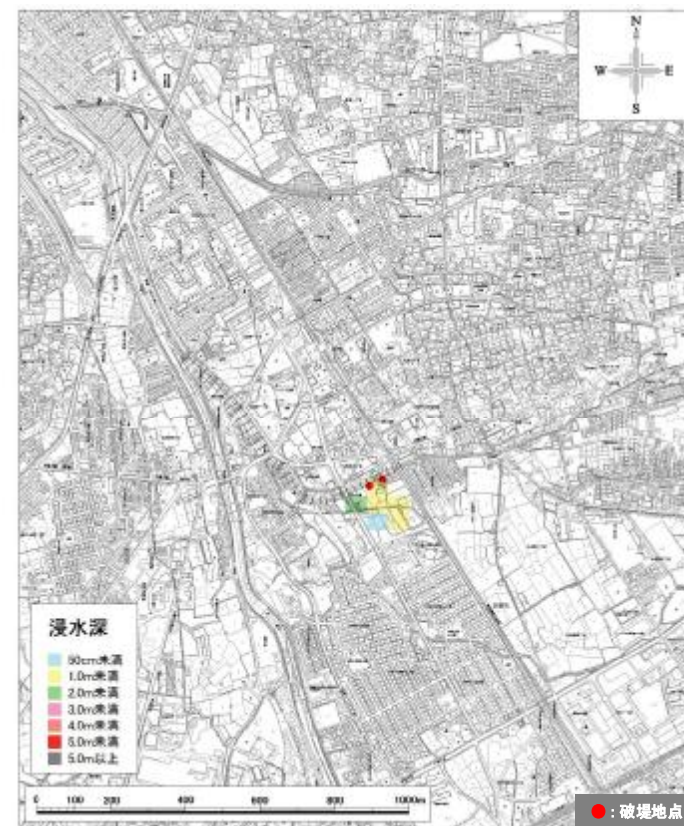
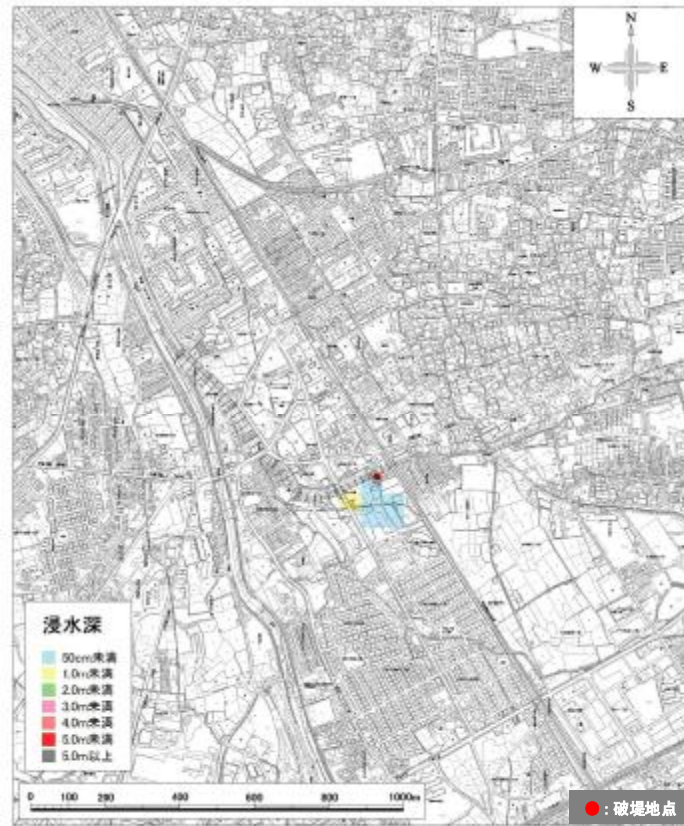
- 河道改修による時間雨量 65 ミリ程度、80 ミリ程度の対策を想定し、氾濫解析を実施
- 降雨波形は中央集中型とし、時間雨量 80 ミリ程度、90 ミリ程度の2 ケースを実施
- 河道と氾濫原を一体的に解析し、河道への復流を考慮
- 氾濫原のメッシュサイズは、50m メッシュ



■80ミリ程度対応河道での氾濫解析結果(前川)



■65ミリ程度対応河道での氾濫解析結果(前川)



時間雨量90ミリ程度(1/200年)

■65ミリ程度対応河道

	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	被害なし	被害なし	被害なし
80mm程度 (1/100)	1.3 ha 12 人 3 人 31 百万円	0.3 ha 10 人 2 人 29 百万円	被害なし
90mm程度 (1/200)	0.3 ha 0 人 0 人 0 百万円	1.3 ha 23 人 5 人 155 百万円	被害なし
	床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5㎡/㎡以上)

■80ミリ程度対応河道

	危険度Ⅰ	危険度Ⅱ	危険度Ⅲ
50mm程度 (1/10)	被害なし	被害なし	被害なし
65mm程度 (1/30)	被害なし	被害なし	被害なし
80mm程度 (1/100)	被害なし	被害なし	被害なし
90mm程度 (1/200)	1.1 ha 12 人 3 人 31 百万円	0.3 ha 10 人 2 人 29 百万円	被害なし
	床下浸水	床上浸水 (0.5m以上)	壊滅的な被害 (浸水深3.0m以上) (家屋流出指数 2.5㎡/㎡以上)

時間雨量80ミリ程度(1/100年)

時間雨量90ミリ程度(1/200年)

凡例： 面積(ha) 人数(人) 高齢者人数(人) 被害額(百万円)

■ 50ミリ程度対応後から65ミリ程度及び80ミリ程度対応

	65ミリ程度対応	80ミリ程度対応
総便益(億円)	0.9	1.1
総費用(億円)	0.1	0.5
B-C(億円)	0.8	0.6
EIRR(%)	39	12

※上記経済評価は65ミリ程度、80ミリ程度ともに整備期間1年としており、評価期間50年の現在価値化後の値を記載

当面の治水目標を時間雨量65ミリ程度対応とする。

■ 参考(現況から65ミリ程度又は80ミリ程度対応)

	65ミリ程度対応	80ミリ程度対応
総便益(億円)	126	124
総費用(億円)	6.8	7.1
B-C(億円)	119	117
EIRR(%)	95	84

※上記経済評価は65ミリ程度は整備期間7年、80ミリ程度は整備期間8年としており、各々、評価期間50年の現在価値化後の値を記載

第2章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに該当河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

1. 洪水対策

前川、穂谷川では、当面の治水目標に従い、表-2.1、図-2.1 に示すように整備対象区間において、河道拡幅、河床掘削等による洪水対策を行います。

表-2.1 計画対象区間

河川名	整備対象区間	整備長延長 (km)
前川	砂子橋上流～京阪交野線下流 (0.3 km～0.7 km)	約 0.4km
穂谷川	馬場前橋上流～穂谷川新橋 (国道1号) (1.1 km～3.4 km)	約 2.3km
	穂谷川新橋 (国道1号)～山田池橋 (3.4 km～4.4 km)	約 1.0km
	山田池橋～新上渡場橋下流 (4.4 km～7.7 km)	約 3.3km

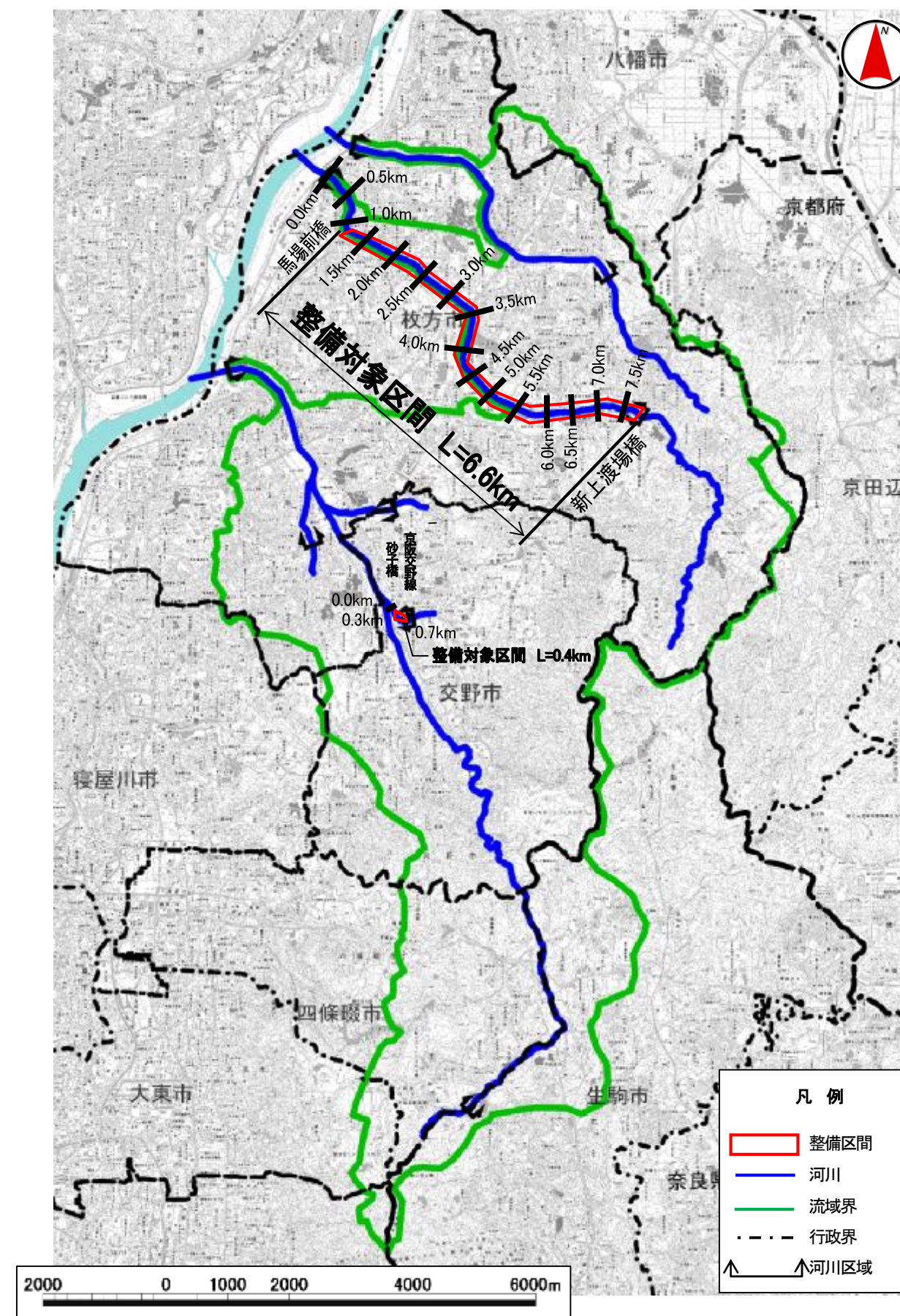


図-2.1 河川整備計画対象区間

(1)前川

前川については、表-2.2、図-2.2、図-2.3 に示すように時間雨量 65 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表-2.2 計画対象区間整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
前川	砂子橋上流 ～京阪交野線下流 (0.3 km～0.7 km)	河道拡幅及び河床掘削により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸の保全、隣接する住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。



図-2.2 整備対象区間平面図

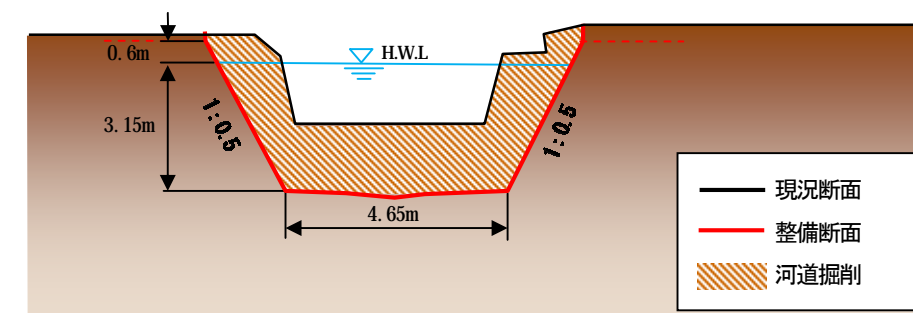


図-2.3 整備断面例 (0.5 km付近 砂子橋上流地点)

(2)穂谷川

穂谷川については、表-2.3、図-2.4～2.7 に示すように時間雨量 80 ミリ程度の降雨による洪水を対象に整備を行います。

表-2.3 整備対象区間と整備内容

河川名	整備対象区間	整備内容
谷川	①馬場前橋上流～穂谷川新橋 (国道1号) (1.1 km～3.4 km)	河床掘削及び既設護岸の根固めにより流下能力を確保するとともに、老朽化護岸対策として既設護岸の積み替えを行います。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、隣接する住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。
	②穂谷川新橋～山田池橋 (国道1号) (3.4 km～4.4 km)	河道拡幅及び河床掘削により流下能力の確保を行うとともに、堤防の補強を行います。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、隣接する府営山田池公園や住宅地との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。なお、山田池公園付近は、公園計画と一体となった河川整備や水辺空間の整備を行います。
	③山田池橋～新上渡場橋下流 (4.4 km～7.7 km)	河床掘削により流下能力を確保します。 河道改修の際には、河岸やみお筋の保全、周辺の田園風景との景観の調和に配慮し、上下流の生物移動の連続性の確保に努めます。

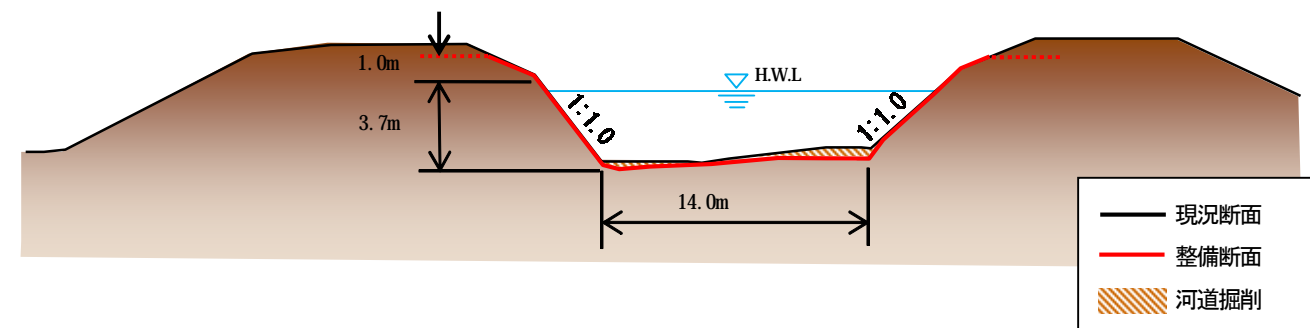
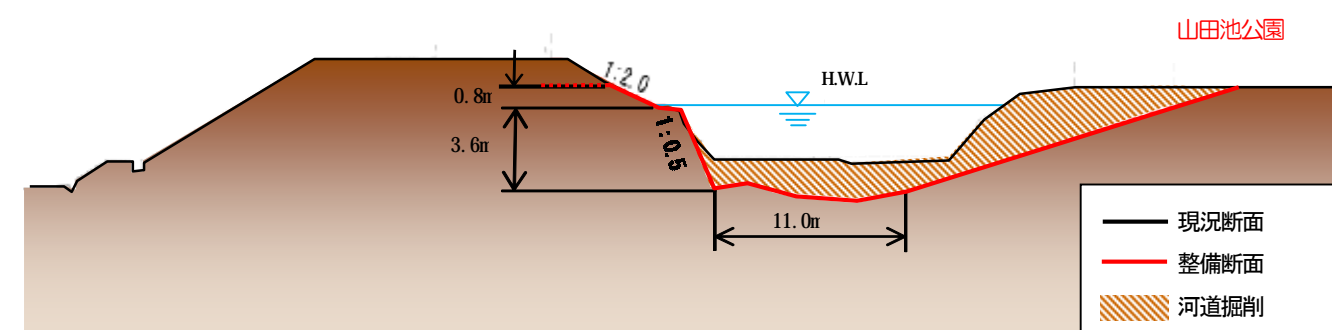


図-2.5 整備断面例 (1.4 km付近 国道1号下流地点)



*山田池公園側の法勾配は、植生に配慮し変化をつけるものとします。

図-2.6 整備断面例 (4.1 km付近 山田池公園地点)

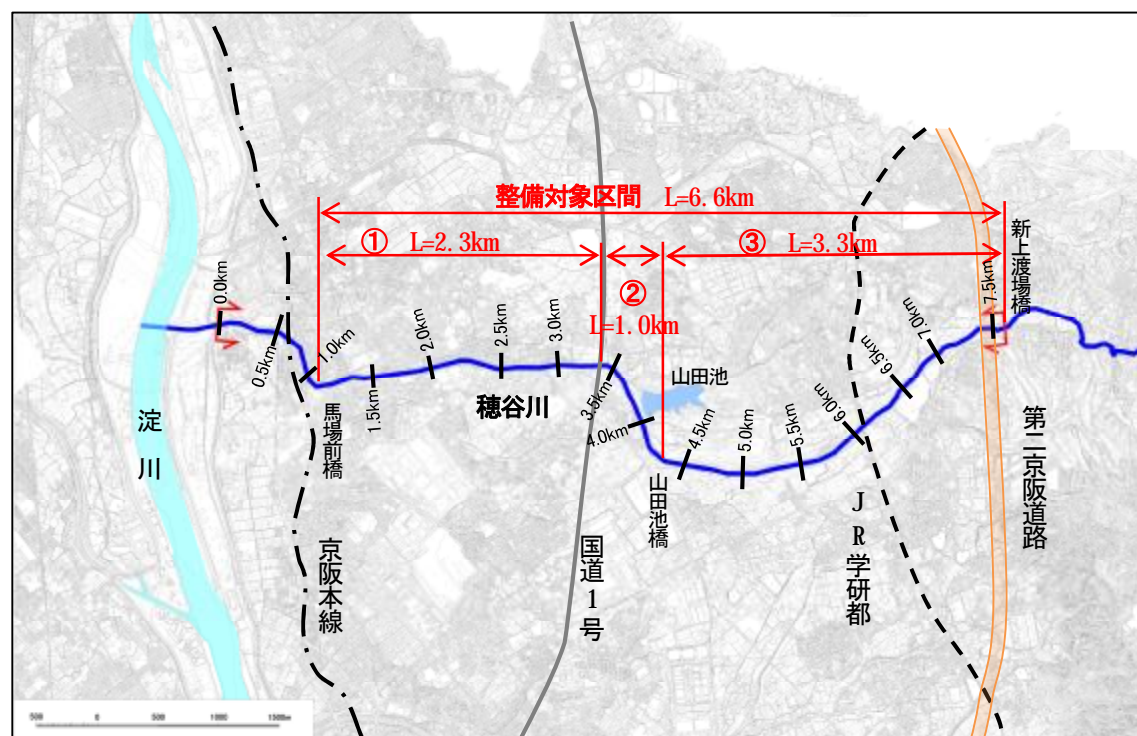


図-2.4 整備対象区間平面図

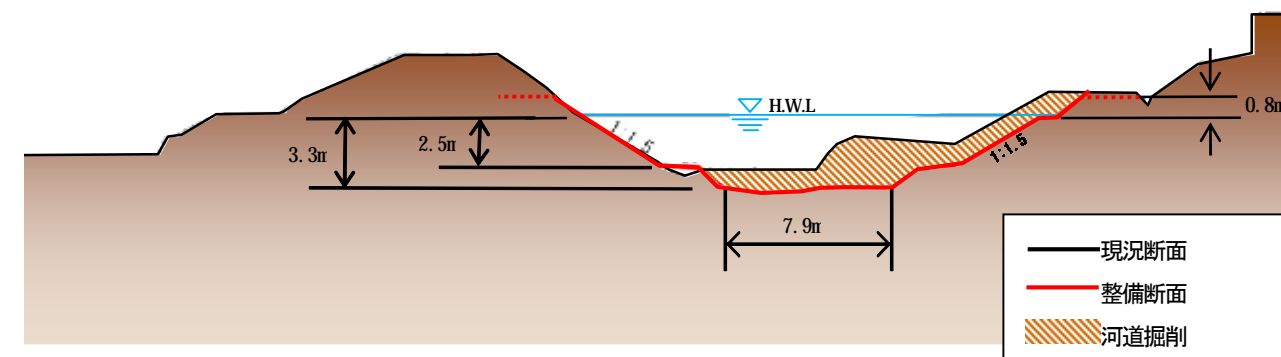


図-2.7 整備断面例 (4.4 km付近 山田池橋上流地点)

2. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

流水の正常な機能を維持し適正な河川管理を行うため、継続的な雨量、水位の観測データの蓄積と分析による水量の状況把握や取水堰等から適正な取水が行われているか利用実態を調査し、流水の正常な機能の維持が図られるように努めます。

3. 河川環境の整備と保全

河川環境の整備にあたっては、流域が持つ歴史・文化・景観や自然環境に配慮し、生物の生息・生育・繁殖環境、景観等の保全、水質の改善に努めます。

(1) 河川における連続性の確保

農業用の取水堰や床止め工等の河川横断構造物の利用実態の把握に努め、利用実態のない取水堰の撤去や床止め工の改善と合わせて、魚道の設置等により上下流の連続性の確保に努めます。また、整備にあたっては、水生生物の生息・生育・繁殖状況の調査を実施します。整備や補修を実施する際には、自然環境や景観に配慮し、適切な対策を行います。

なお、淀川本川との合流点付近の落差については、改善の必要性や実現性等について関係機関と協議を行います。

(2) 水質の改善

環境基準を満足することはもとより、多様な生物の生息・生育・繁殖環境を保全するため、流域市の環境部局による行政指導や下水道整備・接続を促進し、河川への生活排水の流入の削減に努めます。また、関係機関や地域住民、学校、NPO等と連携し、水質改善に向けた環境学習、啓発活動等を進めます。

(3) 自然環境

瀬や淵、河道内の植生など良好な自然環境が見られる箇所もあり、河川整備にあたっては河床掘削の平坦化を避け、瀬や淵の形成に配慮するなど、可能な限り自然環境の保全を図り、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に努めます。

(4) 景観・親水性

河川整備の際には、河川周辺の土地利用などと調和した河川景観の形成に努めます。

周囲の景観に配慮した護岸材料の選定などの工夫を行うとともに整備区間の現地状況及び多自然川づくりの必要性を検討の上、瀬と淵、水際植生の保全・再生を行います。

なお、穂谷川では、隣接する府営山田池公園から穂谷川へのアクセスが確保できるよう公園計画と一体となった河川整備を行い、安全対策と利用ルールを策定の上、水辺に触れ合えるような親水空間を創出します。

また、アドプト・リバー・プログラムや河川環境学習等により、河川が住民の活動の場として活用されるよう、河道内へのアクセスの乏しい河川では、安全対策と利用ルールを策定し、親水階段の設置等、アクセスの改善を図ります。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施工の場所

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する治水・利水・環境などの機能を十分に発揮させるよう適切に行います。

1. 河川管理施設

平成 25 年 6 月の河川法改正により、河川管理者及び許可工作物の管理者は、河川管理施設、許可工作物を良好な状態に保つよう維持修繕しなければならないことが明確化され、更に河川法施行令により、有堤区間等については、1年に1回以上の適切な頻度で目視等により点検を実施することが定められました。

河川法の改正を受け、引き続き、堤防及び護岸等の河川管理施設の機能や河川の流下能力を確保するため、施設の定期点検や必要に応じた緊急点検を実施し、構造物の損傷、劣化状況の把握に努め、人命を守ることを最優先に、地先の危険度や土地利用状況などを考慮し優先順位を定めて、危険度の高い箇所から計画的に補修を行います。また、地域住民にも身近な河川管理施設の状況を伝えるため、それらの点検結果を公表します。許可工作物の管理者に対しても、河川法の改正に基づき、適切に点検を実施し、維持修繕を行うよう周知徹底していきます。

さらに、維持管理の基本となる河道特性や河川管理施設の情報を整理・蓄積し、河川カルテ¹⁶⁾を作成するとともに維持管理計画を策定して、計画的かつ効率的な維持管理を行います。

2. 許可工作物

取水堰や橋梁等、河川管理者以外の者が管理を行う許可工作物については、施設管理者に対して許可工作物を良好な状態に保つよう河川管理施設と同等の点検及び維持、修繕の実施を指導するなど、河川の治水機能を低下させないよう適正な維持管理に努めます。

3. 河川空間の管理

河川空間の維持管理にあたっては、より一層、日常的に河川空間が活用され、川に親しみ愛着をもてるように、さまざまな地域団体の活動や教育機関と連携し、河川美化活動や環境学習の促進等に努めていきます。

河川区域で違法に行われている耕作、工作物の設置等を監視・是正するため、定期的に河川巡視を行うとともに、地域や関係機関との連携により、監視体制を重層化します。

不法投棄等により放置されたゴミに対しては、河川巡視等において適宜回収するとともに、アドプト・リバー・プログラムの参加団体、NPO 法人、地域住民、関係機関等と協働で定期的な河川美化活動等を行うことにより地域住民等の美化意識の向上に努め、きれいな河川空間の維持に努めます。

¹⁶⁾ 河川カルテ：河川巡視や点検の結果、維持管理や河川工事の内容等を継続的に記録するものであり、河道や施設の状況を把握し、適切な対応を検討する上での基礎となる資料。



穂谷川補修例（国道1号上流）



穂谷川土砂堆積状況



許可工作物



河川美化活動

第3章 その他河川整備を総合的に行うための必要な事項

第1節 地域や関係機関との連携に関する事項

治水施設による河川氾濫、浸水の危険性低減への対応には限界があることから、雨が降っても河川に流入する量を減らすための流出抑制に積極的に取り組みます。

具体的には、ため池は雨水貯留機能を有することから、大阪府農林部局等と連携し、流域内に多数点在するため池の雨水貯留機能の保全やため池管理者に対して大雨に備えるための水位低下を呼びかけるなど、治水へのため池の活用手法を検討していきます。また、道路・公園・学校グラウンド等の公共施設を利用した雨水貯留施設の設置を施設管理者に働きかけるとともに、住宅等の開発行為に伴い開発事業者に設置を指導して暫定的に設置された調整池等の流出抑制施設を恒久的に存続させる制度を検討していきます。その他、水源涵養¹⁷⁾・保水機能維持のための農地・森林の保全や、河川氾濫や浸水が起こった場合でも、被害を軽減できるまちづくりに向けて、建物の耐水化や望ましい土地利用を誘導する等の施策を推進していきます。さらに、地域住民に対して各戸貯留施設の設置により流出量を低減させるなどの意識を向上させる啓発活動を進めていきます。

流域においては、古くから河川、取水堰及びため池を活用した水利用が行われてきた歴史や文化を踏まえ、上下流の連続性の観点から取水堰の運用や構造、水利用について農業関係機関と連携し、水環境の一層の向上に向けた連携に努めます。

また、流域市には数多くの市民団体が存在し、地域の市民団体による水生生物観察会や清掃活動、住民と連携した堤防への桜の植樹、高水敷に設置された芝生広場や親水広場を活用した河川愛護活動などの取組みを積極的に支援し、河川環境の保全・再生に向け、地域住民と連携した維持管理ができるように努めます。

今後、これらの活動のさらなる発展と同様の活動が流域全体に広がるように、多様な主体との協働・連携を図り、良好な河川環境の維持に努めます。

- 雨が降っても河川へ出る水量を減らす。 ⇒流出抑制
- 河川堤防の決壊による氾濫をできるだけ回避するなど、河川へ出てきた水は可能な限りあられさせない。 ⇒治水施設の保全・整備
- 河川からあられでも被害が最小限となる街をつくる。 ⇒耐水型都市づくり
- 河川からあられそうなときはできるだけ早く逃げる。 ⇒情報伝達・避難

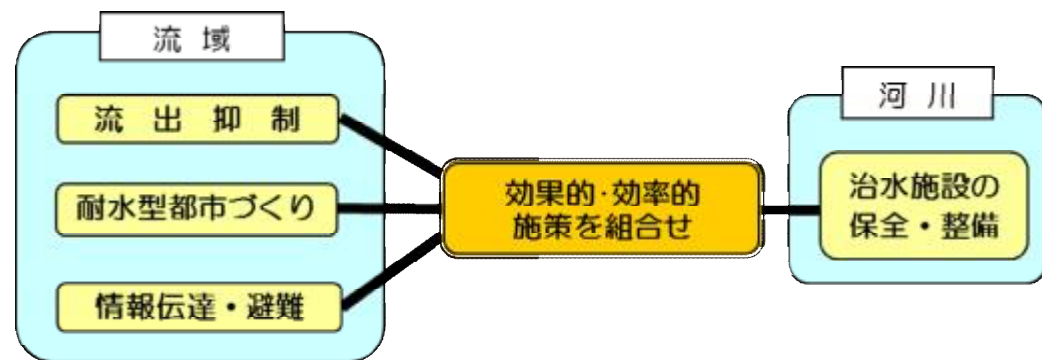


図-3.1 各手法の考え方



図-3.2 地域活動

¹⁷⁾ 涵養：降水や河川水が帯水層に浸透し、地下水になること。

第2節 河川情報の提供に関する事項

河川氾濫や浸水に対しては、住民が的確に避難行動をとれるよう、水害に強い地域づくり協議会¹⁸⁾や流域市と連携し、①現状の河川氾濫・浸水による危険性の周知、②必要な情報の提供・伝達、③住民の防災意識の醸成に努めます。なお、避難行動に必要な情報については、行政からの一方的なものにとどまらず、地域特性に応じたものとなるように、ワークショップ等を通じて、住民からの過去の浸水被害等の情報を取り入れつつ構築していきます。

具体的には、これまでの洪水ハザードマップによる情報提供に加え、時間雨量**50**ミリ程度、時間雨量**65**ミリ程度、時間雨量**80**ミリ程度、時間雨量**90**ミリ程度¹⁹⁾の**4**ケースによる地先の危険度をわかりやすく周知する洪水リスク表示図の公表を行います。また、地域単位でのワークショップの開催等によって地域住民へ洪水リスクの周知を図るとともに、過去の災害実績や避難経路を確認し、防災マップ作成や簡易型図上訓練²⁰⁾等を行うことで、洪水だけでなく土砂災害等の地域特有の災害リスクを踏まえ住民が自ら行動できる避難体制づくり（自主防災組織の設立、防災リーダー育成等）に取り組みます。

さらに、これまで行ってきた洪水予報のさらなる精度向上や現在実施しているホームページ、地上波デジタル放送等での情報提供（雨量、水位）に加え、流域市が発表する避難情報や住民の自主避難の参考となる情報を提供できるよう、より効果的な手法の検討に努めます。



図-3.3 洪水リスク表示図（1/200 確率雨量 危険度図）



図-3.4 おおさか防災ネット

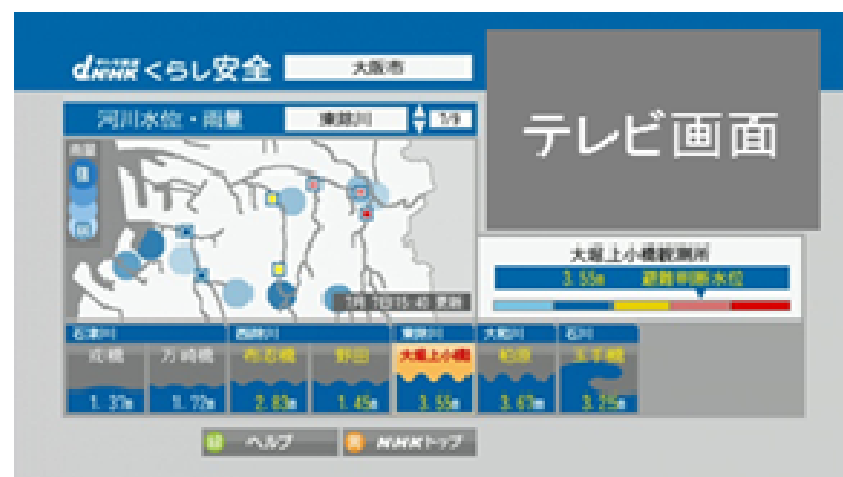


図-3.5 地上デジタル放送の活用イメージ



図-3.6 地域版水防災マップのイメージ

¹⁸⁾ 水害に強い地域づくり協議会：国土交通近畿地方整備局が事務局となり、河川管理者、自治体、住民等から構成され、①自分で守る（情報伝達、避難体制整備）、②みんなで守る（水防活動、河川管理施設運用）、③地域で守る（まちづくり、地域整備）の観点から関係者と連携しながら水害に対する備えを行っていく協議会。

¹⁹⁾ 時間雨量**90**ミリ程度：**200**年に**1**度程度発生する恐れのある雨量（淀川左岸ブロックでは、時間雨量**83.1mm**、**24**時間雨量**267.1mm**）。統計学上は、毎年、**1**年間にその規模を超える降雨が発生する確率が**1/200**であること。

²⁰⁾ 簡易型図上訓練：広げた地図を囲み、知りえた情報等を、皆で一緒に議論しながら、簡単に災害対応策を考える災害対応トレーニング